

農村集落の課題解決アイデア集

中山間地域等直接支払制度 第5期対策取組事例集



(令和5年1月)
農林水産省

はじめに

本事例集は、中山間地域等直接支払制度（第5期対策）中間年評価の一環として、農林水産省が現地調査により収集した事例を整理したものです。

事例の収集・選定に当たっては、先進的な優良事例だけではなく、人数や活動する面積が小さな集落協定であっても、その活動が他地域の参考となるキラリと光る小さな工夫についても収集しました。

本事例を集落の話し合いに活用するなど、各地域が抱える課題解決の一助として、役立てていただければ幸いです。

最後に、本取組事例集の作成に当たり、ご多忙の中、快く現地調査にご協力いただいた集落協定関係者の皆様、道府県・市町村担当者の皆様に心より感謝を申し上げます。

【事例収集の目的】

現状

- ・人口減少や高齢化による集落機能が弱体化するとともに、リーダー等を含む担い手も不足し、中・小規模の集落協定を中心として、活動の廃止が増加
- ・集落、市町村ともに事務が負担となり、活動継続に支障

事例収集の目的

多くの地域が同様の課題を抱える中、他の地域の参考となる活動を行う集落の事例を収集し、市町村・集落協定等に展開

集落による実践

本事例集を参考に、人材、地域の資源、本交付金（協定組織、話し合い、共同活動費、加算、集落戦略）といったリソースを集落協定が有効に活用

期待する効果

活動の継続に不安がある集落、特に中・小規模協定において、今後も集落機能が維持され、営農が継続（事務負担が軽減）される体制の構築

事例収集の視点

- 本事例集の作成に当たっては、以下の4つのテーマに沿って収集を行いました。
- 事例収集に当たっては、地域の抱える課題に対して実施した取組の経緯、苦労、工夫、解決方法、成果などを詳細に聞き取りました。

① 協定の連携、広域化等による効果

- ① 集落協定を統合して事務を一元化した事例
- ② 集落協定間の連携により、協定を統合せずに、
 - (ア) 事務を一元化した事例
 - (イ) 活動体制の整備を行った事例
- ③ 近隣の組織(土地改良区、JA、福祉関連の組織等)と連携した事例
- ④ 協定の連携、広域化(未実施集落の統合、協定参加者の拡大も含む)による共同取組活動費の有効活用事例

② 集落戦略作成による効果

- ① 集落戦略策定ガイドラインの内容を実践している事例
- ② 集落戦略の作成をきっかけとして、集落の維持・発展に活かしている事例
- ③ 集落戦略の話し合いを通じて、土地利用調整(守るべき農地を特定し、守り切れない農地は粗放的管理・林地化を検討するなど)を実践又は明確化した事例

③ 加算措置による効果

- ① 集落機能の弱体化等の課題に対し、効果的な目標を設定し、目標達成に向けて活動している事例
- ② 加算の取組により、
 - (ア) 集落組織の維持・発展に前向きな効果をもたらした事例
 - (イ) 地域の組織と連携体制が構築された事例
 - (ウ) 生活支援活動や地域資源利用活動に発展した事例

④ 市町村の推進体制の工夫による効果

- ① 市町村における事務手続きの簡素化
 - ・ 現地確認の省力化事例(ドローン、タブレット、衛星等)
- ② 集落戦略の推進
 - ・ 市町村による集落戦略作成支援事例

もくじ

①集落協定の連携、広域化等による効果

協定の統合によって、水路の維持と集落機能の強化を実現【青森県平川市】 . . . P. 1

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

中山間集落協定の広域化による事務局機能の整備【栃木県市貝町】 . . . P. 4

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

集落協定の統合による交付金事務の一元化【静岡県浜松市】 . . . P. 6

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

集落住民が力を合わせた獣害対策と住み続けられる集落への取組【福井県高浜町】 . . . P. 9

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

協定の統合を契機に共同取組活動を発展させ、農地の管理活動を省力化【岐阜県大垣市】 . . . P. 13

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

廃材のU字溝の活用や羊の放牧による管理の省力化・低コスト化【滋賀県東近江市】 . . . P. 16

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

地域内の複数集落協定で協議会を設立し、専任の事務職員を雇用することで、会計事務等の負担軽減【大分県竹田市】 . . . P. 20

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

②集落戦略作成による効果

農村の「日常的」な資源を生かしたワークキャンプから関係人口を創出【石川県小松市】 . . . P. 23

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

重層的な獣害対策と多様な人材が携わる共同活動で条件不利な農地を守る【三重県津市】 . . . P. 27

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

集落が独自にアンケートを実施し、集落の現状や課題を明確化【岡山県奈義町】・・・P. 31

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

集落全体を巻き込んだ話し合いによる地区の将来像を見据えた取組
【熊本県南小国町】・・・P. 34

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

③加算措置による効果

リモートセンシング技術活用で「雨竜町産米」を高品質の「うりゅう米」に
転換【北海道雨竜町】・・・P. 37

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

地域が一体となった担い手対策「農活チャレンジ応援事業」で町に活力を
【北海道広尾町】・・・P. 40

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

超急傾斜農地保全管理加算の取組を契機に農産物の直売を開始し、農業者の
生産・販売意欲が拡大【埼玉県秩父市】・・・P. 43

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

集落協定が主導して、地区全体が加入する高齢者”見守り隊”を結成
【新潟県佐渡市】・・・P. 46

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

集落の力を結集した農地保全 ～集落を守る熱い思いで棚田振興～
【石川県七尾市】・・・P. 50

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

高齢者の見回り活動やサロン活動「え～あんびや～」を利用した生きがい
づくりに世代を超えて取り組む【京都府京丹後市】・・・P. 54

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

“棚田”で育てる地域愛 一魅力ある景観の維持・向上と拠点の創出一
【和歌山県有田川町】・・・P. 57

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

集落全体で防災活動に取り組み、集落組織の体制を強化【鳥取県南部町】・・・P. 60

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

人情の駅「ぷらっとホームつなみ」を中心とした様々な地域活動
【広島県安芸太田町】

・ ・ ・ P. 63

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

地域の組織と共に取り組む農地保全と地域活性化 【愛媛県東温市】

・ ・ ・ P. 67

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

棚田加算を活用した集落ぐるみの地域活性化の取組みにより、つなぐ棚田遺産
「鳥の巣」棚田を守る！ 【宮崎県五ヶ瀬町】

・ ・ ・ P. 71

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

農福連携や営農組織と連携し、集落ぐるみでふるさとの農地・自然を守る
【鹿児島県日置市】

・ ・ ・ P. 74

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

イベントを開催し、都市住民との交流・生産物の販売促進 【沖縄県名護市】

・ ・ ・ P. 76

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

④市町村の推進体制の工夫による効果

町職員が集落の話合いに参加することで、集落戦略作成の促進 【岩手県一戸町】

・ ・ ・ P. 79

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

情報の可視化により守るべき農地が見えてきた 【山形県舟形町】

・ ・ ・ P. 81

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

GIS、タブレット端末の活用による市町村事務の簡素化、省力化 【山梨県道志村】

・ ・ ・ P. 83

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

衛星画像データの解析技術を活用して、膨大な現地確認作業を大幅に軽減
【愛知県豊田市】

・ ・ ・ P. 86

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

人・農地プランの実質化を目指し、集落戦略の作成を支援 【兵庫県宍粟市】

・ ・ ・ P. 89

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

集落戦略で守るみかんの里 ～町と農業委員等が一体となって作成を推進～
【佐賀県太良町】

・ ・ ・ P. 91

Key Words	荒廃農地防止	鳥獣被害防止	管理の省力化	高付加価値化
	人材の活用	他組織との連携	集落機能強化	事務負担軽減

協定の統合によって、水路の維持と集落機能の強化を実現

- 集落協定広域化加算の活用により、過去に廃止された2協定を含む4協定を統合し、水路の保全活動を行う体制を構築
- 集落機能強化加算を活用し、高齢者の見守り活動やサロンの開設により地域内のつながりを醸成

集落の課題

水路の維持管理が困難

・用水路ごとに小規模の集落協定が設立されていたが、農業者の減少等から複数の協定が廃止され、活動を継続した協定も水路の維持管理等に苦慮



【統合後の古懸集落】

取組内容

協定の統合と事務の一元化

- ・第4期対策以前の廃止協定（2協定）に参加していた農業者が古懸集落組合に参加の意向を示したのを契機に、隣接する阿原（あばら）集落にも声がけし、令和2年度に統合し、事務も一元化
- ・主導的な役割を担う若手人材を確保し、水路の維持管理を行う体制づくり

交付金を活用したコミュニティ機能の強化

- ・集落機能強化加算を活用し、高齢者への訪問活動、サロンの開設
- ・共同利用機械を使用して集会施設等の除雪を実施

取組の成果

統合のメリット

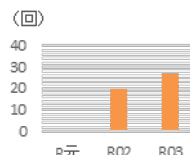
- ・統合による交付金の増額や事務の効率化により、日当が支払可能となり、また、地域内に協力的な意識が醸成され、協定未加入者も参加する作業体制を構築



【水路維持活動】

コミュニティ機能の強化

- ・高齢者への訪問、サロンの開設により、地域内のつながりが強化
- ・集会施設等の除雪により地域内の防災機能を維持



【除雪回数が増加】

取組地域の概要



○地域の概要

- ・平川市の南部、秋田県との県境に位置し、平川流域に広がる水稲とりんごの複合経営地帯

○主要作物

- ・水稲、りんご

○集落協定の概要(R3現在)

面積：25.9ha(田)、18.4ha(畑)
 交付金額：511万円
 (個人配分 30%、共同取組活動 70%)
 構成員：農業者55人
 協定開始：令和2年度(統合)

1 集落の概要

水田の維持が困難に

——集落の特徴を教えてください。

古懸集落は、平川市の南部、秋田県との県境に位置し、一級河川平川の流域に広がる地域です。集落の農地は緩傾斜の水田や畑が大半ですが、水田はそのほとんどが整備されておらず、不整形のまま2反歩ほどの棚田状になっています。また、畑では、りんごの栽培が中心に行われています。

棚田は大型機械が入れず借り手がない状況であり、米価も低迷する中、草刈りなどの維持管理しか出来なくなる農地が増えていくと危惧しています。



【不整形の農地が多い】

2 集落の抱える課題

統合するそれぞれの地区に問題が...

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

集落では用水路ごとに小規模の集落協定が設立されていましたが、高台に位置する地区では平川とその支流からは直接取水できない農地もあり、沢水を活用するため山林の約3.1kmの土水路や、約2.4kmのU字溝による水路などを使用しており、少人数で水路の維持管理を行っていました。

古懸集落近隣の地区では、農家の減少等により2キロ以上にも及ぶ水路の維持管理が困難な状況でした。また、阿原集落では、電気ポンプにより揚水する電気料の支払いに苦慮し、共同取組活動が困難な状況でした。農業者の減少により取組の継続がより困難となり、廃止せざるを得ない協定も現れました。

3 取組の経緯

周辺集落との合併、新しい取組へ

——協定を統合するきっかけは何でしたか？

古懸集落組合は、近隣の協定と統合してできた協定だったこともあり、第4期対策で近隣の廃止協定地区の方から古懸集落組合に入りたいと相談を受けました。統合を検討する中で、隣接する阿原集落にも古懸集落の構成員が入作していたことから、一緒に活動したら良いのではとの声が上がリ、古懸集落から合併の働きかけを行いました。

結果として、過去の廃止協定に古懸集落、阿原集落を併せた4協定で統合しました。

——取組のキーパーソンはどんな人でしたか？

統合前の古懸集落の役員であった方が地元からの相談を受けた際、現状の交付金の額では地域の維持には不足していると考え、代表者や他の役員に提案して統合を進めました。また、当該役員は元民生委員の会長であったこともあり、高齢者の見守り等の活動を提案し、集落機能強化加算を活用した取組を進めました。

4 取組の内容

活動の見直しと加算措置の活用

——取組の初期はどのようなことを行ったのですか？

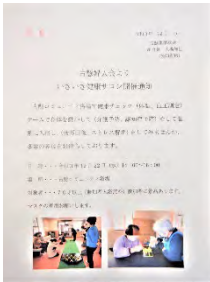
第4期対策中から話し合いを進め、水路の維持管理等の活動内容や、阿原地区の揚水のための電気料の補填など、交付金の使用方法、多面的機能支払交付金との作業の棲み分け等について話し合いました。また、加算措置に取り組むことで交付金が増額になることから、個人配分や水路の維持管理作業への日当を支払うことを決めました。

さらに、若手の農家に水路の維持等を引き継いでもらう必要から、主導的な役割を引き受けてもらう人材の確保にも取り組みました。

——集落機能強化加算の取組はどのように進んだのですか？

集落の婦人会を中心として、地域の一人暮らしの高齢者の見回りを開始し、2か月に1回訪問することにしました。また、高齢者の引きこもり防止、認知症対策として、冬期間に月1～2回、会食サロン、おしゃべりサロン等を集会所、コミュニティ浴場等で開設しています。集落協定としては、サロン講師や必要な物品の手配、日当の支払い等により、婦人会の活動をサポートしています。

さらに、農道除雪組合を作り、共同利用機械（小型タイヤショベル2台）を購入し、農道や防災施設でもある集会所等の除雪を行っています。



【サロンの開設を回覧でお知らせ】

5 取組の成果

地域の人々の協力を得ながら水路の管理活動

——集落活動はどのように変化したのですか？

日当の支払いや個人配分が可能となったことで、協定参加者がより協力的になったと感じています。阿原地区では平川市に隣接する大鰐町からも多くの人が入作していますが、多面的機能支払交付金を活用した古懸地区の農道の維持管理作業などにも地区を越えて参加してもらうようになりました。

現在は個人管理の水路を除き7本の水路の管理を行っていますが、管理作業には水路を直接利用する農家のほか、周辺の地区の協定参加者や、非農家や協定外の農家を含む地区の住民にも作業に参加してもらっています。（泥上げ：4月、草刈り：7月）

作業記録などの事務作業も含め、集落の水路管理で主導的な役割を担う人材も1名確保できました。また、30代の若手の農家に果樹園を引き受けてもらい、放任園対策にもつながっています。

——集落機能を維持する取組はどのような効果が生じているのですか？

高齢者への訪問活動やサロンの開設により、コロナ禍で外出の機会が減少している中でも、安否確認や引きこもり防止のみでなく、地域内のつながりを確保することができました。集まることによって情報交換が進み、集落全体に活気が出ていると実感しています。

中でもサロンは開催ごとに認知されていき、参加人数が増えてきました。年間の合計で、令和2年には23人、令和3年には15人の参加がありました。冬だけでなく夏の開催を希望する声も聞かれます。

また、集会施設等の除雪を一冬で20～30回実施するようになったことにより、地域の防災機能の維持に努めることができたと考えています。

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

加算措置の活用、社会福祉協議会との連携

——中山間直払はどのように活用したのでしょうか？

第4期対策では、当時の集落連携・機能維持加算を活用し、統合に向けた話し合いを進めました。パソコンも無いような状態だったので、交付金を活用して、パソコン等の機器を導入し、会計や作業記録などの事務作業を引き受けてもらいやすくしました。

第5期対策の集落機能強化加算は、サロンの会場費（使用料・電気料等）、チラシの作成費、ゲームの材料費、新型コロナウイルス感染対策用のマスクなどの活動費として活用しています。

——人材、地域の資源、その他の補助事業などのリソースはどのように活用されたのでしょうか？

サロンの開設や活動に当たっては、地区の社会福祉協議会（以下、「社協」という。）の協力を得ています。サロンをどのように開催するか、インターネットで情報収集したほか、社協からもアドバイスを受けました。ゲームなどサロンで使用するものの購入についても相談し、社協から紹介してもらっています。

また、サロンの開催日には、社協からも数名参加いただき、体操教室など社協のイベントと併せて実施しています。

7 苦労した点

コロナ禍でも柔軟に対応

——取組を進める上で特に苦労したことは何でしたか？

新型コロナウイルスの感染が増えた影響は大きかったです。マスクを購入し感染予防にも努めたのですが、サロンが出来ない時期には、見守り活動を強化するなど、柔軟な対応に努めました。

協定の統合については、古懸地区、阿原地区ともに前向きに検討、協議を重ねた結果、大きな苦労なく合意形成を行うことができました。

8 集落の今後

魅力ある活動をこれからも

——今後どのような活動を考えておられますか？

協定の構成員や住民からは、「近隣の集落協定より日当が安いから単価を引き上げてほしい」、「坂道が多く冬の買い物に苦労しているので、買い物支援が必要」、「高齢者宅の除雪を行ってほしい」など様々な要望が上がっています。限られた交付金額の中で、できるだけ要望に応えることができるよう、検討していきたいです。

——集落の今後の目標は何でしょうか？

もっと集落が一つになっていければと思います。高齢化が進み人口も減少し、空き家も3～4軒出ています。限界集落になるのは早く、集落を維持するのが難しい中で、若い人が魅力を感じ、個々で農業を続けてもらえるよう活動をしていきたいと考えています。

集落協定の活動を通じて地域内のつながりが出来てきましたので、今後も取組を続けていきたいです。

中山間集落協定の広域化による事務局機能の整備

- 中山間直払の事務局機能を整備し、集落の事務負担が軽減され、新規地区が増加
- 地区内外のコミュニケーションが増え、農地を将来的に維持・管理していくための話し合いを実施

集落の課題

高齢化が進行する集落

・中山間直払制度に取り組みに当たり、高齢化の進行等により、事務作業の負担が大きいことが懸念された



【塩田地内の取組箇所】

取組内容

広域化による地元の事務負担軽減

- ・個々の集落協定では事務従事者の適任者が少ないことから、多面払で事務実施体制の広域化を図る機会を利用し、中山間直払でも協議会事務局に協定事務を一任
- ・日報や会計、実績報告書の作成の事務は事務局にて行い、地元の構成員は、作業風景の写真撮影及び作業に生じた経費の報告のみとし、活動に専念できる体制を整備
- ・事務局機能を整備することで、協定参加農業者は農作業に専念
- ・集落戦略の話し合いを通じて、農地維持管理の将来像を描く

取組の成果

協定面積、参加者の大幅増

- ・構成員の事務負担が軽減されたことにより、集落協定へ参加する地区や団体が増加

	令和2年	令和4年
地区数	3地区	6地区
構成員	72名	114名
協定面積	28.8ha	56.2ha
参加団体	自治会 (2団体)	自治会 (2団体) 営農組合 (3団体)

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

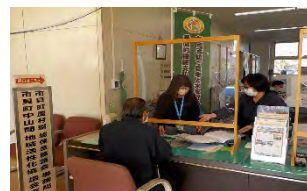
- ・市貝町北部に位置し、里山に囲まれた細長く伸びる谷津田に点在している地域

○主要作物

- ・水稻

○集落協定の概要(R3現在)

面積：28.8ha(田)
(急傾斜4.7ha 緩傾斜24.1ha)
交付金額：294万円
(個人配分68%、共同取組活動32%)
構成員：農業者72人、自治会2団体
協定開始：令和2年度



【窓口対応の様子】

1 集落の概要

迫る高齢化・人口減少の波

——集落の特徴を教えてください。

市貝町の北部には、里地里山の自然豊かな環境が広がり、なだらかな丘陵地には葉脈のように谷津田が点在します。しかし、集落では高齢化が進行し、また人口減少による担い手不足や後継者不足の現実が目の前まで来ています。

そのような中、第5期対策から中山間直払に取り組むため、令和元年度から町や取組意向のある集落を中心に調整を開始し、令和2年11月に市貝町が主体となり広域組織を設立し、活動を開始しました。

市貝町中山間地域活性化協議会集落協定は、当初、町内の3地区が集まって令和2年度に協定を締結していましたが、令和4年度に新たに3地区が加わり、現在は町内の6地区が集まって協定を締結し、中山間直払制度に取り組んでいます。

2 集落の抱える課題

協定事務の負担が取組開始のネックに…

——集落にはどんな困りごとがありましたか。

市貝町の北部では高齢化が進行し、農地の荒廃化が強く懸念される農地も出始め、担い手も不足している状況でした。

荒廃農地を増やさないために、中山間直払交付金を活用して農地を維持・管理したいと考えていましたが、協定事務(特に会計担当)を担うことができる人が少なく、事務従事者個人の負担が大きくなってしまったことを問題視しました。

3 取組の経緯

中山間直払の事務を一元的に担う協議会

——取組を後押しした要因は何ですか？

多面的機能支払交付金の活動組織において事務実施体制を広域化しようと検討していた時期に、新たに中山間直払制度に取り組む話が進み、第5期対策から町内の3地区が一つになって協定を締結することになりました。

協定を広域化したことで、集落協定の事務を協議会の事務局が一括して担う体制を作ったことで、地元の事務作業軽減が可能となり、広域化の後押しとなりました。

4 取組の内容

事務の一元化により農作業に専念

——どのような取組を行いましたか？

日報や会計、実績報告書の作成の事務は協議会の事務局にて行い、構成員は、作業風景の写真撮影及び作業に生じた経費の報告をするのみとし、農業者が活動に専念できる体制を整備しました。事務局で事務を行うことで、会計処理や実績報告書を農業者自ら作成する手間が削減され、活動に力を入れやすくなりました。

協定の活動としては、多面払の事業を行っている地域で新たに中山間直払も活動することになり、従来から多面払で行っていた草刈りや水路の泥上げ作業のほかに、中山間直払による農地の維持管理のための法面点検や鳥獣被害対策による周辺林地の下草刈りを実施することとしました。

5 取組の成果

コミュニケーションが増え、農地の継続的な管理につながる

——具体的にどのような成果がありましたか？

事務局機能を整備したことで、地元の事務負担が少ないということも動機となり、当初は協定に参加していなかった3地区が加わり、令和4年度には6地区で一つの協定として活動を拡大しました。
(R2 : 28.8ha → R4 : 56.2ha)

また、地区を跨いで活動している人がいることや、集落戦略作成のための会議の開催により、地区内外のコミュニケーションが増えました。荒廃化が強く懸念される農地についても、集落戦略の話し合いを行い将来像を考えていく中で、農地として維持・管理をしていく見通しになりました。

6 制度の活用方法、工夫

集落戦略で描く将来像

——中山間直払制度はどのように活用しましたか？

中山間直払の取組のなかで、集落戦略の話し合いを進めることにより、農地の維持管理のための法面点検や鳥獣被害対策による周辺林地の下草刈りの実施によって、荒廃農地が増えないよう農地維持管理をしていく将来像(6～10年後)をまとめました。

7 苦勞した点、克服方法

両交付金に取り組むことによる苦勞

——取組を進める上で特に苦勞したことは何ですか？

広域化をした上で中山間直払を開始したため、各地区の考え方を取りまとめ、共通の認識を持てるように促すことに苦勞しました。また、多面払と中山間直払のエリアが重なる地域では、作業内容の区別を理解してもらうことに苦勞しました。

その他に関しては、事務局機能を整備をしたことにより反対の声もあがることなく、スムーズに協定の広域化を進めることができました。

8 他の地域に伝えたいこと

——同様の問題に悩む他の集落に伝えたいことは何ですか？

広域化により事務局機能を整備することで、事務局に各種申請や会計事務を一任することが可能となり、地元の事務負担が軽減され、協定参加者が活動に専念することができますので、参考にしてみてください。

集落協定の統合による交付金事務の一元化

- 高齢化により事務処理が困難となった地域で、協定を統合するとともに交付金事務を一元化
- 肥料の共同購入による経費削減、有機JAS認証の取得等により、営農意欲が向上

集落の課題

高齢化と担い手不足

- ・高齢化率は46%を上回り、交付金事務、傾斜地での重労働が負担に
- ・若年層の地域外流出により後継者不足



【共同茶工場清掃の様子】

取組内容

農地の集約化

- ・有機JAS認証の茶生産を目指す若年の担い手に、高齢者が所有する農地を集約化
- ・令和2年度までに6協定を統合、若手農業者がほ場管理作業を受託
- ・若手農業者を中心に、肥料の共同購入、GAPの取組、営農相談等を実施



【茶園を見下ろす風景】

取組の成果

営農意欲の向上
肥料の共同購入による経費節減

- ・高齢者は、施肥や草取りといった比較的軽作業を担い、重労働を若年層が作業受託する体制を整備したことで、営農活動の継続と若年層の収益の一助に
- ・協定統合により、負担だった事務処理等を一元化。協定や営農継続への意欲が回復
- ・肥料の共同購入による経費の削減、利益の確保により、営農意欲が向上



【新しい茶園整備状況】

取組地域の概要

○位置

浜松市 / 砂川（いさがわ）集落協定



○地域の概要

- ・静岡県の西部地方、南北に長い浜松市の中北部畑作地域
- 主要作物
 - ・茶

○集落協定の概要(R3現在)

面積：17.3ha(畑)
交付金額：197万円
(個人配分0%、共同取組活動100%)
構成員：農業者10人、非農業者0人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

集落協定の統合による交付金事務の一元化により営農継続

——集落の特徴を教えてください。

砂川集落協定は静岡県浜松市の中北部に位置しており、浜松市中区市街地から42km、袋井市から40kmの位置にある山合いの集落です。集落の戸数は109戸で、そのうち農家は54戸です。現在の集落協定対象の畑は全て茶を栽培しており、広さは17.3haです。その他の特産物としては、林産物やしいたけがありますが、生産は低迷しています。当協定では平成12年から中山間直払制度の活動を開始し、これまでに6協定を統合して、現在は農家10戸で活動しています。

2 集落の抱える課題

進む高齢化、将来への不安

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

若年層が集落の外に出てしまったことなどにより、活動を始めた当初は30%台だった集落の高齢化率は、現在46%を超えています。後継者の居ない農家では、傾斜地の茶畑での作業は重労働であることから自分たちが高齢になったら茶畑の維持が出来なくなるという不安がありました。さらに、集落協定の事務処理も負担になっていました。



【傾斜地の茶園その1】

——その原因はどこにあったのでしょうか？

「先祖代々受け継いできた茶畑は自分で守らなければならない」という責任感から、これまでは小さなまとまりで集落協定を締結していました。

また、協定ごとに年齢構成や事務の得手不得手に差がありましたが、集落のみんなが年齢を重ねるにつれてその影響が大きくなり、重労働や事務処理が壁となり、個々の小さな協定では活動を継続することが困難な協定も出てきました。

3 取組の経緯

統合による事務一元化への期待

——取組を開始したきっかけは何ですか？

第4期対策の際、集落連携・機能維持加算を受けて、まずは4協定を統合しました。これにより事務が一元化され、一定の負担軽減が図られました。

——取組のキーパーソンを挙げるとしたらどんな人になりますか？

積極的に茶畑の集約等を考えていた若手農業者です。事務処理に比較的抵抗がなく、統合した後の事務を引き受けてくれました。

また、この若手農業者は、肥料の年間設計や共同購入の手配と配布を率先して行うとともに、高齢者とコミュニケーションをとりながら茶園の様子を確認したり、GAP（農業生産工程管理）の取組を現場に対応させる説明をしたり、他の協定参加者の営農相談に乗ったりと、多方面で活躍しています。



【集落協定打合せの様子】

4 取組の内容

若手農業者を中心とした体制による活動

——取組はどのようなことを行いましたか？

集落では、若手農業者を中心とした体制ができたことから、近隣の2協定の統合について検討を行い、第5期対策に2協定を統合しました。

さらに集落では、高齢者が所有する茶畑2haを若手農業者に集約し、管理を委託するとともに、共同で法面の草刈りの実施、茶葉を加工して荒茶も製造しています。

——統合の決め手は何だったのでしょうか？

有機JAS認証の茶生産を目指す若手農業者への農地集約化について継続した取り組みにより、高齢農業者から理解が得られた事です。



【傾斜地の茶園その2】

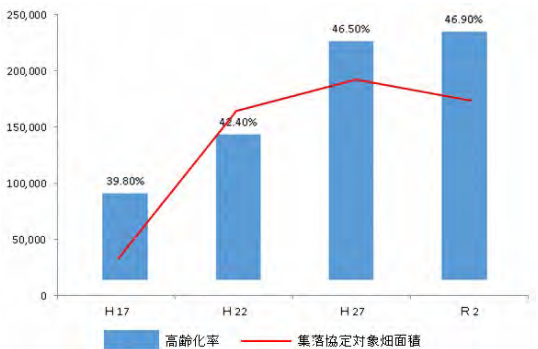
5 取組の成果

交付事務の一元化による営農意欲

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

交付金事務等、高齢者には煩雑と思われる事務が軽減し、集落協定全体で農作業への意欲が回復しました。

また、交付金の共同取組活動費を活用して肥料を共同購入することで、経費節減も図られるとともに、有機JAS認証により高付加価値化の見通しが立ったことで、高齢農業者の営農意欲に寄与しています。



【集落の高齢化率と協定対象畑面積の推移】

——農地の保全状況はどのように変わりましたか？

エコサート・ジャパン(株)による年1回の有機JAS調査や、購入した肥料の各戸配布時に農地管理状況を目視で確認していますが、農地は良好に保全されています。



【共同購入しパレットで納品された肥料】

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

補助事業、地域の資源、内外の知恵―総力を結集

——中山間直払はどのように活用しましたか？

傾斜地の茶畑は、良いお茶が期待できるので生産を続けたい反面、作業効率が悪く労働負担も大きく、高齢化に伴い営農意欲がそがれやすくなります。中山間直払は、こうした傾斜地を対象とした事業であるため、営農意欲の継続につながったと思います。

生産性向上加算については、販売先との提携により、有機紅茶の生産と販売の拡大を目指しています。有機紅茶の生産については、若手農業者の発案により、品種・加工方法など各自の裁量で模索しつつ、機械と施設の共同利用をして情報交換をしながら、研究開発をしています。

同時に茶商を通じて販路からのフィードバックを頂くことで、販路拡大と品質向上を目指しています。

——地域の資源や人材はどのように活用しましたか？

この地域では、30～40代の新規就農者や農業後継者が数名おります。彼らが中心となって、作業の支援や作業受委託を行うことで農地の維持が出来ており、それによってスムーズに茶畑を集約化する一助になっています。

有機茶生産には、荒茶加工や共同販売なども行う必要があります。若手は機械のオペレーター、清掃、出荷、販売先との交渉などの重要な作業を担当し、このほかに非農家を含めた多くの人が清掃や出荷などに積極的に携わってくれることで、この地域の茶の生産が成り立っています。



【経営について専門家を招いた勉強会】

7 苦勞した点、克服方法

一人一人と粘り強く

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しましたか？

農家ごとに、労働力やライフステージが違い、一人一人にこだわりや思いがあります。もちろん一元的に同じように協定活動を進めることも多いですが、各人が努力しても足並みを揃えることが不可能な面もあります。そのような各人の事情や思いを考慮しながら、統合により拡大した協定で一体的に活動を進めていくことに苦勞しました。

また反省点として、事務作業等を若手に集約した結果、こうした取組の本来的意義が各農家に伝わりにくい面もありました。一方で、難しい話をしても理解されないと逆効果となることから、協定構成員の理解を得ながら進める必要がありました。

——その苦勞を克服できた要因はなんですか？

農家ごとのこだわりや思いを優先し、それぞれが自主的に活動することを前提に、協力できることや支援できることは融通するという、柔軟な方法をとっています。茶商向け販売は、当初60kgであった有機紅茶が448kg（令和3年実績）まで増えています。また、協定参加者にも声をかけ、有機生葉を有機紅茶用として高値で譲ってもらうことで、生産を増やすことが出来ています。

また、若手が重要な作業を積極的に行うことによって、高齢者の作業負担の軽減を図ることができ、それにより同時に農家同士の交流もできていると思います。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

将来に渡って続く取組へ

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

一つは、更なる集約化により、茶畑の維持管理を行っていきたいと考えています。また、茶の加工や販売に力を入れることで、収益の確保をめざしていきたいです。

——同様の問題に悩む他の集落に伝えたいことはなんですか？

このような取組を行うことによって、地元の資源や人材を把握する一助になるとと思います。そうした情報をもとに、できることを組み立てていけると良いと思います。

集落住民が力を合わせた獣害対策と住み続けられる集落への取組

- 集落住民一人ひとりが活躍する、サルの追い払い活動の実施
- 「住みやすく」、「住み続けられる」集落を目指した取組の展開

集落の課題

高齢化の進行、獣害の増加

- ・若者の流出による集落の人口減、少子高齢化の進行
- ・サル等の獣害の増加

- ・安心して住めない集落に、



【青葉山西峰から日本海を望む】

取組内容

集落全体でのサル追い払い体制の確立

- ・集落で獣害に対応するための研修会を開催
- ・一人ひとりが追い払いに用いる爆竹、ロケット花火などの使い方を習得
- ・集落住民誰でも追い払いを行うことが可能となり、協定と住民が連携して活動

生産振興、生活支援活動も実施

- ・「うちうらレモン」栽培の支援、加工品の開発
- ・独居高齢者世帯や、障がい者世帯への生活支援として、除雪や声掛け



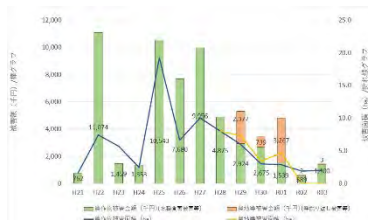
【熟す前のうちうらレモン】

取組の成果

獣害の減少

- ・イノシシ柵や電気柵など獣害対策設備と住民の追い払い体制によって被害が減少

- ・高浜町全体でも研修会などの取組を行い被害が減少

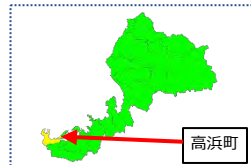


集落の一体感の向上

- ・農地保全活動等への若い世代の参加
- ・コミュニティバスの運行

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・福井県高浜町西端に位置し、京都府舞鶴市と接する

○主要作物

- ・水稻（近年レモン栽培を開始）

○集落協定の概要(R3現在)

- 面積：7.8ha(田)
- 交付金額：147万円（個人配分75%、共同取組活動25%）
- 構成員：農業者19人
- 協定開始：平成12年度

1 集落の概要

若狭富士の麓で暮らす山間の集落

——集落の特徴を教えてください

山中集落は福井県高浜町の西端に位置し、京都府舞鶴市と接している人口98人、戸数46戸の集落です。日本海を眼前にし、背後にはその姿が富士山と似ていることから「若狭富士」と呼ばれる青葉山がそびえています。舞鶴市と接していることから、仕事や買い物、通院などの生活圏が舞鶴市の方が多いことも特徴です。



【海から青葉山を望む】

2 集落の抱える課題

深刻な少子高齢化、そして獣害の増加

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

集落では少子高齢化が深刻な問題となっています。現在農業を担っているのはすべて65歳以上で、若者が1人もいない状況です。その理由としては大学進学や就職を機に、若者が故郷を離れて戻らないということが多くからです。その結果、空き家や荒廃農地も徐々に増えてきています。またこの地域はイノシシ、サルの獣害が非常に深刻です。特にサルは住宅の近くにも出没し、住民が怖い思いをすることもしばしばありました。



【集落に出没したニホンザル】

3 取組の経緯

被害の拡大、サルへの恐怖心、、、「なにかしなければ！」

——取組を始めたきっかけは何ですか？

獣害が深刻となり、住民がサルの出没に恐怖を感じるようになったことです。「怖い思いをするようでは落ち着いてこの集落で暮らしていけない」と考え、何か対策はないかと知恵を絞りました。イノシシは柵の設置で侵入を防ぐことができますが、サルは1か所で追い払っても、集落の別の場所に居座ることがあり、住民全員が協力した対策が必要になると考えました。



【サルに荒らされた農作物】

——取組開始のキーパーソンはどなたになりますか？

町内会長です。町内会長が集落の住民に呼びかけることで、「集落みんなで取り組むべきこと」として周知され、本格的な活動開始に繋がりました。集落の住民は非農家の方でもちょっとした家庭菜園を持っている方も多く、獣害の被害を実感している方が多いのも一致団結した取組に繋がっていると思います。

4 取組の内容

集落の力を結集したサルの追い払い

——サル対策について、集落でどのようなことを行っていますか？

まず、サルの追い払いを行うために、平成30年から町の支援も受けて、市内NPOより爆竹・花火の使用法や追い払いの基本的知識などを学ぶ研修会を年間3回程度開催するとともに、各家庭に爆竹、花火を配布することになっています。住民は爆竹や花火を自家用車に搭載しておいたり、押し車に乗せておいたりしています。サルが現れたら、住民がそれぞれに爆竹や花火を使って追い払い、それらを繰り返すことで集落内から山へ追い払う仕組みです。1人だけが対応してもサルは少し逃げただけですぐに戻ってきてしまいますが、サルが逃げた先でまた、爆竹や花火で追い払うことで、最終的に山に追いやります。

この方法を行うためには住民全員が爆竹・花火を使っての追い払い方法を理解する必要がありますが、集落住民の多くが獣害に対して危機感を抱いていたことから、住民のほとんどが研修会に参加し（1回につき約30人が参加）、知識や技術を習得しました。



【各家庭に配布されたロケット花火と爆竹】



【研修会でロケット花火を扱う】



【モデルガンも使用】

——サル対策以外に取り組んでいることはありますか？

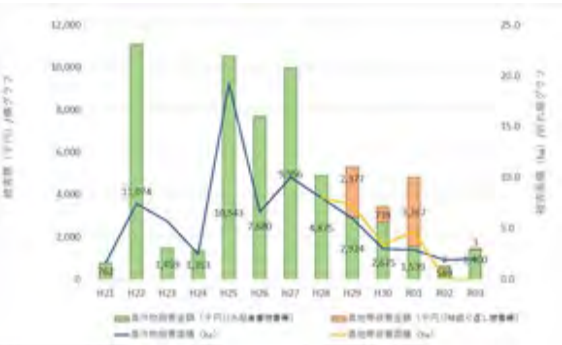
ひとつは、協定参加者による集落内の独居高齢者世帯や、障がい者世帯への生活支援です。協定参加者が冬季の除雪作業や閉じこもり防止のための声掛けを行っています。

また、協定参加者の一部有志が青葉山山麓で栽培している「うちうらレモン」栽培の支援を行っています。栽培の中心は地域組合（広瀬山自然公園管理組合）ですが、協定参加者も農場周辺の草刈りや樹木の剪定、肥料やりを行っています。まだまだ生産量は少ないですが、JR若狭高浜駅構内直売所での販売や料理教室へも出荷にしています。

5 取組の成果

獣害の減少、集落の一体感、そして、、、

——取組の成果として、具体的にどのような成果がありましたか？



【高浜町鳥獣被害額及び被害面積推移】



【うちうらレモンを加工したケーキ】

まず、中山間直払交付金を活用したイノシシ柵やフェンスの設置とサルの追い払い活動を合わせて実施したことにより、集落内の獣害が大きく減少しました。集落内でサルを見かける回数も減り、農作物の被害だけでなく、サルに出会う恐怖心も取り除かれました。

また、研修会をとおして、集落住民の一体感がより高まったと感じています。水路の江ざらいや道路脇、法面の草刈り等は協定参加者だけではなく、集落住民が総出で作業を行っています。30代、40代の若い協定のメンバーにも参加してもらっています。

この集落のまともりは、以前からある内浦地区コミュニティバスの運行にも役立っています。通常であれば意見の集約が難しい運行ルートの設定や、運行時間の決定などの問題も、協調しながら解決することができ、今日の運行につながっていると考えています。

「うちうらレモン」についても、協定参加者有志の剪定や草刈り等の作業が下支えすることで、少量ですが安定した生産量の供給につながっています。さらに地域組合において、加工品（ケーキやせっけんなど）の開発にも取り組んでおり、将来的には水稻に代わる集落の主力生産物になることを期待しています。

さらに集落を一度離れた方が週末、集落に戻り、農地保全作業を行っていらっしゃいます。

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

集落にとって必要な行政支援をしっかりと活用

——中山間直接支払はどのように活用しましたか？

交付金は基本的な獣害対策用品（電気柵、フェンスなど）の購入費用として活用しています。その他、個人配分としてそれぞれが農地の維持管理作業を担うモチベーション維持の源としています。

——地域の資源や人材はどのように活用しましたか？

取組を始めるにあたり、すべての住民との間に獣害に対する問題意識を共有し、追い払い活動に参加してもらうことが課題でした。そこで、従来からの集落の「寄合」を活用し、寄合に参加している住民一人ひとりに追い払いについて周知しました。また地域のお祭りなども活用し、住民が多く集まる場をとことん使いながら追い払いの研修会のPRに努めました。

町の支援制度などを有効に活用できたのは、当時、町内会長が農業委員として活動していたため、こうした制度の知識があったことが大きかったように思えます。そのおかげで農地にかかる国・県・町の支援制度についての情報がしっかりと集落に行き届き、それらを活用した取組を構想することができました。集落内には、自治体の職員や行政とつながった活動をされている方が必ずいらっしゃいますので、そのような人を十分に活用することが、必要な支援制度を取りこぼさないうえで大切だと思います。



【サルを誘引する果樹の伐採】



【集落の「寄合」】

7 苦勞した点、現在の課題

高齢化を集落住民みんなでカバー

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しました？

集落全体が高齢化しており、追い払い活動に参加してくれる住民が少数かつ高齢者となってしまうことを危惧していました。少人数の高齢者ではサルを追い払うまで追い続けることはとても大変だからです。しかし、ほとんどの住民が参加してくれたことで、高齢者だけでなく集落のだれもが追い払い活動に参加できることが強みとなり、住民が実感する成果を上げることができていると感じています。

——様々な取組を展開し、上手くいっているように思えるのですが課題はありますか？

やはり最も大きな課題は、集落全体の少子・高齢化です。担い手が少なくなってしまうと、追い払い活動だけでなく様々な集落の取組が停滞してしまうことを危惧しています。また最近では二ホンジカの被害が大きくなってきています。夜間に出没するため、住民の追い払い活動も行えず、イノシシ用の柵やフェンスを軽々と飛び越えてしまいます。現在二ホンジカ用に電気網などの導入を始めていますが、それらのメンテナンス等も負担となり、どのように集落として管理していくかを考えていく必要があります。



【二ホンジカ対策の電気網】

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

安心して暮らせる集落の継続を目指して

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

まずは、今行っている追い払い活動や農地保全活動の継続を目指していきます。農地保全による災害の抑止と農作物・人への獣害の除去につとめ、安全・安心な集落づくりを継続します。また、当集落にはコミュニティバスも運行しているので、一定の利便性が担保されるよう取り組んでいきたいです。

そして「うちうらレモン」の栽培がさらに盛んになり、この集落を含む内浦地区の特産品になればと考えています。「うちうらレモン」が本格的に商用化することができれば、農業で稼ぐこともでき、レモン栽培に従事しながら、自然豊かで安心安全なこの集落に住み続けてくれる若者も出てくるのではないかと想像しています。



【今年度植えたレモンの苗木】

——同じような問題に悩む他の集落にアドバイスをお願いします。

みなさんの地域においても地域の寄合やお祭りがあると思いますが、そのような場を精一杯活用して、地域課題の共通認識を作り上げていくことが大切だと思います。そのような場に参加しない住民の方もいらっしゃると思いますが、そのような方にもあきらめず粘り強く、話をしていくことも重要です。



【山中集落を含む内浦地区を走行するコミュニティバス】

協定の統合を契機に共同取組活動を発展させ、農地の管理活動を省力化

- 第5期対策から、2協定を統合
- 加算措置への取組で増額した交付金を活用し、防除は1／5、畦畔の草刈りは1／2に作業軽減

集落の課題

高齢化と作業負担

- ・高齢化により地域内農家は20年前の半数以下に減少
- ・年々、農地・水路の管理作業の負担感が増加



【水路の清掃作業】

取組内容

協定の統合

- ・第5期対策開始前に、市から協定統合のメリットを聞き、代表者が呼びかけ
- ・集落内の関係者の同意を取り付け、統合を契機に、体制整備単価に移行

加算措置を活用した管理作業の省力化

- ・集落協定広域化加算を活用し、自走式草刈機による畦畔管理
- ・生産性向上加算を活用し、個々のホース防除からドローンによる共同防除に切替



【防除作業用ドローン】

取組の成果

交付金額は約2倍に

協定の統合、加算措置にも取り組むことで、交付金額は約2倍となる一方、役員も半減され、事務負担も軽減

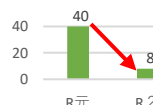
交付金受給額（万円）



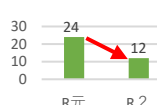
共同防除、畦畔管理の省力化

ドローンを活用した共同防除により5分の1に、自走式草刈機を活用した畦畔管理により2分の1に、それぞれ作業軽減

防除作業時間



畦畔管理作業時間



取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・東西を養老山地と鈴鹿山脈に囲まれ、中央を清流が流れる盆地型の里地里山に水田が広がっている。

○主要作物

- ・水稻

○集落協定の概要(R3現在)

面積：5.1ha(田)
交付金額：67万円
(個人配分49%、共同取組活動51%)
構成員：農業者13人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

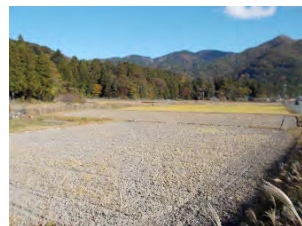
里地里山の田んぼを荒らすことなく守り続けたい

——地域の概要を教えてください。

大垣市上石津町は、東西を標高800m前後の養老山地と鈴鹿山脈に囲まれ、地域の約85%が山林で占められており、中央を南北に流れる清流牧田川の周辺に集落が開けた盆地型の地域です。里地里山でありながら、道路環境もよく、様々な方面へのアクセスが便利なところです。町内は、旧村単位で4つの地区（牧田、一之瀬、多良、時）に分かれ、下川原協定の所在する上鍛冶屋集落は、多良地区の北部に位置しています。集落の戸数は42戸で、うち農家は13戸です。集落には、緩やかな傾斜の農地が東西に広がっており、昭和40年～50年代にかけて整備された20a程度の区画の水田約5haで、13戸の農家が水稻を作付しています。

——中山間地域等直接支払制度にはどのような体制で取り組んでいますか？

集落内の農家13戸が構成員となって中山間直払に取り組んでいます。集落には生産組合などの組織はなく、構成員がそれぞれの所有地や借受地で耕作をしています。第1期対策から取り組んでおり、これまでは、集落内に取水系統の異なる2つの集落協定（下川原、西勝地）がありましたが、第5期対策から2つの協定を統合して活動しています。



【農地から望む里山風景】

2 集落の抱える課題

高齢化、農地・水路等の管理作業の負担増

——集落にはどんな困りごとがありますか？

高齢化に伴い集落内の農家は、第1期対策当時の半分以上となっています。後継者もほとんどいないため、今後の農地の維持のためには、担い手の確保が必要と考えています。また、農家が減ったことで、農地や水路の管理作業の負担が増しています。水路が細く老朽化していることから、北側の山際の農地では水が来ない農地もあります。

3 取組の経緯

協定統合のメリットへの期待

——協定統合の経緯を教えてください。

これまで各協定には大きな問題は生じていませんでしたが、第5期対策に移行する1年ほど前に、市内で開かれた協定の講習会で、協定を統合すると様々な支援が受けられるという話がありました。そのようなメリットがあるならばということで、西勝地協定の代表者から、下川原協定の代表者に話を持ち掛けました。



【協定農用地（北側と南側を統合）】

4 取組の内容

協定統合を契機に、加算措置等を有効活用

——協定の統合に向けて、どのようなことを行いましたか？

それぞれの協定において、統合に向けて関係者の同意を得る必要がありました。集落の農家は、多良地区内の他の協定の構成員となっている方も多く、下川原、西勝地双方の協定の構成員となっている方も複数名いましたので、話はスムーズに進みました。また、協定統合による加算措置等のメリットもありましたので、反対する方はいませんでした。第5期対策初年度の令和2年7月に最終的に意見をまとめ、協定の申請を行いました。

——統合後に新たに取組んだことはありますか？

新たに集落協定広域化加算と生産性向上加算に取り組むことにしました。集落協定広域化加算では、畦畔の草刈り作業を共同化することで、個人負担の軽減を目指しています。生産性向上加算では、ドローンを使用した共同防除の取組による省力化を図っています。また、従来はいずれの協定も基礎単価（8割単価）でしたが、統合協定においては、集落戦略の作成にも取り組むこととし、体制整備単価（10割単価）での交付を受けることとしました。

5 取組の成果

増加した交付金額を有効活用し、農地管理の負担を大幅に軽減

——取組の成果を教えてください。

これまで、それぞれの協定に役員として代表者、会計、書記がいましたが、統合により役員の数が増減し、事務負担が軽減されました。わずかな金額ではありますが、役員手当の減少分を他の共同取組活動に充てることもできました。

協定の統合に伴い、加算措置の活用や体制整備単価への移行に取り組んだことにより、協定全体として、交付金が統合前の約2倍になり、これまで以上に有意義に活用できています。

集落協定広域化加算では、畦畔の草刈り作業を共同化するに当たり、自走式草刈り機を購入しました。これに伴い、作業時間は、従来の半分程度（ほ場一枚当たり30～60分程度の軽減）となりました。

生産性向上加算では、ドローンの保有者がまとめて農薬散布を行ってくれることで、大きな効果を上げています。これまでの防除作業は、耕作者が個々にホース散布を行っており、作業に当たっては、ほ場に入るたびに獣害防護柵の開け閉めやホースの出し入れが必要で、非常に手間がかかっていました。ドローン散布に変えてからは、防護柵に当たらないように気をつける必要がありますが、防護柵内の一団の農地をまとめて散布できるようになり、作業時間は、これまでの1/5に軽減されました。

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

獣害対策には、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用

——中山間直払やその他補助事業の活用方法について教えてください

協定の話し合いは、年に1回、4月に総会を行い、前年度の事業報告と当該年度の事業計画を話し合っています。獣害対策として、現協定の農地の周囲（延長3.1km）全体に防護柵を設置しています。防護柵は、平成28年度に鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して設置し、1割の地元負担分について、中山間直払の共同取組活動費から捻出しています。以前整備していた柵は、自前で高さ1m程度しかなかったもので、新しい防護柵となり、大きく被害は減りました。このほか、共同取組活動費からは、防護柵の修繕費や、水路・農道の維持管理経費、補修費を負担しています。



【防護柵が張り巡らされた農地】

7 苦勞した点、克服方法

1軒1軒丁寧に説明

——協定の統合に向けて特に苦勞した点がありますか？

協定の統合に当たって、事務作業として大きな苦勞はありませんでしたが、集落の同意を取ることに気を遣いました。協定参加者への説明はもちろんのことですが、協定参加者ではない農地の地権者にも話をしておかなければなりません。集落の農地は、区画上の枚数は多くないのですが、1枚のほ場が複数筆で構成されているため、筆数は57筆にもなります。説明には、代表者が1軒1軒回りましたが、その際には、協定活動の継続について意見をいただくこともありました。苦勞はありましたが、今後のためには必要なことです。

また、加算措置に取り組むに当たって目標値をどうするかという検討にも悩みました。対策期間中に目標達成をすることが必要ですので、定量的な目標値としてどのくらいの数値なら達成できそうかといった見極めに気をつけました。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

——集落の今後の課題は何ですか？

一度荒廃農地となると元に戻すのは大変なので、そうならないように何とか維持することが重要です。当集落でも、後継者のいない農家が大半ですので、これから集落の高齢化が進んでいく中で、担い手の確保が求められます。地区外から引き受けてくれる人を探すことも考えていかなければならないかもしれません。ただし、今後、農地を引き受けてもらおうとしても、条件の悪い農地は敬遠されてしまうことが危惧されます。当集落でも水路の拡幅・修理を市に対し要望しているところですが、今後の農地の維持のためには、農地・水路の整備は不可欠であると考えています。

——耕作者の高齢化に悩む他の集落に伝えたいことはありますか？

耕作者の高齢化や後継者不足といった状況を抱えている集落が多いと思いますが、協定の統合を行うことにより、農地管理等の作業負担軽減につなげてみてはいかがでしょうか。

廃材のU字溝の活用や羊の放牧による管理の省力化・低コスト化

- 廃棄するU字溝を法面に階段状に積む工事を自力施工し、雑草の生育抑制による管理の省力化
- 荒廃しかけた山林の山裾に鳥獣緩衝帯を設置し、羊を放牧。ソーラーパネル事業も行い費用の抑制を図るとともに、羊の世話を集落共同で実施することを通して集落機能強化



【成果をまとめた冊子】

獣害の減少と共同活動の拡大

- ・羊の世話で人の往来が増えた影響もあり、獣害は実施前の約半分に減少
- ・羊の世話以外の共同活動も拡大し、住民が力を合わせるように

1 集落の概要

8集落が一つになり、中山間地と平場を合わせて400haの農地を守る

——集落の特徴を教えてください

市原地区は滋賀県の南東部で湖東平野の最上流に位置しています。愛知川の扇状地に広がる田園地帯で、米、小麦、大豆を中心とする土地利用型農業が行われています。

市原地区は同じ小学校区内の8つの集落で構成されており、中山間直弘のほか、多面的機能支払やその他補助事業なども8集落全体で取り組んでいます。昭和50年代まで8集落はばらばらだったのですが、蛇砂川という暴れ川の河川改修と圃場整備に地区全体で取り組む必要が生じ、長い年月をかけて一つになりました。

現在は中山間直弘の対象農用地は約50haで、これに平場の農地を合わせた400haを地区一丸となって守っています。

——中山間直弘はどのような体制で取り組んでいますか？

市原地区には農地の所有者は約350戸いますが、耕作者で見れば115戸になってしまいます。このため、土地改良区や営農組合等の組織が8集落を先導する形で取り組んでいます。営農組合は約108haの農地を管理しており、営農計画の作成や平場でのブロックローテーションの実施の他、水管理を中心となって担い、地域全体として無駄な水を使わないように努めています。

2 集落の抱える課題

若者が減り、農地や山林の管理が困難に

——近年の地区の暮らしや農業はどのような状況ですか？

元々は農業を生業に生活していた地域ですが、農業で飯が食えない時代が来ました。昭和50年代から比べると民間の給料は数倍に上がったのに、米1俵の値段はさほど変わりません。農地を手放したい人、米は買えばいいという人も出てきています。若者も大学進学で地区の外に出るとなかなか戻ってこないもので、10年前と比べると若い人が3～4割減っている感覚です。

——地区の農地管理にはどのような影響が出ていましたか？

定年くらい前の年齢で農業を辞めようとする人も増えています。農地は営農組合が預かって、少人数の機械を動かせる人で耕作することはできますが、日常の水管理や草刈りをする人がいないのが問題です。結果的に農地を守れなくなってしまいます。

地区の後背にある山林の管理にも手が回らず、荒れてシカやサルなどの住処となってしまう、獣による農作物の被害も頻発していました。

3 取組の内容・経緯

廃棄するU字溝で法面を固め、法面管理を省力化

——集落の農地管理の人手不足にはどのように対応したのですか？

法面の草刈りの労力を軽減するために、平成26年に協定役員の発案で、まずは一部の集落（池之脇集落）において、古くなった用水路のU字溝を使って法面を固めることを始めました。当時、用水路をそれまでのU字溝から、折れにくく丈夫なベンチフリュームに変えたのですが、不要になったU字溝をひっくり返して並べ、隙間をコンクリートで固めて階段状にしました。固めたところは草刈りの必要がなくなり、足場が固定されるので歩きやすくなります。

——U字溝を使った法面工事のねらいはどこにあったのですか？

古いU字溝は本来であれば廃棄するため処分が必要ですが、このように法面で活用することで処分費が浮きます。土地改良区が地域の人々の協力を得ながら自力施工するので、集落が負担するのはコンクリート代と人件費だけです。この費用に中山間直払を充てました。少しでも草刈りがラクになればという思いから始めたのですが、極力費用をかけずにできるところがポイントです。



【U字溝で固めた法面】

羊の放牧にソーラーパネルを組み合わせ、費用をかけずに鳥獣対策

——獣害対策にはどのように取り組んだのですか？

荒れかけている山の山裾の雑木を伐採し、そこに緩衝帯として整備して羊を放牧することで、獣害対策につなげることにしました。羊の餌やりに来る集落の人々の往来が頻繁にあるので、獣が来るのを防ぐ効果もあると考えています。現在は獣害柵と山裾の間にソーラーパネルを設置し、パネルの下草を羊に食べさせて用地を管理することも行っています。

——取組のポイントを教えてください

はじめは獣害対策として試験的に羊2頭とヤギ2頭を導入したのですが、ヤギは元気が良すぎて高い所に登ってしまい上手いかず、一方、羊はすみずみまで草を食べてくれました。また、羊の毛刈りイベントを開くと、集落の子供たちが集まってくれるという副次的効果もありました。そこで、市のサポートを得ながら羊を20頭まで増やしました。

また、ソーラーパネルを入れることで、発電事業者から支払われる借地料や用地管理費を羊の飼育経費に充てることができ、パネルの下用地は羊が綺麗に草を食べてくれることで管理が図られるので、取組全体の経費削減が図られています。



【ソーラーパネルを設置】

4 取組における工夫と成果

管理省力化の成果を地区全体に発信し、取組を拡げる

——U字溝を使った法面工事で、集落にはどのような効果が表れましたか？

このU字溝は草刈りが不要になるだけでなく、法面の下に水路を暗渠化した場合はその泥上げ作業もいらなくなります。最初に取り組みを始めた池之脇集落では、元々集落の住民から自治会費を年間で一戸当たり5万円払ってもらっていたのですが、草刈りや泥上げの経費が安くなったことで、住民の自治会費負担を1万5千円まで下げることができました。

この工夫は他の集落にも広まり、市原地区の8集落全体に波及し、他の集落でも費用の軽減が図られています。草刈作業では、法面の整備前は1時間ほどかかっていたところが概ね10分以内になり、労力・経費の負担軽減に大きくつながりました。また、草刈作業中に滑ることがなくなるなど作業環境の改善にもなっています。

——U字溝の取組が地区全体に広がった要因はありますか？

U字溝の工事のおかげで、自治会費が下がったという情報を意図的に他の集落にも発信するようにして、賛同者を集めるようにしました。また、池之脇集落以外でも法面工事が行われた様子を写真に撮って、成果を示す冊子を作り未実施の集落にも配布することで、集落同士の競争心を高めることも仕掛けていきました。情報を聞きつけ、現場を見に来て、体験することで、「自分でもやってみたい」という人が増えた実感があります。

——羊の放牧の効果はどのようなものでしたか？

緩衝帯の効果とともに、集落の人々が頻繁に羊を見に来ることによる効果が大きいかもしれませんが、獣害は約半分に減っています。

集落内のコミュニケーションが増えたという変化もあります。山林については、池之脇集落の住民個人が所有する範囲もまとめて、山全体を集落の共有財産として管理することにしました。その上で、羊の世話は集落全体で行うこととし、羊のエサやりや飼育施設の維持管理は全戸が交代で分担・出役し合うことにしました。

これ以降、他にも集落で取り組む共同作業をどんどん増やし、住民が力を合わせる機会を拡げていったことで、集落機能が徐々に回復しているように感じます。



【羊の飼育施設】

5 資源や制度の活用方法

8集落＝一つの家族のために事業を活用

——地域の資源や制度をどのように活用していますか？

池之脇集落は昔から「結」という共助による集落活動が営まれ続けてきた地域でしたが、農業の機械化や若者の都会への流出、高齢化等の影響で「結」の心が薄れてきたところでした。それが羊の放牧に取り組んでから、元々あった「結」の心が再び芽生え、共同活動の広がりが見られたと思っています。

市原地区全体についても、昭和50年代は河川改修に関する治水権、利水権の対立もありましたが、15年余りの歳月をかけて少しずつ対立を収め、今は8集落が一つにまとまりました。平場も中山間も含めて8集落全体で取り組むので、中山間直払では個人配分は行わず、共同取組活動100%としています。全体の中で平場よりも手間のかかる農地の水管理や草刈りの手間賃に、交付金を充てるという考え方です。多面的機能支払についても、中山間地域も含めた集落全体で暗渠排水の整備を行っています。

現在は、市原地区に存在する5団体（土地改良区、営農組合、区長会、山林の管理団体、ダムブロック団体）による連絡調整会議も行い、8集落が「一つの家族」として同じ方向を向いていくための調整を図っています。

6 苦労した点、克服方法

日常のコミュニケーションを充実させることでより良い人間関係を

——取組を進める上で苦労した点は何ですか？また、どのように克服しましたか？

取組を始めた当初は集落の中で反対意見もあり、共同活動に参加したくないという声もありました。やはり人間関係が一番苦労します。

これについては、まずは中心人物の同級生や年齢が近い人が集まり、取組を先導していくことから始めました。その後、他の年代からも少しずつ賛同者を引っ張ってきました。だいたい7割くらいの賛同者が集まると、反対意見は無くなる印象です。

また、反対する人も含めて意見を言い合う総会の場を設けたり、毎週水曜日の共同作業後に集まる機会を作るようにしました。共同活動に参加できない場合も「今日はこういう理由で行けない。次のこの作業は参加する。」と伝えるようなコミュニケーションを充実させるようにしました。加えて、誰かが作業の当番を代わってもら場合も、役員に伝えるのではなく、必ず代わってもら相手に直接お願いするルールにしました。集落が一つになる人間関係づくりが重要と考えています。

7 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

これからも地区全体が同じ方向を向いて活動したい

——市原地区集落の今後について聞かせてください。

今後もどのように農地を守り続けていくのが課題です。今は営農組合が先頭に立って守っていますが、今後もその体制で農地を守っていくために、営農組合代表の後継者を育成しています。

また、今年の全国植樹祭が滋賀県で行われ、市原地区でもサブイベントが行われたのですが、その会場を拠点にしてイベントを開いていくなど、人が集まる場を作っていきたいと考えています。

今後も市原地区の農家350軒が同じ方向を向いて活動できるようにしていきたいです。

——同じような課題に取り組んでいる他の集落に伝えたいことはありますか？

集落を維持するために市や県、国に技術的な相談や活用できる事業を聞いたり、農文協を通じて他府県の集落と研修を行ったりするなど交流をしてきました。そこで得た情報や取組を参考にし、U字溝の取組などにより経費・労力をかけずに農地を維持する手法を実践してきました。行政や先進地とのつながりを通して、情報を入手しに行くこと、試行錯誤し続けることが大事だと思います。

地域内の複数集落協定で協議会を設立し、専任の事務職員を雇用することで、会計事務等の負担軽減

- 協議会で事務職員を雇用し、各種事務を支援することで集落協定の事務負担が軽減
- 市役所職員と協議会雇用の事務職員が連携することにより、円滑な事務処理が実現

集落の課題

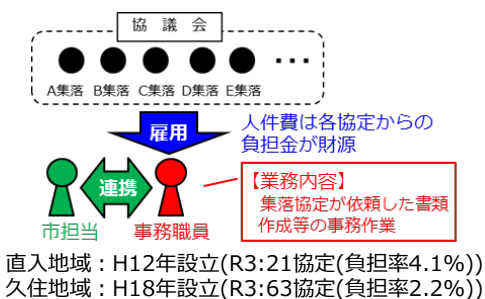
取組意欲を減退させる事務負担

久住地域及び直入地域の集落では、事務作業（協定書、実績報告書、収支報告書等）の作成が負担になるという理由で、協定活動を見合わせたいという意見や、実際に負担になっているという声が多数あった

取組内容

中山間地域等直接支払推進協議会の設立

☆中山間地域等直接支払推進協議会の仕組み



取組の成果

集落協定の事務負担の軽減

- ・事務負担の軽減により、協定の締結が進んだ
- ・集落が主体性をもって協定活動に取り組むようになった
- ・市担当職員と協議会職員が連携して業務を行うため、事務作業が円滑に進むようになった
- ・協議会を通して協定間の意見調整を行い、集落同士の新たな取り組みが期待できる



【久住地域推進協議会定期総会】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・久住地域は、市の北西部に位置し、くじゅう連山の麓に広がる広大な草原を有する地域
- ・直入地域は、市の北東部に位置し、日本一の炭酸泉といわれる「長湯温泉」を有する地域
- 主要作物
・水稻、肉用牛、花卉等

○各地域の概要(R3現在)

- ・久住地域
協定数：63
面積：967ha(田) 283ha(草地)
272ha(採草放牧地)
交付金額：1億5,662万円
- ・直入地域
協定数：21
面積：450ha(田) 16ha(草地)
交付金額：7,799万円

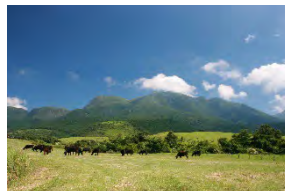
1 地域の概要

くじゅう連山の麓に広がる草原を有する地域と日本一の炭酸泉といわれる「長湯温泉」を有する地域

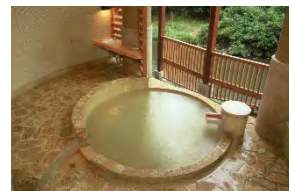
——地域の特徴を教えてください。

久住地域は、大分県竹田市の北西部に位置し、久住山、大船山、九州本土最高峰の中岳をはじめとする「くじゅう連山」とその麓に広がる久住高原を有する地域であり、農業と観光業が主要な産業となっています。

直入地域は、大分県竹田市の北東部に位置し、日本一の炭酸泉といわれる「長湯温泉」があり、久住地域と同じく、農業と観光業が主要な産業となっています。



【くじゅう連山と久住高原】



【長湯温泉 御前湯】

2 地域の抱える課題

頻繁な提出書類の作成や会計事務等に対する集落の不安

——中山間地域等直接支払制度の事業推進にあたり、どのような課題がありましたか？

旧直入郡直入町（現在の竹田市直入地域）では、平成12年に本制度を開始するにあたり、各集落が対象農用地の把握、事業計画書をはじめとする書類の作成などの頻繁な事務により、協定の締結を見合わせる事が予想されていました。

また、竹田市久住地域でも、平成12年度から事業を推進していくに当たって、同様の課題に直面していました。

3 取組の経緯

地域内の全集落協定が加入する推進協議会の設立

——集落の不安を解消するためにどのような方法をとられましたか？

直入地区では、本制度を推進する上で、「各集落や農家の自主性や主体性を重視すること」と「取組意欲を減退させる事務的負担をかけさせないようにすること」という方針に沿って、集落協定の事務を支援する組織を立ち上げることとし、平成12年7月に本制度に取り組む全集落の同意のもと「直入町中山間地域等直接支払推進協議会（現在の竹田市直入町中山間地域等直接支払推進協議会、以下「直入協議会」という。）」を設立し、翌8月より専任の事務員を雇用し業務を開始しました。

また、久住地域においても平成17年からの第2期対策開始後、直入地域の例を参考に、市が集落協定の事務の負担を軽減することを目的に、専任の事務員を雇用するための組織を設立することを各集落協定に働きかけました。その結果、各集落協定の同意を得て、平成18年4月に「竹田市久住町中山間地域等直接支払推進協議会（以下「久住協議会」）」を設立し、専任の事務員を1人雇用し業務を開始しました。

4 取組の内容

専任の事務員が集落協定の事務等を引き受け

——推進協議会はどのように運営されていますか？

久住、直入両協議会とも旧消防分団の範囲の地域で構成する集落協定の中から1名ずつ役員を選出し、その中から会長、副会長等を選出しています。事務局は、市担当職員と協議会の事務員が担っています。協議会は、事業計画書等提出書類の作成支援や、現地確認立ち会いへの同行、協議会事務局事務等を行っています。

また、両協議会とも組織運営のために、各集落協定が共同取組活動費から定められた割合（令和3年度は、久住協議会が2.2%、直入協議会が4.1%に設定）の負担金を納入しています。納入された負担金は、主に、人件費（事務員の賃金及び社会保険料）、需用費（消耗品費、印刷製本費、PC等の修繕料）、役務費（切手代、インターネット利用料、振込手数料）などに充てています。

——推進協議会設立により雇用した事務員は、どのような役割を果たしていますか？

協議会で雇用した事務員（各協議会1名）は、集落協定が依頼する次の業務支援を担っています。

- ・対象農用地・対象農用地面積・耕作管理者・農振農用地等の確認、整理
- ・事業計画書、交付申請書、実績報告書、収支報告書等、各種申告書の作成支援
- ・集落協定マップの整理・修正
- ・各種データ類の整理及び税務対応等の書類の作成支援
- ・集落協定より依頼される書類の作成（総会資料、個人配分明細等） など

5 取組の成果

市担当職員と専任の事務員が連携し事業を推進

——専任の事務員を雇用したことにどのような成果がありましたか？

市担当職員と事務員が連携して、集落協定から提出される各種書類の作成や協定農用地の現地調査等の業務を進めています。協定の事務負担が軽減されたことにより、本制度導入当初、協定締結に消極的であった集落の事業の実施が推進され、協定の締結が進みました。協議会を構成する集落協定は、協議会の運営費を負担していることで主体性を持って制度に取り組んでいるようです。また、協議会を通して協定間の意見の調整が行われ、新たな取り組みも行われています。

——新たな取り組みにはどのようなものがありますか？

直入協議会では、平成24年度より協議会を構成する複数集落が連携する鳥獣被害対策として、猪や鹿の駆除に対して地元猟友会に1頭5,000円を基準に助成しています。

6 協議会の今後

協議会の統合、協議会が組織されていない市内地域への働きかけ

——今後の協議会のあり方についてどのように感じていますか？

農業者の高齢化や担い手の不足などにより、集落協定を維持することが困難になり、統合による広域化が予想されます。広域化により協定数は減少しますが、協定事務局は現在の竹田市九重野地区のように数集落の取組を取りまとめる必要が生じます。同地区は本制度開始時より8集落が九重野地区集落営農推進協議会として集落協定を締結しており、今後も協議会が中心となって事務負担の軽減を図っていくこととなります。

また、協議会が組織されていない竹田地域、荻地域についても、今後、事務的負担が増大することが予想され、竹田地域の5協定が「竹田市地域農林業経営サポート機構」に事務を委託しています。同機構は、雇用を必要とする農林業経営主と、農林業をお手伝いしたいサポーターとのマッチング業務を行っています。また、竹田地域、荻地域の中山間直払事業における協定事務の援助を行っています。

今後は、竹田地域及び荻地域の集落でも協議会を設立したうえで、市内の各協議会を統合し、市内全集落協定の事務を引き受ける組織を設立できればと考えています。

農村の「日常的」な資源を生かしたワークキャンプから関係人口を創出

- 「まずやってみよう」の精神で、国際ワークキャンプの取組を開始
- ワークキャンプで築いた関係を活かし、農地保全の担い手となる外部人材を確保

集落の課題

高齢化・空き家の増加

- ・若者の流出による集落の人口減、少子高齢化の進行
- ・空き家の増加



- ・「故郷の喪失」の可能性に危機感



【集落の風景】

取組内容

国際ワークキャンプの開催

- ・国際ボランティア受入のためにワークキャンプを開催。国内外からの参加者に、イノシシ柵の錆止め塗装作業や雑木の伐採などの農地保全にかかる作業を依頼。人手が不足していた同集落において大きなマンパワーとして活躍

地域行事への参加

- ・キャンプ期間中には、地域の秋祭りへの参加や「寄合」で地域住民と交流。「縁」を築く



【地域住民とキャンプ参加者交流の場『寄合』】

取組の成果

関係人口、20代移住者の確保

- ・国際ワークキャンプには90名、コロナ後の週末ワークキャンプにも90名の若者が参加
- ・町外の若者が地域活動（災害復旧活動、法面の保存等）に参加。集落内で小規模農園を営む若者も



【獣除けフェンスの鳥除去作業】

- ・活動を通して地域に魅力を感じた2名の若者が移住。



【キャンプ参加者が神社境内を清掃】

取組地域の概要

○位置



小松市

○地域の概要

- ・石川県小松市中心部から車で約20分。谷筋の国道360号線沿いに集落が密集している。

○主要作物

- ・水稻、梅、栗、柿、柚子など

○集落協定の概要(R3現在)

面積：2.0ha(田)
交付金額：20万円
(個人配分0%、共同取組活動100%)
構成員：農業者9人、
農業生産組織 1組織
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

カラフルなイノシシ柵に彩られた谷筋の風景

——集落の特徴を教えてください

上麦口町は石川県小松市中心部から車で約20分の中山間地域に位置し、谷筋を走る国道沿いに住宅が集まっています。谷の中央部には川があり、水が豊かで寒暖の差も大きいことから、ここで作る米は「蛍米」というブランド米として販売されています。また柿や栗、柚子なども栽培されています。町内の人口は現在約50人、戸数は約16戸、8軒の農家で組織された営農組合が協定を締結し活動しています。現在の上麦口町の風景は、色とりどりのイノシシ柵に彩られています。



【国道からペイントされたイノシシ柵を望む】

2 集落の抱える課題

若者の流出、高齢化、空き家の増加、故郷の喪失への危機感

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

若者は就職や進学を機に集落を離れてしまい、若い世代の流出が続いてきました。一方で高齢化も進み、農作業の担い手も年々減少し、空き家もだんだんと増えてきました。町民の間でも「このままでは故郷の喪失につながるのでは」という危機感が募ってきていました。



【空き家となった住宅】

3 取組の経緯

「できるわけがない」から「まずやってみよう」へ

——取組を始めたきっかけは何ですか？

平成25年7月、小松市とこまつNPOセンター、NICE国際ワークキャンプの関係者から、町内会に「5日間だけ国際ボランティアを受け入れてほしい」との依頼がありました。そこで、関係者、町内役員メンバーで協議をし、「ワークキャンプ」ということで、町外、県外、さらには国外から参加者を集め、町内にステイしながら町内の仕事（ワーク）を行ってもらおう構想が生まれました。

——取組開始のポイントは何でしたか？

「とにかく町を変えたい」という町内役員メンバーの強い気持ちが取組開始のポイントです。当初は「そんなことできるわけがない」、「何か事故や問題がでたらどうするんや」と猛反発されました。しかし故郷を守り、残したいという熱い思いを語り、「まずやってみよう」、「外の空気を入れ、外から町内を見てみよう」と説得し、町民の理解、協力を得ることができました。

——なぜ取組を継続することができたのですか？

まず、毎年町を引っ張る歴代町内会長の熱意と町内役員会のまとまりです。この町内は比較的若いメンバーが町内会長や、町内役員を構成する慣習があり、町の未来に対して熱い思いを持っていました。そして有志で進めるのではなく、町内として予算も組み、町の行事として取り組むことができたこと、町民にも随時報告することで活動を周知し、町民が参加しやすい活動にしたことが要因ではないかと感じています。



【集落内の会合】

4 取組の内容

多様な担い手に支えられた農地保全活動

——取組の初期にはどのようなことを行いましたか？

ワークキャンプを行うにあたって、どのような町内の仕事を参加者にお願いするかを、集落協定構成員を中心に話し合いました。話し合いの中で、参加者の記念、思い出、やりがい、実績（活動の見える化）につながる仕事は何か検討した結果、イノシシ柵の錆止め塗装作業をお願いすることにしました。町内ではもともとイノシシが多く出没し、中山間直接支払交付金を活用して、イノシシ柵やフェンスの設置を行ってきました。しかし、イノシシ柵の錆止め塗装やフェンスに絡まる植物の除去など設備の維持が課題でした。これらの作業を毎年、ワークキャンプの参加者に担ってもらうことで人手不足の解消を図るとともに、自由に柵をペイントしてもらうことで思い出作りややりがいにつなげようと考え、ワークキャンプを企画しました。

——この取組は現在どのように展開していますか？

平成25年から令和元年までの7年間は延べ90人の国内外の若者がワークキャンプに参加しました。ワークキャンプの作業内容も、イノシシ柵のアートペイントから農道・林道沿いの雑木伐採作業、もち米の稲刈り・ハサ掛けなどに拡大していきました。農作業だけでなく、秋祭りの準備・参拝や地元野菜・新米即売会の開催などの地域行事、さらには参加者自らが企画した町内キャンドルナイト、町内の寄合などを通じた住民との交流も行っています。

令和2年からは新型コロナウイルス感染拡大の影響で国際ワークキャンプを開催することができませんでしたが、週末ワークキャンプという形で、市内の大学生を中心に町外の若者が、3年間で約90名ボランティアとして町内の作業に参加し、農地法面へのシバザクラ植栽作業や、農園の管理などに取り組んでいます。



【ペイント後の記念撮影】



【週末ワークキャンプで植栽したシバザクラ】

5 取組の成果

農作業を通じた交流で20代移住者が...

——取組の成果として、具体的にどのような成果がありましたか？

ワークキャンプの参加者は、最も重要でかつ人手もかかる農地保全作業の大きな力になっています。総延長約1キロのイノシシ柵の錆止め塗装などの維持・管理作業は、町内の人間だけでは大変です。中山間直払交付金で設置したイノシシ柵をワークキャンプ参加者と維持・管理する体制ができました。また、ワークキャンプで築いた参加者とのつながりも農地の保全にとって良い影響がありました。令和4年8月の豪雨の際は、数か所の法面が崩れ、大きな被害が出ましたが、これまでワークキャンプに参加した縁のある大学生や参加経験者がボランティアとして応援に駆けつけ、復旧作業を手伝ってくれました。

さらに、これまでのワークキャンプ参加者の中で「この町に住みたい」と思った若者が2名移住し、町内の活気につながっています。



6 制度、人材、資源の活用方法

農作業の「あたりまえ」は、実は貴重な体験資源

——中山間直接支払はどのように活用しましたか？

中山間直払交付金は、イノシシ柵の購入・設置など基礎的な獣害対策のために活用しました。また、法面保全のために植栽するシバザクラの苗も購入しています。

協定では、集落戦略の策定にも取り組んでいます。町内の将来像をイメージする中で、「住み続けられるまち」を目指すことはSDGsの理念と一致すると考え、昨年はSDGsの講師を招いて、町内役員7名と大学生2名が参加し、基礎的な考え方や知識について学習しました。町内におけるSDGsの議論はこれからではありますが、「地域の課題としても十分取り組んで行けるのではないかと感じ、SDGsの理念や目標も活用できればと考えています。

——地域の資源や人材はどのように活用しましたか？

イノシシ柵のペイントを楽しむ参加者の姿を見て、自分たちが「あたりまえ」の仕事だと思っていたものが、都会の方、海外の方には初めて経験する「農文化」の一部になっているのを感じました。もち米の収穫やハサ掛けといった農作業体験、地域の神社の秋祭りへの参加など、この町でしかできない経験をワークキャンプの売りにしました。

ワークキャンプとして町外、特に海外の方を町内に受け入れるのは初めてのことで、NICE（国際ワークキャンプ）の担当の方には、受け入れについて多くのことを相談しました。特に海外の方とのコミュニケーション方法や集合から解散までの一連の流れについても、参加者に無理のない形でどのように運営してくかについて助言をいただきました。また、市役所の方にも普段の町内の運営や農地保全のことなど様々なことを相談しています。



【秋祭りでの参拝、これも外国人には貴重な経験！】



【ハサ掛けも初体験】

7 苦勞した点、克服方法

キャンプ参加者の仕事ぶりが住民に受け入れられる土台に

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しました？

町内役員会で活動を牽引してきましたが、やはり各層（公民館役員、婦人会、老人会など）全てに浸透できない問題がありました。また、町内住民の中には戸惑っていた方も多くいました。全く無関心という住民もあり、どう理解してもらうかが課題でした。

——それはどのように克服しましたか？

キャンプ参加者の働きぶりが大きかったように思います。町内の住民にとって大きな負担であるイノシシ柵の錆止め塗装作業や雑木伐採作業などに参加者が一生懸命に取り組み、その姿を活動に参加していない住民もが感じるようになりました。そこからは公民館に宿泊するキャンプ参加者にご飯を提供する住民やお酒を持参して歓談する住民も増えてきました。キャンプ参加者も交流活動に積極的で、キャンプ終了後も切れない「縁」ができていていると感じています。

一方で、ワークキャンプが町内の全住民が関わるイベントとなるには至っておらず、引き続き住民への説明や機運醸成のための仕組みづくりを続けなければなりません。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

「継続」が大きな課題

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

まずはコロナ禍で開催できずにいる国際ワークキャンプを3年ぶりに開催したいと思います。そしてキャンプをどのように継続していくかも大きな課題だと感じています。今、役員としてキャンプに携わっている60～70代より下の世代に、キャンプの運営をどうつないでいくかについても知恵を絞らなければなりません。

町内では「故郷の存続」を最終目標に、それに向けてのイメージを持ちながら活動に取り組んでいます。現在はキャンプを通して若者が移住してくるなど、大きな変化が生まれています。今後もキャンプを通して町外、さらには海外の若者とつながりながら、関係人口の増加につなげ、その中でもこの町内を気に入ってくれた方にはぜひ移住してほしいと思っています。そのためにも、SDGsの観点を加えた持続可能な町内のビジョンを見える化し、より多くの住民に共感し、協力してもらえるように努めていかなければならないと考えています。

現状と今後の課題、目標

継続目標

- 転入による家、人口の増加（定住）
- 子供が生まれ、人口増進の機会復活
- 若者が結婚し、お嫁さんが町内へ来る
- 公共施設の拡充新設、働き場の確保
- 農地の保全管理、営農組織の再編成

できたらいな

- 大木作業、営農に町外から参加
- 市内、町内からの若者の来訪支援
- 若者移住への登山家誘致と歩道整備
- 産産神社（安産）のPR発信者拡大
- 観光販売や地元野菜の即売開設化

現状での取組項目

- 世界各国からのWCメンバーの来訪
- 日本各地からの若者の来訪支援
- 継続の保持と働きUP、環境改善
- 町内を多くの人へPR、知ってもらう
- 畑作業（買出）など町外から来る

故郷の存続！

町内の魅力の再発見

1. 安産の村社 産産子安神社 2. 歴史ある城址 岩倉鎮西山

3. 自然豊かで綺麗な水の宝庫 4. 美味しい米「銚米」の産地

5. 四季折々の山のめぐみ、果実

【集落の将来ビジョンを見える化】

Facebook 開設

『KAMIMAMAKUCHI family』

今後とも情報共有の場として活用

当町内のサポーターとして心強い

【Face bookを開設！情報発信は大切です】

——同じような問題に悩む他の集落にアドバイスををお願いします。

まず町内の課題をいかに見える化、ビジュアル化していくかが大切だと思います。それによって住民の共感の大きさが変わってくると思います。

そして新しい事業を行う際は、熱意をもって周囲の人を説得する必要があります。故郷を思う熱意に心を動かされない人はいません。「まずやってみよう」と思わせることが大切です。

重層的な獣害対策と多様な人材が携わる共同活動で条件不利な農地を守る

- 集落一周を獣害防止柵で囲うとともに、柵の補強、見回り、捕獲など重層的な獣害対策を実施
- 非農家住民、女性、移住者など、多様な人材の参画を得て農地保全活動を実施

集落の課題

獣害の拡大と離農の進行

・条件不利な農地で水田作を営む中で、シカ、サル、イノシシの出没が増え、水稻や小麦の食害が増加

・高齢化や離農が進み、農地を守り続けていくことが困難



【小区画な急傾斜地】

取組内容

重層的な獣害対策

・試行錯誤を繰り返しながら、集落の農地一周を獣害防止柵で囲う
・柵をイノシシ除けの目隠しで補強、収穫前の毎日の柵の見回りと補修、箱わなを使った捕獲などによる獣害対策

多様な人材が携わる農地保全活動

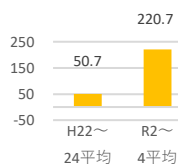
・集落戦略の話し合いに非農家住民や女性が参加するとともに、湿害の深刻な農地でのレンコンの収穫作業などを実践
・津市内他地区の獣害対策協議会との情報交換、美里町内の他地区の集落営農組合との作業協力

取組の成果

獣害対策による小麦の単収増

・50kg程度で推移していた小麦の単収が、獣害対策の結果200kgを上回るまで増加
・収穫を断念していた1.3haのほ場でも作付けを再開

小麦の単収
(kg/10a)



協定農用地面積の維持

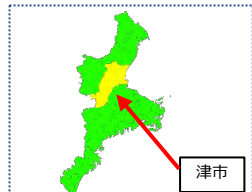
・制度創設当初から令和4年度現在まで、荒廃農地を出すことなく地区内の農地を維持



【獣害防止柵で守られている農地】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

・津市美里町高座原地区は、標高819mの経ヶ峰の麓にある谷あいの集落で、小区画な湿田を抱える水田地帯

○主要作物

・水稻、小麦、大豆、レンコン

○集落協定の概要(R3現在)

面積：21ha(田)
交付金額：437万円
(個人配分64%、共同取組活動36%)
構成員：農業者11人、生産組合1組織
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

小区画の湿田を抱える谷あいの集落

——高座原地区の概要を教えてください。

美里町高座原地区は、標高819mの経ヶ峰の麓にある静かな山村集落で、谷と谷の間に10a程度の小区画の水田が多くあり、作付面積よりも草刈の面積が大きな、生産条件の厳しい地形となっています。地区内の水田面積は約20haで、条件の良いところでは個人が水稻を作付し、耕作しにくい湿田などは生産組合が農地を引き受けて、小麦や大豆などの転作作物を作付けしています。湿害がひどい農地では、試験的にレンコンの栽培を行ったりもしました。

——中山間直払にはどのような体制で取り組んでいますか？

生産組合を中心に中山間直払に取り組んでおり、同じ範囲で多面的機能支払にも取り組んでいます。生産組合の組合員は26名いますが、そのうち中心的に活動を行っているのは10名程度です。

地区では総会を年1回行うほか、話し合いを年2回行っています。また、共同取組活動のために2週間に1回ほど集まって作業をしています。

2 集落の抱える課題

水稻や小麦を食い荒らすシカ、サル、イノシシ

——高座原地区にはどんな困りごとがありますか？

平成15年頃からシカの出没が増え始め、水稻や小麦が食害に遭うようになりました。平成20年頃には、イノシシやサルの被害も増え、場所によっては収穫を断念せざるを得ない農地も出始めました。

また、高座原地区には45戸の世帯がありますが、地区の高齢化や離農が進み、20年前には30戸あった農家が、現在は6戸まで減少しています。離農した者の農地管理や転作田を地区の農家で構成する生産組合が引き受けており、農地をどのように守っていくかということが大きな課題です。

3 取組の経緯

集落一周×3回、張り巡らせた獣害防止柵

——取組の経緯を教えてください。

平成15年頃から水稻のシカ害対策として、集落の農地をぐるっと一周電気柵で囲いました。しかし、出沒するシカの頭数と被害の多さに耐え切れず、平成17年頃から漁網に切り替えました。それでも被害は減少せず、イノシシ被害まで増え始めたことから、平成23年頃から約5年かけてワイヤーメッシュ柵を設置しました。集落一周12kmを3回囲んだので、合計36kmにおよぶ柵を張ったことになります。

4 取組の内容

目隠し、見回り、捕獲…隙のない獣害対策

——獣害防止柵による対策が上手く機能したのはなぜですか？

ワイヤーメッシュ柵によりシカによる被害は減少しましたが、柵の下部からのイノシシの侵入が新たな課題となりました。そこで、平成26年頃から柵の下部に試験的に鉄筋を括り付け始め、平成28年からは、手に入りやすく耐久性もある鉄板を設置し、イノシシ除けの目隠しにしました。

これに加えて、生産組合を中心に集落住民の協力も得ながら、作期に依らず定期的に柵の見回りを始めました。イノシシが目隠しの継ぎ目等から侵入することによる被害が酷くなる収穫前には、毎日柵の見回りを行い、侵入口を見つけたら生産組合に連絡し、組合員が迅速な補修を行う体制を作りました。

これらの対策によりイノシシの侵入は大幅に減り、被害が減少しました。



【重層的なイノシシ対策】

——獣害防止柵の他にも対策されていることはありますか？

ワイヤーメッシュ柵の設置により、シカやイノシシが柵の外を徘徊するようになったので、動物の痕跡を見たり、購入したセンサーカメラを使って徘徊する箇所を調べながら、柵周りに箱わなを6基設置し、捕獲を始めました。

また、それまで捕獲を依頼していた地区の猟師だけでは手が回らないことが危惧されたので、生産組合のメンバー2名がわな免許を取得し、自分たちでも箱わなを使った捕獲を始めました。

さらに、市の鳥獣被害対策実施隊と連携し、捕獲した猿に発信器を取り付けたことで、インターネットでサル群の位置情報を把握できるようになり、この情報を基に追い払いを行っています。

これらの取組の結果、当地区は平成29年に三重県の「獣害につよい集落」優良活動表彰を受けました。

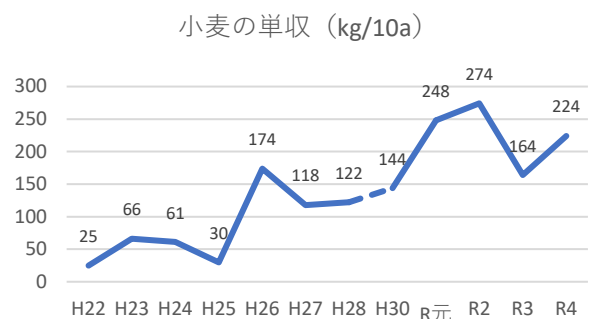
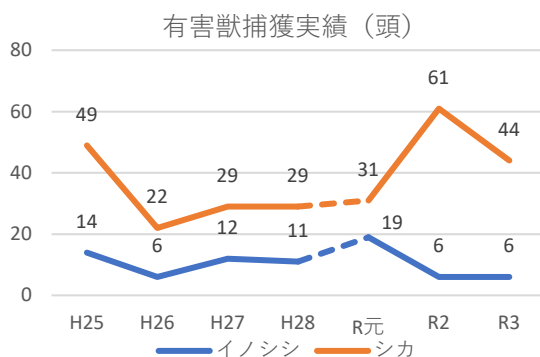
5 取組の成果

食害を防ぐことで小麦の単収増加に成功

——取組の成果を教えてください。

獣害対策の成果として、平成25年から毎年約30～70頭のイノシシとシカを捕獲しており、直近3カ年では、令和元年にシカ31頭 イノシシ19頭、令和2年にシカ61頭 イノシシ6頭、令和3年にシカ44頭 イノシシ6頭を捕獲しています。結果として、シカによる水稻の食害は無くなり、イノシシによる小麦の被害も激減しました。ワイヤーメッシュ柵完成前の平成25年までの小麦の単収は、湿害も相まって20～60kgと低収でしたが、平成26年以降は100kg以上となり、直近3カ年の単収は、令和2年が274kg、令和3年が164kg、令和4年が224kgと増加傾向にあります。また、収穫を断念していたほ場約1.3haで作付けを再開しました。

当地区では、平成12年から地区のほぼ全てとなる約20haの農地で集落協定を締結していますが、令和4年度現在も荒廃農地を出すことなく、地区内の農地を守ることができています。



6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

非農家、移住者、女性も巻き込み試行錯誤

——中山間直払やその他補助事業の活用方法について教えてください。

農業生産に必要な機械装備や獣害柵などは、中山間直払の共同取組活動費を活用するほか、市の単独事業や経営所得安定対策などを有効に活用して購入しています。限りある交付金を有効に活用するため、サル用の中型檻など可能な限り自作できるものは自作しています。また、地区内の水路の維持管理などは多面的機能支払交付金により取り組んでいます。

なお、集落戦略の話合いには非農家住民や女性にも参加してもらい、条件の悪い湿田などをどのように守っていくか議論を行い、時には話合いで出た内容を実践しています。レンコンの収穫作業については、他地区から非農家住民や女性等にも参加してもらい、体験として収穫を行うなど試行錯誤していますが、収穫時の重労働等による継続性の維持に課題もあり、今後も引き続き検討すべき事項です。

——集落の人材や資源の活用について教えてください。

地区内には移住されてきた方が12戸います。草刈りや柵の見回りなどの共同作業の際には、そういった移住者の方々にも声を掛けて、無理のない範囲で参加してもらっています。共同作業の後には労いの一杯など交流の場を用意し、気軽に参加してもらうようにしています。移住者のうち数名の若手は、害獣の捕獲、捕獲用機械の作成、景観整備などで活躍してくれています。共同作業だけの繋がりではなく、コミュニティを作ることが重要と考えています。

また、当地区では平成26年に獣害対策協議会を設立しており、津市内の28組織が加入する津市広域獣害対策協議会にも加入し、広域協議会が開催する追い払い講習会、研修会や交流会にも参加して、情報収集を行っています。

7 苦労した点、克服方法

助け合いの輪を広げる

——特に苦労した点や克服方法がありますか？

地区の農地を獣害防止柵で囲う作業はやはり大変で、平成23年からワイヤーメッシュ柵で囲んだ際も、地区全体で取組を進めることに苦労しました。生産組合が中心となり、役員の農地への設置を後回しにするなど、他の農家に配慮しながら進めたことで、周囲の反対なくスムーズに進めることができました。また、人材の確保が課題であり、生産組合の役員の他に、地権者、地区の年配の住民、若い住民、女性などにも声をかけ、40名ほどの協力を得ることができました。

——高齢化や離農が進む中で農地を守っていくためのポイントがありますか？

美里町には地区ごとに5つの集落営農組合があり、組合の役員も同年代が多いことから、当地区の生産組合も含めてお互いに助け合う関係にあります。具体的には、草刈りの連携、大豆の播種や刈り取り、肥料の散布など、機械や労力に関して協力関係ができています。当地区が取り組んだ電気柵も周辺地区に波及し、獣害対策に関する相談に対して、アドバイスを行っています。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

地区と農地を守り抜いていくために

——地区の今後の課題は何ですか？

獣害は減少したものの、湿害、雑草、土づくり等の課題があり、収量の向上に向けて畝立播種技術や雑草の体系処理、麦作付時に使う元肥を鶏糞に置き換えることによる有機物補填及びPH調整などに取り組んでいます。

また、農地の性質上排水が悪く、小麦の作付けに適さないほ場では、レンコンの他に空芯菜などの新規作物も栽培を始めました。レンコンは5、6年続けていますが、販売ルートの確保が課題であり、直売所や個人相手に売っているものの、なかなか継続が難しいのが現状です。県の農業研究センターの助言を受けて、クレソン、空芯菜、ジュンサイなども栽培してみましたが、こちらもなかなか難しく、条件の悪い農地を守り抜いていくための試行錯誤を続けています。



【地区の農地を守り抜く】

——同じような課題に取り組んでいる他の集落に伝えたいことはありますか？

中山間地域においては、日照不足や湿害により、転作作物である麦の収穫収量が減少傾向にありました。そんな中、湿害に対しては素掘の深い溝を丁寧につけることで対応し、元肥を即効性のある鶏糞に置き換えることで、有機物の補填及びPH調整を行い、現在取組3年目となりますが収穫収量の増加に繋がりました。この元肥の置き換えにより、化学肥料の低減や有機物補填等に繋がり、結果として収穫量の増加になると思いますので、参考としていただきたいです。

集落が独自にアンケートを実施し、集落の現状や課題を明確化

- 集落独自のアンケート調査により、個々の課題や現状を把握し、集落全体の課題を明確化
- 集落の課題である草刈り作業の負担を軽減するため、非農家住民に作業への参加を呼びかけ

集落の課題

高齢化と草刈り作業

- ・集落の平均年齢は67歳であり、ほとんどが高齢者
- ・協定農用地の75%が急傾斜地であり、長大な法面の草刈り作業の負担が大きく、作業を行う人の確保が重要



【急傾斜の田】

取組内容

取組開始時より独自のアンケートを実施

- ・第3期対策より、中山間直払制度の取組を開始。当初から、集落協定構成員の思いや協定の課題を知るためにアンケート調査を実施
- ・様式を分かりやすくしたり、詳細を直接聞き取る“問診”を行うなど、現状把握に努めた
- ・第5期対策開始に当たり、改めてアンケートにより現状を把握し、集落戦略の作成に活用

草刈り作業に非農家住民の協力を呼びかけ

- ・急傾斜の草刈り作業のため、協定参加者以外の非農家住民も作業に参加してもらえよう呼びかけ



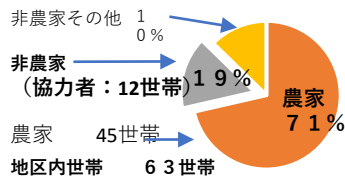
【集落の話し合い】

取組の成果

非農家住民も積極的に地域参加

- ・草刈り作業や水路清掃（いでさらえ）などの地域環境整備活動に12世帯の非農家住民が参加
- ・今後も集落戦略で集落の将来像を描きながら、非農家住民の協力を得つつ、地域の共同作業を実施できる体制構築を進める

【集落の世帯数と非農家協力者】



協定の課題・状況が見える

- ・アンケート結果から見てくる集落の課題や、構成員の耕作状況等が把握でき、集落全体の状況も知ることが可能に



【作成したアンケート】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・町の中央部に位置し、那岐山麓に広がる、中山間地域

○主要作物

- ・水稻、黒豆

○集落協定の概要(R4現在)

面積：30ha(田)
交付金額：522万円
(個人配分50%、共同取組活動50%)

構成員：農業者27人、
農地所有適格法人2法人
協定開始：平成22年度

1 集落の概要

那岐山麓に広がる自然豊かな集落

——集落の特徴を教えてください。

広岡地区は岡山県奈義町の中央に位置しており、中国山脈の那岐山麓に広がる自然豊かで静かな地域です。以前は名義川を挟んで奈義小学校を含む広岡東地区と、川の西側の広岡西地区に分かれていたものが、平成5年1月に、現在の広岡地区となりました。広岡地区は、第3期対策から中山間地域等直接支払制度の活動を開始しました。主要作物は水稻の他に黒豆があります。

広岡西農地保全組合集落協定では、名義川から旧西地区の圃場を管理しています。

2 集落の抱える課題

高齢化と急傾斜地の作業負担

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

当協定の対象農用地は、国道を挟んで南北に分かれており、協定全体の約75%を占める北側の農用地全てが急傾斜となっています。

そのため、農地管理の作業負担が大きく、特に草刈り作業が大変でした。加えて、集落の平均年齢が67歳と高齢化も進んでおり、草刈り作業の軽減について悩んでいました。

特に集落の昔からの慣習で、個人の善意や責任で圃場周辺の道路法面の草刈り作業を行う方が多かったので、高齢化により管理が続けられない方が増えたのが課題でした。



【道路及び圃場法面の急傾斜】

3 取組の経緯

地域の課題と協定参加者の悩みや思いを共有

——取組を開始したきっかけは何ですか？

当地区は中山間地域等直接支払制度には第3期対策から取り組んでいますが、地区の農地は急傾斜が多く、このまま何もしなければ、集落の高齢化も進み、将来的に農地を守っていくことができないのでは、という思いがありました。そこで、当時の集落協定の代表者を中心に話し合った結果、まずは、集落の現状・課題や構成員の思いなどを把握するために、アンケート調査を実施することにしました。

——取組の後押しとなった要因は何ですか？

中山間直払制度に取り組む以前は、水路清掃（いでさらえ）、蔭切り、道作り等のような共同作業は、特別な事情を除き、地区内の全世帯の出席を基本としていました。農家、非農家を問わず、お互い協力し合う風土はありましたが、近年では高齢化や時代の流れからか、徐々にその関係性が希薄になっているように感じていました。

集落協定での話し合いは、役員会や総会場の場を利用しても、年に数回ほどしかなく、集落全員の意見を聞き取ることは困難です。そこで、個々の思いや悩みをアンケート形式にして聞くことが良いと考えました。



【道路法面の共同草刈り作業】

4 取組の内容

集落の現状を知るツール

——取組の初期はどのようなことを行いましたか？

最初のアンケート調査では、保有する農機具の種類や数、後継者の有無、今後の将来像等を質問しました。調査の結果、農機具及び作業者不足が課題として明らかになりました。当時は営農組合も設立しておらず、認定農業者への農地集積が進んでいる状況でしたが、高齢化の状況も考え、中山間直払交付金を毎年積み立てて大型トラクタを購入しました。集落協定が機械の貸出、耕耘作業等の受託を行い、遊休地、圃場を耕耘することによる農地保全に役立てました。

また、草刈り作業の負担軽減策として、成長抑制剤散布を目的に、自動噴霧器1台、500L水槽、背負い噴霧器2台をそろえ、協定参加者には、刈り払い機の刃を配布して草刈り支援も行っています。

——取組はどのように発展しましたか？

第3期対策時のアンケート調査から10年が経過した令和2年に、第5期対策に取り組むに当たり、再びアンケート調査を行いました。その間に、広岡地区内には営農組合の設立、農業者の高齢化の進展などの変化があり、改めて現状を把握するの必要を感じたためです。

今後の農地保全や農業生産活動の将来像をイメージした話し合いを行い、集落戦略を作成するために、協定構成員には、現在の離農及び農作業委託の状況、年齢、今後の将来像などの項目に答えてもらい、後日“問診”も行うことで状況把握に努めました。

アンケート調査は、協定構成員の様々な意見を聞いて現状を共有し、皆でどのように取り組めば良いのかを継続的に話し合うきっかけとして重要だと考えています。問診では、各協定構成員に対し、無理のない限りで、今後なるべく農作業に携わってもらえる方法について、意見や考えを聞き取りました。



【池の堤防への成長抑制剤の散布作業】

5 取組の成果

協定以外の参加者にも声を掛け、仲間を増やす

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

アンケート調査を行ったことによって、協定構成員による農地管理の状況や、機械の保有数等の現状把握が可能になるとともに、構成員が農地や集落の将来をどのように考えているのかも判明し、集落の全体像や課題が見えてきました。

この結果を踏まえることで、以後の対策にも取り組み易くなりました。課題の草刈りや地域環境整備・美化活動では、非農家の住民にも協力を呼びかけたことで、12世帯の非農家住民から参加協力を得られ、作業負担の軽減が図られるとともに、地域での親睦を深めることもできました。今後こうした活動を継続し、就農までには至らなくても、農業や地域環境美化に関わってくれる人が増えていくことに期待したいです。また、中には本格就農を考えて、準備を進めている方も出てきたので、協力していきたいです。

集落全体を巻き込んだ話し合いによる地区の将来像を見据えた取組

○定期的な話し合いと、書類の統一化「脇戸まちづくり報告書」により、地区の将来像を把握



1 集落の概要

山間地域の農業、林業

——集落の特徴を教えてください。

脇戸地区は、熊本県南小国町の北部に位置しています。平成12年度から中山間直払制度の活動を開始し、現在は農業者18名で活動しています。集落は、長年20戸ほどの世帯で推移してましたが、近年2戸が空家になり、現在17戸となっています。

地区には、先人が開発した8kmを超える農業用水路があり、これを活用して約12haの田を維持しています。また、以前は原野で採草し畜産も行っていましたが、高度経済成長期に杉・桧の資材需要が高まり、これを受け林地化を進めたことで、現在の農業・林業の形態となりました。

2 集落の抱える課題

進む高齢化、老朽化する農業用施設

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

脇戸地区では、これまでに農地の基盤整備を行ってきましたが、1区画当たりの面積が最大でも20aと狭く、生産性が良くありませんでした。そのため、新たな担い手確保が難しく、農家が高齢化していく中で、農地の維持管理をどのように継続していくかが課題となっていました。「自分の農地は自分で管理する」という意識が特に強く、担い手のいない農地は、耕作放棄地になる可能性があります。

また、8kmを超える水路がありますが、老朽化が進んでおり、維持管理に時間と労力がかかる中、集落協定の参加者も平均年齢が64歳となり、今後の共同活動の継続にも危機感を感じていました。



【定期的な泥上げ作業】

3 取組の経緯

将来の脇戸地区を見据え、集落戦略を活用

——取組を開始したきっかけは何ですか？

脇戸地区の農地や水路等を守っていくためには、地域で話し合うことが必要と考え、第4期対策より集落戦略の作成に取り組み始めました。

一方、集落戦略とは別に、役場主導で「脇戸地区の将来像を考える会議」も行われていましたが、その後の展開が無く、話し合いの結果をそのまま放置するのは無駄になると考え、自治会が集落独自のプロジェクト会議である「脇戸集落づくりプロジェクト会議」を立ち上げました。その際に、農業については、全面的に集落協定の集落戦略の内容を反映させました。



【脇戸集落づくりプロジェクト会議】

——取組を後押しした要因は何ですか？

地区内の担い手の高齢化と、耕作放棄地の増加に対する危機感です。農地は各農家が維持しないといけないという意識があるため、担い手のいない農地は耕作放棄地になる恐れがあり、地区の住民も「このままでは地区の農業を守れない」という気持ちがありました。

その一方で、数年前に機械利用組合を設立し、農地を共同管理する意識も芽生えてきており、こういったことも取組が始まった要因の一つです。

4 取組の内容

ビジョンの統一と共同活動の展開

——取組の初期はどのようなことを行いましたか？

脇戸集落協定代表の主導により、過去20年間の集落協定書や協定図面を基に現状の整理を行い、それぞれの協定農用地の耕作者、担い手の有無や個人の今後の展望の把握を行いました。それを整理して、集落協定の総会等を利用して地区の方と今後の農用地の活用や、施設維持、地区の将来像について、数年単位でどのような対策が必要なのか等を議論しました。

その結果、地区で統一した計画が必要となり、地区内に複数あった計画等を脇戸集落づくりプロジェクト会議により整理・統一し、令和2年から新たな「脇戸まちづくり報告書」を作成し、農地の状況と水路等の維持管理を一体的に議論できるようにしました。

——その後、地区の取組はどのように展開していききましたか？

これまで各協定参加農家が責任を持って管理してきた畦畔や農道の草刈等を、計画的に共同で行い、効率的に維持管理が行えるようになりました。

また、報告書に基づき活動することで、集落の活性化にも繋がり、地域で収穫したコメをふるさと納税の返礼品にしたり、以前から行っていた彼岸花の定植による景観美化の活動も計画的に行ったりできるようになりました。

報告書に基づく活動計画についても、情勢の変化に対応して、脇戸集落の総会にも諮って見直しを行っています。



【農道に植栽した彼岸花の開花の様子】

5 取組の成果

地区の話し合いと農地保全活動の好循環を形成

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

これまでは、総会等では農地の担い手や地区の将来像等を深くまで議論していませんでした。しかし、農業関係については統一した報告書を作成したことにより、毎年、地区内にて相談や議論が進むことになりました。「脇戸まちづくり報告書」は、地区内の生活環境や産業、治安・防災等を、それぞれ項目ごとに現状や目標等として詳細に定めています。また、そのような議論を進めている中で、農用地の維持管理の継続のためには、新たな構成員を確保する必要があると感じ、周辺の集落や構成員の親族に勧誘活動を行い、新たに2名を協定参加者として加えることができました。

——農地の保全状況はどのように変わりましたか？

地区の農地を集落のみんなで把握したことで、災害時の被害確認や鳥獣被害対策を集落ぐるみで効率的に行えるようになりました。

また、農地の定期点検を集落で行い、その結果を計画書に反映させて、計画的に活動しています。



【水路の点検】

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

中山間直払制度と地区の知恵を活用して

——中山間直払はどのように活用しましたか？

農地、施設の維持管理や軽微な基盤整備から共同利用機械の購入、鳥獣被害の対策等で活用しています。多面的機能支払交付金も施設の長寿命化に併せて活用しています。

また、新たな取組を始めるためには、集落協定がしっかりと機能していることが重要でした。集落協定の会合を集まる場や話し合う場、問題を解決する場づくりに活用したことで、円滑な合意形成に役立ちました。

また、農業関係の話は中山間直払制度単位でまとめることで、他の会議でも同様に、集落の方針を作成・変更することができるようになりました。



【集落内の話し合う場（脇戸公民館）】

——他の集落、地域の参考になりそうな工夫ポイントがありますか？

地区内の女性や高齢者にも、女性目線での意見や考え方等を出してもらうため、話合いの参加を呼びかけました。全戸を巻き込んだ集落ぐるみの話合いをすることが大切だと考えます。

7 苦労した点、克服方法

これまでの活動から活かして

——取組を進める上で特にどんなことに苦労しましたか？

これまでは、農地は各々が守っていくとの意思が強く、他に頼ろうとする事をしない人が多かったので、その方たちの意識を変えていくことが難しかったです。

——その苦労を克服できた要因はなんですか？

まずは、できる範囲から景観・環境（農道、水路等）を保全することで実績を残していきしました。それぞれの意見を集約することで、全戸による共同活動を実現することができたと思います。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

将来に渡って続く取組へ

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

脇戸の集落体制は維持しながらも、みんなの意見を聞きながら、無理のない範囲で協力できる体制を作ることで、既存の農地維持管理に囚われず、生産性の低い農地の林地化や農地の集約化等を進めることにより、新しい担い手も活動しやすい体制を目指しています。

リモートセンシング技術活用で「雨竜町産米」を高品質の「うりゅう米」に転換

- ドローン搭載のカメラでは場を撮影し、各ほ場の生育状況を見える化
- 可視化された情報を活用し、精密農業の実践によるブランド米生産の取組を拡大

集落の課題

高齢化と農村活力低下

- ・協定参加者の平均年齢は47歳となり、将来の農地維持に不安を抱える
- ・基幹産業である農業の省力化や農業所得の確保等、農業生産体制の強化が必要
- ・高収入が見込めるブランド米「うりゅう米」生産の伸び悩み

取組内容

リモートセンシング技術では場を見える化

- ・ドローンにカメラを搭載し各ほ場を撮影
- ・画像解析により、生育状況を詳細に把握
- ・解析結果を生産者へ配布し、施肥設計等のほ場管理に活用



【カメラを搭載したドローン】

高品質ブランド米「うりゅう米」の生産拡大

- ・農業や施肥量の基準が厳しく、これまで取組が難しかった生産者も、ほ場の見える化で栽培管理を容易にし「うりゅう米」の面積30haを目指す

取組の成果

より詳細な施肥設計が可能に

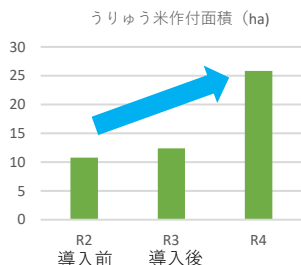
- ・ほ場内で施肥が必要な箇所が可視化され、より詳細な施肥設計が可能に
- ・施肥量の減少につながり「うりゅう米」の生産へシフト



【出力されたほ場図】

「うりゅう米」作付面積の増加

「うりゅう米」の作付面積をR2（取組前）の10.8haからR4には25.8haへ拡大



取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・北海道の北西部に位置し暑寒別岳の影響で冬は寒冷で積雪が多く、夏は比較的温暖な稲作主体の農業地域

○主要作物

- ・水稻、メロン、そば

新生集落協定の概要 (R3現在)

面積：59ha(田)
交付金額：700万円
(個人配分67%、共同取組活動33%)
構成員：農業者15人
(うち農業法人2)
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

地域ぐるみで高品質米を生産

——地域の特徴を教えてください。

雨竜町は北海道の中央西部に広がる石狩平野の北部に位置し、稲作を主体とする農業が基幹産業の町です。暑寒別連峰の清流で育つ品質の高い米のほか、北海道内では珍しい青肉の暑寒メロン、そばが特産です。

雨竜町では、平成12年から中山間直払制度の活動を開始し、現在では町内の11の集落協定、面積1,092haで実施。このうち、新生集落は米生産が主体で、良食味・高品質の「ゆめぴりか」や「ななつぼし」等を生産する14戸、54haの集落です。

2 集落の抱える課題

高齢化、担い手不足による農村の活力低下が懸念

——集落にはどんな懸念がありましたか？

当集落は平成29年に22戸だった農家数が令和3年には15戸となり、令和4年にも1戸が離農するなど農家数が年々減少しています。

農地は地域ぐるみで耕作や管理ができていますが、農業を基幹産業とする当町では、担い手不足、労働力不足は集落のみならず、地域経済全体の活力低下の懸念材料となっています。



【雨竜町新生集落の風景】

3 取組の経緯

生産性向上加算を活用してブランド米の生産体制を強化

——取組を開始したきっかけは何ですか？

きっかけは、労働力不足にも対応しつつ、より農業所得の向上を目指し、魅力ある農業・農村環境をつくりたいと考えていたことです。

町内で生産される米は「雨竜町産米」となりますが、その中でも北海道独自の表示制度「YES! Clean」の栽培基準に基づき、有機肥料を使用し、化学肥料や化学合成農薬の使用を最小限にとどめた栽培方法や、精米タンパクが基準以下のより厳しい基準をクリアしたブランド米「うりゅう米」の生産を増やすことで、農業所得向上が期待できます。

そこで、第5期対策で創設された生産性向上加算の取組を契機として、近隣の市町村のICT農業導入を参考に、当集落でもICT農業の取組をと考えました。町内ではドローンを活用した農薬散布や水田センサーでの水位確認等の取組を開始したところがありましたが、集落代表が「新生集落ではリモートセンシングを活用した高品質米生産に取り組まないか。」と提案し、集落全体で話し合いを重ね令和3年度からの取組を始めました。

高品質・良食味の「うりゅう米」の増産、ブランド米としての生産体制を強化することを目的とし、協定参加者が生産意欲を持って活動することができています。



【うりゅう米】



北海道安心ラベル

【YES! Clean認証ラベル】



【共同取組活動（草刈り作業の打合せ）】

4 取組の内容

長年培ってきた経験 + 客観的データを生かした米づくり

——取組の初期はどのようなことを行いましたか？

まず、どのような機種を導入すべきか、詳しい人に聞いたり先行導入地区に出かけて勉強しました。ドローンでの農薬散布ではなくリモートセンシングはあまり事例がないようで、導入するドローンの機種も絞られることがわかりました。

導入したドローンは1台で、カメラは専用のものが搭載されており、6個のセンサーの複合で情報収集できるようになっています。ほ場を撮影した後、パソコンのアプリに取り込んで処理をすると、葉色等生育状況が俯瞰で確認できます。結果はアプリ上で確認できますが、生産者の年齢も様々なので、全員にほ場状況を印刷した資料を配布し、各自、施肥量の調整等、栽培管理に役立てています。

——実際の撮影はどのように行うのですか？

毎月、撮影日を決めて集落全体のほ場を撮影します。このドローンの操縦は免許が不要なため、各生産者が自ら操縦し、協定の担当役員5名が立会した上でほ場を上空から撮影します。

飛行経路は事前にPC上のアプリで登録します。担当役員も必要があれば操作の助言をします。風の強い日は飛ばせませんが、天候が安定した日であれば1日で集落内の全ての撮影を終えることができます。

撮影後は担当役員がPCアプリで取り込んで、処理した資料を印刷し各生産者へ配付します。生産者はその資料を見て施肥をどうするか判断材料に使います。例えば、「このほ場のこの部分はもう少し施肥が必要だ」などを判断します。撮影は月に1度の頻度で実施しています。

機械は高価なため、取扱いには細心の注意を払い、保険にも加入しています。



【ほ場撮影用ドローン】

5 取組の成果

「うりゅう米」生産が10.8haから25.8haへ拡大

——取組を開始してどのような成果がありましたか？

生産者がこれまで長年培ってきた経験にプラスしてデータを組み合わせることで、よりきめ細かな栽培管理ができるようになりました。

結果、施肥量を減らしたりすることで、これまで「うりゅう米」の生産に取り組みなかった生産者も取組を開始し、取組前に10.8haだったうりゅう米の作付を2か年で25.8haと倍以上増加させることができました。



6 苦労した点、克服方法

アプリの設定に四苦八苦

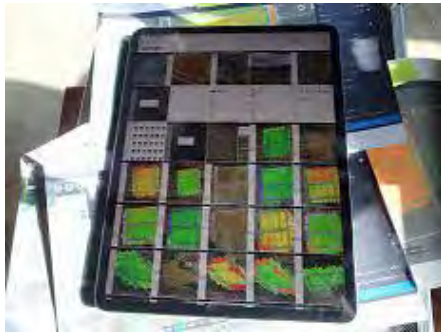
——取組を進める上で特にどんなことに苦労しましたか？

取組の合意形成や方向を決定するのはスムーズにできましたが、実際に機械、特にアプリを操作するのが大変です。

機械は外国製で日本語のマニュアルがほとんどなく、機械やアプリの設定にとっても苦労しました。詳しい人に聞いたり、Youtubeで実際に使用している例を検索して情報収集しながら、少しずつ使用できるようになりました。この技術は建設現場を3Dで計測して活用する例が多いようですね。農業分野での活用はあまりないようで、情報量が少なく大変でした。

特に、PC（タブレット）のアプリから画像で出力できるようになるまでに時間がかかりました。アプリはまだ機能の一部しか活用できておらず、1割くらいしか活用できていないかもしれません。

活用方法についてまだ勉強している最中ですが、将来的には分析だけでなく、施肥も同時に出来るようになれば、更に省力化にもつながると期待しています。



【アプリ画面】



【各生産者への配付資料】

7 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

将来に渡って続く取組へ

——今後の目標や取り組んでみたいことは？

最終的には「うりゅう米」の生産を30haに拡大することが目標です。まだ取組2年目なのでもっとデータを蓄積して様々な分析を行い、高品質米の生産拡大、農家所得の向上につながればと思います。

また、今後も永続的に中山間地の農地を守っていくための省力化・効率化にも取り組みたいです。草刈りが楽になるよう、例えば斜面の草刈ロボットの導入にも興味があります。

——他の地域に伝えたいこと（集落代表より）

加算措置を活用して2年目ということで、費用対効果はまだまだ十分ではありませんが、集落全体で生産性向上のために様々な活動をしていく必要があると考えています。

そのためにも、多方面から情報を収集し、加算措置等を活用して農家の所得向上になるような活動を今後も取組んでいきたいと思っています。



【ドローン作業の担当役員】

地域が一体となった担い手対策「農活チャレンジ応援事業」で町に活力を

- 担い手不足に行政や集落協定、関係機関が協力して対策を実施する体制を構築
- 「広尾町農活チャレンジ応援事業」を創設し、就農体験・受入プログラムを作成

集落の課題

担い手対策体制の不整備

- ・高齢化、後継者不在に加え、新型コロナウイルス感染拡大が労働力不足に拍車
- ・外部からの人材受入にあたり、関係機関一体となった体制が未整備
- ・体験・研修受入の体系化されたプログラムがない

取組内容

受入体制の構築と農活チャレンジ応援事業の創設

- ・町内の関係機関が一体となって農業体験希望者等、外部人材を受け入れる体制を構築
- ・研修受入のため農活チャレンジ応援事業を創設し、段階に応じた受入プログラムを作成
- ・宿泊可能な研修施設を整備（町予算）
- ・令和6年度までに延べ50名の受入を目指す



【研修施設】

取組の成果

体験参加者延べ26名

- ・R3.8から農業体験の受入を開始し、大学生を中心に初年度目は16名が参加
- ・R4は、リピーターも含め10名が参加（10月現在）
- ・これまで関心のなかった農家も受入に協力

○事業開始後の体験参加者数

年度	人数
R3	16名
R4	10名(10月現在)



【農業体験研修】

取組地域の概要

○位置



広尾町

○地域の概要

- ・北海道十勝地方の最南端に位置する、農林水産業が基幹産業の町。農業は酪農主体で乳牛1万1千頭を飼養。

○主要作物

- ・酪農、畜産、てん菜、

広尾集落協定の概要(R3現在)
面積：3,600ha(草地)
交付金額：5,600万円
(個人配分22%、共同取組活動78%)
構成員：農業者101人
(うち農業法人28法人)
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

豊かな自然の中で、安全で高品質な農畜産物の生産に取り組む酪農地帯

——地域の概要を教えてください

広尾町は北海道十勝地方の南端に位置し、東は太平洋に面し西は日高山脈の山並みがそびえる豊かな自然を生かし、農林業と漁業を基幹産業として発展してきた町です。日本で唯一、サンタクロースの故郷ノルウェー公認の「サンタランド」としても有名です。

農業は酪農が主体で、乳牛約1万1千頭を飼養しています。町の耕地面積6,190haの多くが牧草地ですが、一部てん菜、馬鈴しょ等の畑作物生産も行われています。

中山間直払制度は平成12年度から活動を開始。町内一円を範囲とする広尾集落では、草地比率の高い草地3,600ha、集落構成員101名で活動しています。令和3年度からは集落機能強化加算の取組を開始しました。



【冬の広尾】

2 集落の抱える課題

高齢化、後継者不足に新型コロナ拡大が労働力不足に拍車をかける

——集落にはどのような課題がありますか？

生産者の高齢化や後継者不足です。平成10年には137経営体ありましたが平成29年には98経営体、令和3年には約70経営体、さらに廃業を検討している経営体も十数経営体いる等、担い手不足が深刻化しています。そこに新型コロナウイルスの影響で、外国人技能実習生が来日できないといった事情も重なり、労働力不足に拍車をかけました。このため、これまで取り組んでこなかった担い手対策に本腰を入れることとしました。

3 取組の経緯

次の世代が希望を持てる強い農業、美しく活力のある農村の創出を目指す

——集落機能強化加算の取組を開始した経緯を教えてください

これまでも、協定の構成員から将来の不安を払拭するため、担い手対策に力を入れるべきという声が度々あがっていましたが、予算もなく手をつけられずにいました。第5期対策で集落機能強化加算が創設されたことを契機に、この加算をうまく活用して担い手対策に具体的に取組もうと話が進みました。

これまで町内では「広尾で酪農どうでしょう」というJAや一部生産者で組織する団体が、大学生との交流や農業体験受入れの取組を行っていました。この取組もベースにしながら、近隣の先進地へ担い手対策の事例調査を行い、広尾のスタイルを検討していきました。

4 取組の内容

協定も協力し「広尾町農活チャレンジ応援事業」を創設し、関係機関の協力で研修プログラムを作成

——具体的にはどのようなことに取り組んだのでしょうか

まずはソフト面ですが、町内一体となった受け入れ体制を構築しようと、協定も協力して関係機関と協議を重ね、令和3年度から「広尾町農活チャレンジ応援事業」という事業を立ち上げました。町内で農業を体験したい方から就農に向けて本格的に実習したい方まで幅広く受け入れるため、ステップ1～3に分け体系化した農業体験のプログラムも作成しました。事業主体は広尾町農業推進協議会となっており、ここに集落協定をはじめ多くの関係機関が参画する形をとっています。

プログラム作成には集落協定のほか、町やJA、農業改良普及センター、NOSAI、近隣の乳業メーカー等多くの機関が協力して関わることで、詳細なプログラムが出来ました。協定参加者を始めとする受入側の経営形態（個人、法人、コントラ組織等）により異なるプログラムの体験が可能となっています。

また、先んじて大学生の受け入れを行っていた「広尾で酪農どうでしょう」とは、一部内容が重複していることから、参加者が混乱しないよう新しい事業に一本化するなどの調整も行いました。

ハード面では、参加者のための宿泊研修施設の整備も行われました。町の予算で、NPO法人が使用していた古い林業振興センターの建物を宿泊できるよう改修し、令和3年8月から利用を開始しています。外観はかわいいホルスタイン柄で、建物内部には町産木材が使われています。座学を行う広いスペースがあり、つなぎや長靴等も完備され、参加者専用施設として利用しやすいよう工夫されています。

集落協定が大きく担うのはソフト面の整備や受入です。事業の仕組みづくりやカリキュラム作成には集落協定も構成団体として参画し積極的に発案する等、関係機関が協力しあうことで、連携も深まり事業推進の機運が高まったと感じています。



【宿泊研修施設】

5 取組の成果

施設改修後に研修受入開始

——体験開始してみて反響はどうですか？

受入プログラムは3段階。ステップ1は1ヶ月以内の体験研修、ステップ2は3ヶ月～1年以内の実践研修、ステップ3は2年以内の就農研修となっています。令和3年度は、宿泊研修施設の改修が終わった8月から受入を開始しましたが、新型コロナ拡大もあり長期の受入は断念。ステップ1の体験のみの受入となりましたが、大学生を中心に16名の参加がありました。

令和4年は10名ほど受入を終え、現在、長期研修の希望もあります。（令和4年10月現在）

参加者にアンケートをとっていますが感想はどれも好評です。昨年体験に参加し、今年は別の経営形態へ再び参加するなど、リピーターとなってくれた参加者もいて嬉しい限りです。

受入側ですが、これまで体験受入に関心の薄かった生産者も徐々に興味を持つようになり、今では20戸程度が受入をしています。受け入れる側の意識も変わってきたと感じています。

～参加者の声～

想像以上に農家の方々がお世話してくださり、いい研修ができました。農家さんにとっては日常の一部かもしれないけれど、本当に様々なことを学ぶことができました。

～参加者の声～

自分が普段何気なく飲んできた牛乳が、毎日の地道で大変な作業に支えられて作られているということを実感しました。

6 制度の活用方法、工夫

関係機関の連携でスムーズに役割分担

——中山間直払制度や地域の人材はどのように活用しましたか？

町の予算でハード面を整備し、中山間直払の加算金を活用しソフト面を充実させる等、費用面でもスムーズに役割分担できました。体験受入時には、農場の衛生対策はもちろん、新型コロナ感染対策にも気を遣いますので、必要な衛生対策資材にも加算金を活用でき大変助かりました。今後は、加算金を活用してもっと体験学習の内容を充実させたり、座学に必要な学習機材を整備する予定です。

機能面でも、町が事務局として全体調整を行い、集落協定、JAが主にプログラムに基づく指導を担うなど、役割分担を図って進めています。

地域の人材としては、広尾町農業推進協議会の構成機関の他にも、地域おこし協力隊の方に町のサイト等SNSを使って制度のPRをしていただいたり、仕事の合間を縫って受入スタッフとしてもお手伝いいただいています。

——苦労した点があれば教えてください

取組自体はスムーズに進んでいますが、当初は受入にあまり関心のない生産者にどう振り向いてもらうか悩みました。事業化して、周囲で受入をしている農場の様子を目にすることで、具体的にイメージすることができたのか、受入にチャレンジしてみようという生産者も少しずつ増えています。今では、約20戸の生産者が受入を行っています。将来もっと増えると嬉しいです。



【就農体験研修】

7 集落の今後の目標

農業を支える多様な人材の確保や活躍を促し、地域コミュニティの向上と地域農業の振興を

——今後の目標を教えてください

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、長期研修の受け入れが出来ていないため、早く長期研修を受け入れたいです。目標は第5期対策中に体験研修や長期研修で延べ50名を受け入れることです。

受入だけでなく、実際就農に至った場合の環境整備も重要です。酪農の新規就農はとにかく初期投資が大きいことがネックです。タイミングや条件が合致して、居抜きで経営移譲できればいいのですが、なかなか難しいです。

町内には、ヘルパー組合やコントラ組織、農業法人への就職等の選択肢もあるので、自分で経営することに拘らない農業従事ということも可能です。多様な選択肢を提示して、就農しやすい環境づくりもできると良いと考えています。

生産者同士や、異業種の方との連携も深めていきたいです。町内には自家生乳を使ったチーズやジェラートの製造を手掛ける生産者もいます。様々な形態の生産者と連携して情報を発信したり、広尾の農業の魅力をもっと知ってもらうことで、都市農村交流の取組へ発展させる等、地域農業の振興、町の活性化につながればと期待しています。



【搾乳体験】

超急傾斜農地保安全管理加算の取組を契機に農産物の直売を開始し、農業者の生産・販売意欲が拡大

- 険しい山肌に拓けた集落で、集落ぐるみで農地、農村環境を維持管理する体制を構築
- 急傾斜地で栽培される農産物をPRし、自家消費していたカボス等を直売する体制を整備

集落の課題

高齢化と担い手不足

- ・ 険しい山肌に拓けた山間集落で、地域住民の高齢化が進む
- ・ 傾斜地での営農活動に限界が生じ、遊休農地の発生が懸念される



【集落の入り口】

取組内容

集落協定とPR活動による農産物販売

- ・ 集落協定の活動により、地域ぐるみでの農山村環境の維持・管理体制を構築し、地域資源の保全に努める
- ・ 平成27年から超急傾斜加算に取り組んだことを契機に、イベントや直売所で本制度の取組についてパネル展示し、カボス、柚子、銀杏等のPRを実施するとともに、直売所等への出荷を開始



【展示パネル】

取組の成果

農産物販売による収入増

- ・ もともと急傾斜地の畑であるため、自家消費を目的としていたが、超急傾斜地での活動のPRと併せて、農産物を直売所等で販売することで収入につながり農業生産意欲が拡大



【カボスのPR活動】

地域散策マップの作成

- ・ 「天空だんべえ石間協議会」と共同で散策マップを作成し、集落の魅力を発信



【散策マップ】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・ 埼玉県秩父市の北部に位置し、険しい山肌に拓けた山間集落。
- ・ 主要作物
柚子、柿、カボス、銀杏、みかん

○集落協定の概要(R3現在)

面積：7.3ha(畑)
交付金額：126万円
(個人配分：100%)
構成員：農業者26人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

急峻な山肌に階段状に築かれた集落

——集落の特徴を教えてください。

沢戸集落は埼玉県秩父市北部の吉田石間地区の最奥部に位置し、地区を流れる石間川下流部の集落から当集落まで330mの標高差があり、急峻な山肌にへばりつくように集落があります。

地形的に平地はほとんどなく、家を建てるためには石垣で土留めし、山の斜面を階段状に施工して、わずかな平地を作り出して建てられています。

集落全体が急傾斜地のため、農作業に機械が使えず、人力に頼るしかありませんが、住民の高齢化が進み、離農者が増え、荒廃農地の増加が懸念されていました。

このような状況の中、平成12年度から中山間地域等直接支払制度を活用し、集落ぐるみで将来の桃源郷を夢見て農村環境の保全に取り組んでいます。



【沢戸集落の発展を願う看板】

2 集落の抱える課題

高齢化の波、労働力の減少

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

当集落に限ったことではありませんが、高齢化が進み住民のほとんどが60歳以上となっており、地域に入ってくる者もおらず、労働力の減少が進んでいます。

——その原因はどこにあったのでしょうか？

当集落は山間部にあるため、昔は林業や養蚕が主体となっていました。これらの産業が衰退し、会社勤めをする者が増えました。公共交通機関も最寄りのバス停まで約5km、市の中心市街地まで20km以上離れており、通勤や通学に不便なことから、利便性を求めて若い人から次第に集落から離れていきました。

3 取組の経緯

集落を支える石積み技術、農地、農村環境を守る

——取組を開始したきっかけは何ですか？

当時の吉田町役場から声かけが有り、中山間地域等直接支払制度の説明を受けました。

当時も既に高齢化が進んでおり、このままでは集落が荒廃してしまうという思いと、これまで守ってきた農村環境を後世に残したいという思いから、集落で話し合い、平成12年度から取組をスタートしました。

——取組を後押しした要因は何ですか？

当集落は急峻な山の斜面にへばりつくように存在することから、昔は多くの石工職人がおり、石垣を築いて宅地や農地等として利用してきました。

現在でも数名が当地に残り集落の基盤を支えています。石積みの技術は当集落に無くてはならない文化で貴重な財産であることから、集落全体でこれらを守っていこうという思いがあります。また、集落の高齢化が進む中で、個人で農地を管理することが難しくなり、このままでは農地を含む農村環境が荒れ果ててしまうという危機感がありました。そのため、集落全体で管理する体制を構築する必要があり、現在も、23戸の農家で集落協定の活動を継続しています。



【急な山肌にへばりつく集落】

4 取組の内容

果樹の作付けとPR活動

——取組の初期はどのようなことを行いましたか？

中山間直払を開始した当初は、地域全体で行う草刈り、農作業道路や石垣の補修等を中心に活動していましたが、資材の運搬や効率的な作業が出来るよう、軽トラックが入れる作業道の整備も行いました。また、急傾斜地で小区画、不整形な農地でも栽培できるカボスやみかん等の果樹のほか、花桃等の景観作物の作付けを行いました。

——その後、取組はどのように展開していききましたか？

平成27年度から超急傾斜農地保全管理加算の取組を開始しました。また、地元の農村文化の継承と地域活性化に取り組んでいる「天空だんべえ石間協議会」に当集落協定も参加し、毎年横瀬町で開催されるウォーキングイベント等において当集落の中山間直払制度の活動をパネル展示し、集落で収穫したカボス、ユズ、銀杏等をPRしています。また、カボスやユズ等を市内の直売所やスーパーへの出荷も始め、併せてチラシも作成して直売所で配布しています。



【カボスのPRチラシ】

5 取組の成果

自家消費から販売へ

——具体的にどんな成果がありましたか？

当集落は、急斜面に石垣を積んで農地が形成されているため、狭小で平らな農地は無く、野菜等の農作物は自家消費する程度の栽培がほとんどでした。しかし、傾斜地にカボスやみかんといった果樹を作付け、作業道を整備したことで生産性も向上し、特にカボスは低木で栽培も容易なため、栽培面積も増加しました。結果として、直売所への出荷量は当初の2倍以上に増え、それに応じて集落の農家の生産意欲も向上していったと感じています。

また、天空だんべえ石間協議会を中心としたイベントにも参加し、カボスや集落活動等をPRしたことによって、沢戸集落が注目されるようになり、ハイキングを楽しむ人や、石垣の風景写真を撮影する人などが多くやって来るようになりました。

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

豊かな地域資源をPRするハイキングマップを作成

——中山間直払はどのように活用しましたか？

取組当初は、共同取組活動費と個人配分を1／2として、共同取組活動費は作業道の整備や石垣の補修等の活動基盤や、草刈り等を実施する活動体制の整備に充てました。第4期に入ってから、活動体制も整い、地域活動も定着したことから、個人配分割合を引き上げています。

——地域の資源やその他の補助事業などのリソースはどのように活用しましたか？

当集落の特徴として、急傾斜地で山肌にへばりつくように集落が形成され、集落内には古くから守られてきた神社仏閣があり、1年を通じて祭事が執り行われます。

また、自然に囲まれていることから多くの野鳥や昆虫、野生動物が生息しているほか、気象条件によっては集落から見下ろす谷間に雲海が広がることもあります。

これらの地域資源を知ってもらい、集落の魅力を紹介するために、平成29年度には「天空だんべえ石間協議会」が農林水産省の「農村集落活性化支援事業」を活用して、集落のハイキングマップを作成しました。

地域資源をハイキングマップとして残すことで、地域のみんなが地域資源を一目で確認することができ、これらを守っていくという意識が強くなったと感じています。



【散策マップ】

7 苦労した点、克服方法

集落一体となって

——条件が不利な地域で活動を継続していくポイントは何ですか？

当集落は傾斜地のため、使える機械が限られ、人力作業が基本となります。作業は平地のようにはかかりませんが、それでも共同取組活動や道普請といった地域の活動には多くの方に参加してもらえます。中には高齢で自分が活動に参加できないからと、集落から離れた場所に住んでる息子さんが手伝いに来てくれることもあり、まさに集落が一体となって生活しているのが、当集落の強みだと感じます。

8 集落の今後

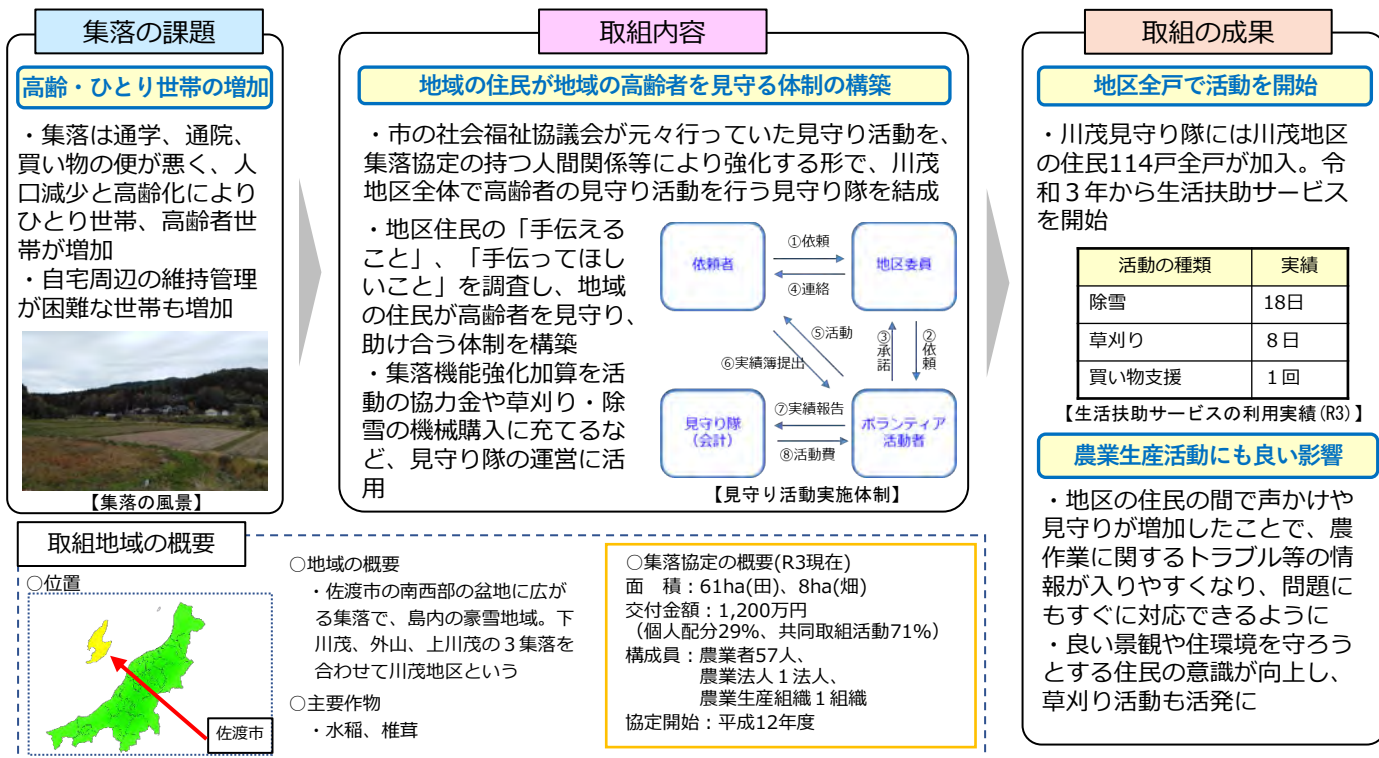
一人去り 二人減りゆく この里に 花木を植えて 未来に夢を

——集落の今後の課題・目標は何ですか？

先祖代々受け継がれてきたこの土地を後世に残すことが一番の目標ですが、高齢化が進み、若い人の多くは集落から離れてしまいます。けれど、自分たちが生まれ育ったこの集落を思う気持ちは一緒だと信じています。集落の入り口に看板が設置されていますが、その看板に「一人去り 二人減りゆく この里に 花木を植えて 未来に夢を」という詩が書かれています。この詩のように、将来この地が桃源郷となるよう夢見て活動していきたいと思っています。

集落協定が主導して、地区全体が加入する高齢者”見守り隊”を結成

- 集落協定と社会福祉協議会が連携して、地域の高齢者の見守りを行う“見守り隊”を結成
- 地域の住民が携わって見守り活動や生活扶助サービスの提供が行えるよう、聞き取り調査や活動体制の構築を実施。集落機能強化加算も活用



1 集落の概要

島内山間部の稲作地帯

——下川茂集落の概要を教えてください。

下川茂集落は佐渡市の南西部に位置しており、小佐渡山脈を流れる羽茂川沿いの上流にある集落です。標高は150m程、高いところは300m程の盆地にあり、夏は涼しいですが、冬は1m前後の積雪となり、島内でも豪雪地域です。

下川茂集落は71戸、180名、うち20歳以下の人口は20名であり、高齢者世帯が多くなっています。また、下川茂集落に外山集落と上川茂集落を加えた川茂地区がいわゆる旧々市町村に当たります。

——下川茂集落の農業にはどのような特徴がありますか？

下川茂の農業は、稲作を中心とした、畜産、椎茸等との複合営農が主体となっています。水田の整備状況は、未整備田が6割以上、整備田も20a区画田は10%程度でしかなく、20a以下の小區画な田が多く、水稻栽培の水源のほとんどは沢水を使用している状況です。米の収量は10a当たり6～8俵と平野部に比べると少なくなっています。



【川茂地区概略図】

2 集落の抱える課題

通学、通院、買い物の便が悪く、人口減少・高齢化が加速

——川茂地区や下川茂集落の社会・経済的特徴を教えてください。

住民は第2種兼業農家が主で、中心世帯員が市内各地へ通勤している場合が多いです。また、多くの高齢者世帯は年金を主な収入としながら農業を行っています。

川茂地区では平成25年に保育所と小学校が廃止されてしまい、子どもたちは隣の羽茂地区へ通っています。また、近くに大きな病院がなく、佐渡病院から月に1回の出張診療があります。

——下川茂集落の課題は何ですか？

人口減少と高齢化により、独居世帯、高齢者世帯が増加し、自宅周辺の維持管理が困難な世帯が増えていることです。通院や買い物の便が悪く、働き場所も不足していて収入が得にくいのも、人口減少や高齢化を加速させている要因だと考えています。

3 取組の経緯

社会福祉協議会の高齢者見守り活動を集落協定が強化

——高齢者見守り活動の取組の経緯を教えてください。

令和元年に佐渡市社会福祉協議会羽茂支所（以下、「社協」という。）と連携して、集落環境に係るアンケート調査を行いました。アンケート調査の結果、ひとり暮らし世帯や高齢世帯が増加する一方、困りごとがある時に相談に乗ったり手伝いを頼める人が少ない状況であることがわかりました。

元々、社協でも生活支援事業を行っていましたが、依頼の申請も少なく、また依頼があっても社協が地区のすみずみまで把握するのには限界があり、集落の誰にボランティアを頼めばよいか分らず、ボランティアを見つけて支援を届けるのに時間がかかってしまうという課題を抱えていました。

この課題の解決方法を探していたタイミングで、中山間直払の第5期対策で集落機能強化加算が創設されたことを集落協定の役員がパンフレットを見て知り、佐渡市の担当者からも加算の活用方法を聞いて、集落協定として、加算を活用して高齢者の見守りを行う組織づくりと、活動を開始することを決めました。

当時、地区の老人クラブの会長を務めていた集落協定の役員に見守り隊の会長に就任してもらい、集落協定構成員を中心に働きかけを行うことで、見守り隊の結成と活動を行うことができるようになりました。集落協定が主体となることで、誰にボランティアを頼めばよいかも分かっており、住民同士の繋がりもあるのですぐに対応することが可能となりました。

4 取組の内容

地域の人が地域の高齢者を見守る体制の構築

——見守り隊立ち上げの初期段階はどのようなことを行っていましたか？

見守り隊は、下川茂集落だけでなく、川茂地区の集落全体で取り組む組織としました。まずは、各集落の代表である集落長を交えた会議を開催し、集落長から住民へ集落機能強化と見守り隊への理解、協力を求めました。

次に具体的な取組として、地区住民に対してアンケート調査を実施し、「どんなことなら自分でも手伝えるか」、「どんなことを手伝ってほしいか」の把握を行いました。併せて、集落長に従来から行っている見守りや声掛けの強化を依頼し、高齢者が困っていること等の把握に努めました。実態調査の結果も踏まえ、見守り隊立ち上げ後に役員会を年3回開催し、活動メニューの内容を検討しました。

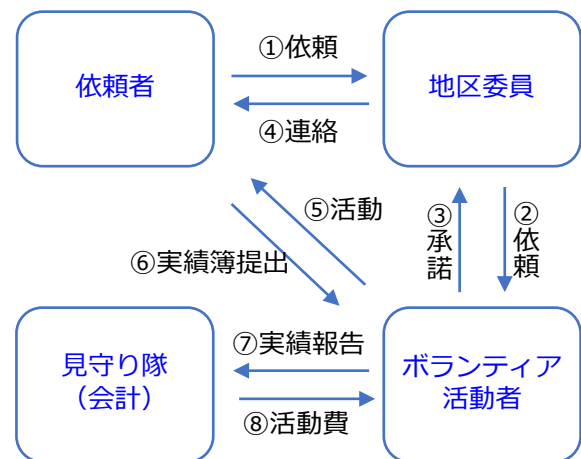
——取組のポイントを教えてください。

ポイントは地域の人が地域の高齢者の見守りや生活支援を行うことです。社協だけでは対応し切れていなかった、助けてほしい人と助けることができる人のマッチングを見守り隊が行います。

夜に家の電気が点いているかを隣近所で確認し合うことは見守りに、テレビやエアコンの点け方を教えることは生活支援になり、助けられたり、助けたりし合う形を作ろうとしています。ちなみに、川茂地区では新聞は各戸に配達されておらず、住民が一か所に取りに行くことになっているのですが、新聞が何日分も回収されていないと声かけを行うようにしており、こういった見守りの形もあります。

見守り隊の実施体制としては、役員を多く加えた上で、別途連絡員を毎年交代で任命しており、実働部隊として活動してもらっています。これには、できるだけ多くの住民に関わってもらうというねらいもあります。何か困ったことがある住民は、まず連絡員に助けてほしいことを依頼します（依頼は無償）。依頼を受けた連絡員は、依頼への対応が可能なボランティア活動者に連絡して対応してもらいます。ボランティア活動者には、活動内容に応じた日当を支払います。

また、社協の地域マネージャーとも引き続き連携しながら取り組んでいます。



【見守り活動実施体制】

活動内容	支払基準
重作業(草刈り、除雪等)	1,500円/時間
軽作業(電球の取替等)	1,000円/時間
買い物1(買ってくる)	1,000円/回
買い物2(連れていく)	3,000円/回

【ボランティア活動費(抜粋)】

5 取組の成果

地区全体が見守り隊に加入し、農業にも良い影響

——取組の成果を教えてください。

まず、川茂見守り隊には若い人や移住者も含めた川茂地区の住民114戸全戸が加入してくれており、これは重要な成果と考えています。その中で、令和3年度に見守り隊の生活扶助サービスの活用があったのは、買い物支援が1回、草刈りが8日、除雪が18日となっています。また、実際に見守り活動を行ったことで、住民が病気で倒れていることに気づき、病院に搬送することができた例もありました。

社協が元々行っていた取組を活用したことが、短期間で実施体制を整備できた要因だと考えています。

——取組を行ったことで、集落協定の農業生産活動に変化はありましたか？

農地の保全と見守り活動は直接的には関係ないように見えますが、声かけや見守りが増加したことで農業に関しても、「腰が痛くて作業ができない」、「機械が故障した」といった情報が入りやすくなりました。情報が入りやすくなれば、問題にもすぐに対応することができ、引き続き農地の保全を図ることができます。

また、川茂地区の美しい田んぼの風景を守ろうとする住民の意識の変化があり、良い景観や住環境が保たれるようになりました。現に住民の中には、自分の家や田んぼの周りの草刈りだけでなく、隣近所や県道周りまで範囲を広げて草刈りしてくれる人が増えています。景観がきれいに保たれていることで、荒れている状態を作りたいと考える人が増えたのだと思います。



【地区の急傾斜水田】

6 制度や人材の活用方法

人の繋がりの強さが理解者、協力者を集めた

——中山間直払の活用方法について教えてください

下川茂集落協定では、令和2年度から「地域住民による支援組織の立ち上げと高齢者支援の実施」を目標に掲げ、集落機能強化加算に取り組んでいます。加算分の交付金は、見守り活動の協力金、草刈機や除雪機の購入、各種活動費用等に充てています。

また、下川茂集落では第3期対策まで4つの集落協定がありましたが、第4期の集落連携・機能維持加算、第5期の集落協定広域化加算を活用して統合し、現在の下川茂集落協定となりました。

共同取組活動も、用排水に困っているところにU字溝を入れたり、水路・農道の整備、草刈り、泥上げなども行っています。

——集落の人材や資源の活用について教えてください

川茂地区には以前から地域全体で学校行事である運動会や文化祭に参加する地域性があり、学校が閉校になった今も独自の地域行事として運動会や文化祭を行っていました。また、近所同士はもとより、集落単位（西部、中央、第一、東部、上川茂、外山）、旧大字単位（下川茂、上川茂、外山）、川茂地区全体（三ヶ字協議会）で組織を確立しており、川茂地区全体のつながりは強いです。そのような地域性もあるからこそ、理解者や協力者を多く得ることができているのだと思います。

7 苦労した点、克服方法

理解を深め、遠慮をなくす

——特に苦労した点や克服方法がありますか？

農業者を中心とした集落協定が取り組んだ事業だったので、協定参加者以外の住民への説明や理解を得ることに苦慮しました。佐渡市と協力して進めようにも、市の福祉担当課も農業のことまでは分からないので、なぜ農業の交付金で福祉っぽいことをするのか、理解してもらうことが難しかったです。そこで、まずは集落長に丁寧な説明を行い、集落長から各集落の住民に説明する機会を設けるようにすることで、少しずつ理解の浸透を図りました。

もう一つ苦労したのが、見守り隊の活動を受ける側に遠慮の意識があることです。例えば、佐渡病院まで片道20kmほどあるのですが、送り迎えを親族に頼むことはあっても、隣の人にはなかなか頼みにくいと思う人が多いのが実態です。なので「困ったことがあれば連絡員に連絡してくれや」、「小さいことから頼んでいいから」、「遠慮しないで、受けた親切はまた別の人に返せばいいんだよ」と、少しおせっかいなくらいに呼びかけて、サービスを受ける側の意識を変えるように努めています。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

誰もが安心して暮らせる地域を目指して

——集落の今後の目標は何ですか？

集落機能強化加算による取組は、第5期対策で一度終了するので、今後はボランティアで行わなければなりませんが、「川茂見守り隊」の取組は継続し、誰もが安心して暮らせるような環境を作っていきたいと思います。そのためにも、役員や連絡員だけでなく、もっと多くの人に主体的に関わってほしいと思っています。

——下川茂集落と同じように頑張っている他の集落にメッセージをお願いします。

当地区と同じく人口減少、高齢化が進む集落の皆さん、元々持っている「支え合い精神」を地域住民みんなで話し合うことで強化し、「住んでいたい」、「住み続けたい」と思える地域づくりを目指しませんか？

集落の力を結集した農地保全 ～集落を守る熱い思いで棚田振興～

- 農家・非農家一体となった農地保全活動
- 棚田加算を活用し、移住促進、加工品の開発・販売、景観植物の栽培など様々な取組を推進

集落の課題

農地保全が安全のカギ

- ・少子・高齢化により、担い手不足が進行
- ・荒廃農地が増加する可能性

- ・農地の保全ができなくなると、集落到地滑り等の災害の危機



【棚田の下に集落が広がる】

取組内容

若者のマンパワーを活かした農地保全

- ・非農家の若者に草刈りや泥上げなどの作業を依頼し報酬を支払うことで、アルバイト感覚でマンパワーを確保

棚田加算を活用した様々な取組の展開

- ・景観保全のための菜の花の植栽
- ・集落内小中学生向け農作業体験会の開催
- ・棚田米を活用した加工食品の生産、販売
- ・能越道に看板を設置し、新規移住者も募集



【新住民募集のポスター】

取組の成果

農用地面積の増加

- ・復旧した荒廃農地3haを協定農用地として追加



- ・町の景観や人とのつながりに魅力を感じた新たな移住者の受入へ

棚田米の加工と販売

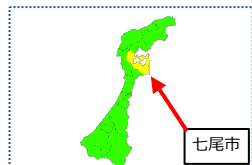
- ・棚田米を利用したかき餅、ボン菓子、餅の加工。能越道のPA内の直売所で販売



【棚田米を使用した加工品】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・石川県七尾市の南端部に位置し氷見市と接する
- ・集落の背後に急傾斜の棚田を抱え、前面には海が広がる

○主要作物

- ・水稻

○集落協定の概要(R3現在)

面積：23.4ha(田)
交付金額：725万円
(個人配分45%、共同取組活動55%)
構成員：農業者16人、任意組織3組織、非農業者16人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

美しい日本海と棚田に囲まれた集落

——集落の特徴を教えてください。

大泊町は石川県七尾市の南端部に位置し、富山県氷見市に隣接しています。集落の眼前には日本海が広がり、後背には急傾斜の農地が控え、その中央を能越自動車道が横断しています。集落は約80戸、約250人の人口を有し、集落協定は農家16人、非農家16人、3つの任意組織で構成されています。

大泊町では互助の精神で、集落内の様々な活動に取り組む住民が多いです。その互助の精神の根底には、後背の急傾斜の上に広がる農地をしっかりと保全しないと集落が危険になるという意識があります。



【棚田から日本海を望む】

2 集落の抱える課題

迫る集落の危機、災害からどう守る？

——集落にはどんな困りごとがありましたか。

若者が集落の外に出てしまい、農業や集落活動の担い手が少なくなっていました。農地の継承だけでなく農地の保全ができなくなれば、集落は地滑り等の災害に見舞われる可能性も高くなってしまうので不安を感じていました。

若者が流出してしまう要因としては、保育園や小中学校が統廃合により地域からなくなり、医療機関も遠いことから、子育てに不安を抱く場合が多いと感じています。

3 取組の経緯

加算措置をきっかけに棚田保全に注力

——取組を開始したきっかけは何ですか？

大きなきっかけは当集落の農地が令和2年5月に棚田地域振興法の指定棚田地域に指定され、中山間地域等直接支払交付金の「棚田地域振興活動加算」が活用可能となったことです。これにより担い手の確保や農地保全・景観維持にかかる作業の負担軽減が図られることから、もともと農地を保全して集落の安全を守ろうとする意識の強い住民が多くいたこともあり、取組を進めていこうという雰囲気になりました。

——取組のキーパーソンはどなたですか？

町内会長と生産組合長です。まず町内会長が住民に「一緒に頑張っていこう」と声をかけることで、集落全体で取り組む雰囲気となりました。しかし、そもそも協定を締結し、5年間農地保全に取り組むこと自体を不安に思う方も少なくありませんでした。そこで生産組合長が「農地保全を継続できなくなった場合はその農地は生産組合で引き受ける体制をつくる」と宣言しました。それによって高齢の住民の不安を解消し、協定活動の継続と棚田加算にも取り組むことになりました。



【集落での話し合い】

4 取組の内容

集落内外の力を結集し、農地を管理

——どのような取組を行っていますか？

後継者や担い手を確保する取組を行っています。現在では非農家（漁師など）の若者4名を中心に、荒廃農地の保全をお願いしており、彼らが漁師の仕事を終えた後に草刈りや畦畔の修繕などの作業を行い、協定が手当（バイト代）を支払う仕組みです。実際に農業を担ってくれる後継者も2名おり、兼業で農作業に従事してくれています。新規移住者の募集も能越道パーキングエリアに看板を設置するなどしてPRしており、今後さらに力を入れていく予定です。

また、非農家も含めた集落全体で水路の泥上げや草刈り、ため池の管理作業に取り組んでいるというところも特徴です。これは協定の約半分（16人）が非農家であることにも表れています。



【農地保全活動・農道沿いの草刈り】



【小・中学生向けの田植え体験】

——他にも行っている取組があれば教えてください。

地元の小中学生を対象にした田植え・稲刈り体験を行っています。地域への思いや農業に触れ合う機会を継続して確保することで、将来的に集落に定着してくれることを願っています。

他にも荒廃農地対策として、どうしても管理しきれない農地は菜の花やレンゲを栽培し、景観保全に努めています。また、おいしいと評判の棚田米を加工した、餅、かき餅、ポン菓子などの開発・販売にも取り組んでいます。

5 取組の成果

力を合わせて協定農用地増加、そして移住者も、

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

集落外の若者や非農家の協定参加者も含めたすべてのマンパワーを結集し、農地保全活動に取り組んだことで、荒廃農地の管理が可能となり、4期対策最終年から復旧した荒廃農地3haを協定農用地として追加しました。特に若者のマンパワーが非常に大きく、とても助かっています。また彼ら自身も非常に積極的に取り組んでくれておりwinwinの関係だと思っています。

また、あるご夫婦には、移住に前向きなお話をいただいています。移住者の方にも集落行事等に参加いただき、より早く溶け込んでいけるよう、サポートしていく予定です。

荒廃農地だった農地には景観維持のために植栽した菜の花、レンゲの花が見事に咲き、周辺地域から写真を撮りに来る方が大勢いました。

おいしいと評判の棚田米とそれを使用した加工食品の開発も進めており、令和3年度は2品（かき餅、ポン菓子）、令和4年度は新たにお餅（予定）を開発しています。これらは「能越道 能越県境パーキングエリア」内の直売所等で販売しています。



【景観維持のための菜の花植栽】



【直売所外観】



【直売所店内】

6 制度、人材の活用方法、工夫

地域住民と共に農地の保全に取り組むために

——中山間直払制度はどのように活用しましたか？

獣害対策としてイノシシ柵の設置や農地保全活動に必要な物品の購入、荒廃農地を管理する若者たちへの手当として活用しています。棚田地域振興活動加算は菜の花、レンゲの種の購入、加工品開発費用や移住者、棚田オーナー募集の広告費として活用しています。

——これまでの取組で工夫していることはありますか？

地域の方々が農家・非農家問わず農地の保全活動に参加いただけるのは、「農地の保全が自分たちの集落の安全に直結する」という共通認識のおかげです。今行っている取組は、すべて集落の安全につながるということを多くの住民が理解していることが大きな力になっています。

若者にとっては、手当をもらえるということが大きいと思います。お金で釣ると言う言葉がありますが、頑張りにはしっかり対価を支払うことで、やる気の維持や農作業に触れる機会に繋げるのは大切なことです。まずはアルバイト感覚で取り組んでもらえるようにしています。



【作業開始前、住民の多くが参加】

——農地保全に取り組む若者の本音を聞きました！

農地保全に取り組むきっかけは何でしたか？

自分の本業は漁師なのですが、漁師の空き時間（主に午前10時以降や海が荒れた日は朝から）に草刈りや耕起の作業ができるようであれば手伝って欲しいと町内会長からお話をいただきました。時間的余裕もあり、同じ仲間を誘って始めました。



【若者たちによる草刈り】

実際に手伝ってみた感想は？

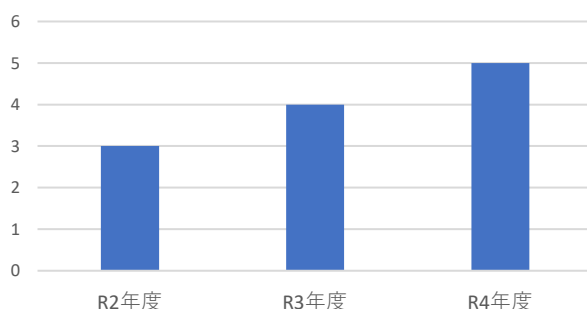
時間的な作業の制約があまりないので、自分の都合を優先でき、大変ですが充実していると感じています。また、1人ではなく複数名で作業しているので、安心感があり、相談や世間話ができることはモチベーションにつながっています。空き時間を有効活用する形でできて、若干ですが賃金がもらえることもうれしいところです。

大泊町の未来に一言！

高齢者の方々が「畑作業」の行き帰りに出会うと励ましてくれるので、作業への満足感や充実感をもらっています。集落の背後に耕作地が広がっている立地なので、自分たちの保全活動が町内の災害防止に少なからず寄与しているのではないかと思います。大泊町が安心して暮らせる地域となり、道路事情も発達している中で定住や移住が進み、町全体が賑やかになることを願っています。

ありがとうございました！

保全活動に参加する非農家若者数（人）



7 苦勞した点と克服方法、現在の課題

不安を取り除いた生産組合長の一言

——取組を進める上でどんなことに苦勞しましたか？

集落協定を締結して第5期対策を行うかどうかを集落内で協議した際、「いつまで身体が動くか分からないから参加できない」と発言する農家も多く、協定締結に消極的な方も多くいたことです。しかし、生産組合が耕作不能者の農地を管理する体制を整えたことで「もし自分が途中でリタイヤしても大丈夫」という安心感が生まれました。生産組合の対応がもしものときの保険の役割を果たし、集落は協定締結と加算措置を活用した取組をスタートさせることができました。

——様々な取組をされており順調に進んでいるように感じますが、課題はありますか？

今後、特に力を入れて考えていきたいことは、農地保全活動や生産組合の活動をどう省力化していくかということです。少子・高齢化が進んでいる以上、集落の人口減少は避けられません。新たに農家の後継者になってくれた若者に無理な負担をかけないためにも、自分たちの世代の間に少ない人数でどのように農地保全に取り組むか、組合を運営していくかについて、様々なことを試しながら、形を作っていかなければ持続可能な集落になりえないと感じています。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

様々なことにチャレンジし、解決策を探る

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

どのような取り組みがこの集落にとって大きな効果をもたらすのかを検証しつつ、様々なチャレンジをしていきたいと思います。荒廃農地への景観植物の栽培を進めていますが、そこで養蜂・栽蜜できないかということを検討しています。また、新規移住者や農業ボランティア等の募集も専用HPの開設などを通してさらに力を入れていきたいです。様々な取り組みを行っていますが、まだまだ道半ばです。次世代にこの集落をつないでいけるよう、現役世代の体力がまだあるうちに頑張っていきたいです。

——全国の悩める集落に伝えたいことは何ですか？

まず「何か始めてみる」ことが大切です。個々の力が小さくても、まとまれば大きなうねりとなって前に進んでいくことができます。しっかり集落全体で、いろいろな課題について話し合ってみてください。

高齢者の見回り活動やサロン活動「え～あんびや～」を利用した生きがいづくりに世代を超えて取り組む

- 地区住民の体調や介護の状況を把握するため、全戸に「あんしんチェックシート」を配布し、見回り活動等を強化
- 世代を超えた交流を取り入れたサロン活動等により、住民の交流意識が向上

地区の課題

高齢者の現状把握や健康維持

- ・2年前は約190人だった地区の人口が、現在は約180人
- ・80歳以上の高齢者がいる世帯は23世帯。うち2戸は独居世帯
- ・通院や買い物に利用する公共バスの減便により、閉じこもりがちになる高齢者の健康状態の維持が懸念
- ・人間関係も希薄化し、住民の顔が見えづらい状況に

取組内容

地区高齢者の状況把握と支援体制の整備

- ・地区の全戸に「布袋野あんしんチェックシート」を配布し、高齢者・独居者等の状況把握を行うほか、支援するサービス（見回り、集落健康活動、雪下ろし等）の体制を整備

サロン活動の実施

- ・集落機能強化加算を活用し、見回り活動を兼ねた交流の場として、サロン「え～あんびや～」を開催
- ・中学生がサンタクロースに扮装し、見回りを兼ねた交流活動を実施



農地バンクを活用し、担い手への農地集積

- ・生産性向上加算により、農地バンクを活用して農事組合法人や担い手への農地集積率を78%から85%に

取組の成果

高齢者の状況確認が可能に

- ・サロンが住民の交流の場となると同時に、見回り活動等の取組により、高齢者の状況把握が可能に

高齢者の生きがいの増進

- ・次のサロンを楽しみにする高齢者が増え、サロンでの取組を会話のネタにすることで交流の機会も増加

地区一体となった新たな取組に進展

- ・地区住民が共同で、地区のバス停や広場、個々の庭先に花を植える「花いっぱい運動」が進展し、高齢者や子供たちなど、地区内の多くの人が関わる明るい取組に



【住民共同で取り組む「花いっぱい運動」】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・京丹後市久美浜町布袋野地区は、京都府の北部に位置し、三方を山に囲まれている水田・畑地帯

○主要作物

- ・水稻、黒大豆、小豆

○集落協定の概要(R3現在)

- 面積：31ha（田）
- 交付金額：785万円（個人配分 50%、共同取組活動 50%）
- 構成員：農業者 56人、農事組合法人 1法人
- 協定開始：平成12年度

1 地区の概要

京丹後市の北部に位置する、高齢化が進展する地域

——地区の概要を教えてください。

布袋野地区には、61世帯、約180名の住民が住んでいます。うち、農家数は30戸程で、ほとんどが兼業農家です。非農家の高齢者は年金世帯ですが、若年層や兼業農家は京丹後市内や兵庫県の豊岡市に働きに出ています。中には学校を卒業し、地元に戻って就職する若者もいますが、他地域からの新規住民はいません。近年は独居の高齢者が増加しています。

農作物としては、水稻が大半で、黒大豆が約2ha、小豆も2.5ha程作付けされています。



【布袋野地区の風景】

2 地区の抱える課題

公共交通手段の減少、高齢者の現状把握、健康維持、住民の交流の場を確保・・問題は山積

——地区はどのような課題を抱えていましたか？

集落協定が2年ほど前にこの地域の状況について、住民に対してアンケート調査を行いました。それにより集落協定の課題だけでなく、地区全体の課題が浮き彫りとなりました。最も住民からの要望が多かったのが、病院や買い物に行く交通手段に関するものでした。地区では80歳以上の高齢者がいる世帯が23世帯、うち2戸は独居世帯ですが、これらの世帯だけでなく、運転免許を保持する家族が同居している世帯でも、当人が留守の間は自宅から外出することができないなど、生活に支障を感じていることが分かりました。また、農村地域であっても人間関係が希薄化しており、住民の顔を見ない日があったり、特に冬になると寒くなり閉じこもりがちになってしまうこともあり、自治会では、高齢者の状況を把握し、見回り確認をするための対応が必要と考えていました。

3 取組の経緯

中山間直弘協定と自治会とのつながり

——取組を開始したきっかけは何ですか？

地区住民の多くが高齢化や独居世帯の増加状況を危惧しており、民生委員やその経験のある自治会役員は組織的かつ具体的な行動の必要性を強く感じていました。そうした状況の中で、集落機能強化加算を活用すれば、より積極的に地区が一体となった取組ができると判断し、取組を開始しました。



【話合いの様子】

4 取組の内容

「あんしんチェックシート」による高齢者の状況把握、見回りやサロン活動による住民交流

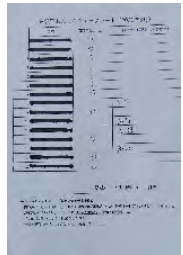
——どのような取組を行いましたか？

令和2年10月から自治会が月に一回、地区の中の各「組」の組長から、全戸を対象とした「布袋野あんしんチェックシート」を配布し、集計結果を区長がとりまとめて、体調の悪い方、介護を受けている方などを把握し、隣組長がその方の家を訪問するなどの見回りの強化に活用しています。

また、自治会では令和2年の10月から、布袋野サロン「え～あんびや～（※）」活動を開始しました。12月には、中学生がサンタクロースに扮装し、高齢者宅にプレゼントをもって訪問しました。さらに、地元住民も参加しているマンドリンとギターの同好会があることから、発表会を兼ねた演奏会を開催しており、毎回25～40名程度が参加しています。高齢者の見回り活動だけでなく、中学生やその親世代など、幅広い年代の住民の交流を図っています。

その他にも、冬の除雪作業のお手伝いも行っています。また、地区の印象をよくするため、バス停や広場、サロン会場などの人の集まる場所に花のプランターを設置し、子供から高齢者まで地区全体で花を育てています。

（（※）「いい塩梅」＝無理なく、楽しくという意味の方言）



【あんしん
チェック
シート】



【マンドリンとギターの演奏
会の看板】

5 取組の成果

世代間交流機会の増加により「え～あんびや～」が高齢者の生きがいに

——取組の成果はありましたか？

「え～あんびや～」の活動は、高齢者の皆さんから大変喜ばれており、「生きがいができた」という声もありました。世代間での交流の機会が増えたことにより、住民への気遣いができるようになっていと感じます。また、サロンでの取組が会話のネタとなることで、住民同士が話をする機会が増えています。花のプランターづくりでも、高齢者と子供たちとの共同活動で一体感が生まれています。地区全体の交流意識が上がり、個々の庭先でも花を飾る人も増えており、地区が明るく保たれています。

——地区の農業生産活動に変化はありましたか？

まだ元気な農業者から、隣の田んぼ程度であれば引き受けてもいいという声や、定年が近い2戸の兼業農家から引き受ける農地を増やしてもいいという声がありました。農業者に限らず自分ができる範囲で、できることをしようという意識が強くなっているのではないのでしょうか。

6 制度の活用方法、工夫

それぞれが特技を生かした取組、継続できる取組、そして誰もが楽しめる取組を目指して

——取組のポイントは何か？

自治会が「見回り活動」としてかしこまって訪問するよりも、「クリスマス」などの年間行事と併せて自然体で接する方がお互いストレスになりません。また、子供たちが訪問する方が閉じこもりがちな高齢者を外に出すことができます。子供が活動するとその親も参加します。高齢者に外に出てもらうことで健康状態も確認できます。取組を継続させることが大切であり、そのためには誰もが楽しいと感じること、無理のない範囲で継続していくことが重要だと考えています。

——地区の農業生産活動では制度をどのように活用していますか？

布袋野地区では、田んぼやあぜに石が多い上、生産作物も違えば使用している農機具も異なります。また、後継者がいない中で、これ以上荒廃農地を増やさないようにする対策が必要でした。そのため生産性向上加算も活用し、農地バンクを通じて地区内の農事組合法人田吾作と担い手に農地を集積しています。集積率を78%から85%に引き上げることを目標にしており、今後達成できる見込みです。



【共同作業（草刈）の様子】

7 苦勞した点、克服方法

新型コロナウイルス感染症の流行でサロンの開催が困難に

——取組を行う上でどのようなことに苦勞しましたか？

地域住民の交流の場を作るために開始した「え～あんびや～」でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行でなかなか思うように開催できませんでした。そのような中でも、参加者同士の間隔をとるなど、感染防止を図りながら、できる範囲で取組を進めました。



【マンドリンとギターの演奏会】

8 地区の今後、他の地域に伝えたいこと

地域を守るために自分にできることをする

——地区の今後について教えてください。

自治会の役員も「力」を入れすぎないように取り組むことを心がけています。重荷に感じることを行うと継続することが難しいと思っています。

自分が若かった頃、布袋野地区の住民の皆さんに育ててもらって今があります。地域が困っているのであれば、自分にできることをできる範囲で無理なく行う。それが区長である自分ができる地区への恩返しだと思っています。

現在、地域の課題である交通手段の減少に対する具体的な対策は実施できていませんが、コロナ禍で延長していた先進地視察を今後行う予定です。また、町内のスーパーが「お買い物バス」を週2回運行しており、事業者と連携してできるだけ多くの人に利用してもらえるよう検討しています。布袋野地区に住む住民の皆さんにとってより便利で、かつ継続可能な取組を、今後も実施したいと思っています。

“棚田”で育てる地域愛 —魅力ある景観の維持・向上と拠点の創出—

- 荒廃化が懸念される農地への景観作物の植栽により、魅力ある地域景観の維持・向上を目指す
- 農産物直売所を拠点とした都市農村交流により、地域への愛着心の強化を図る

集落の課題

高齢化と人口流出

- ・地域住民の高齢化が年々進み、農家が減少
- ・荒廃農地が増加傾向にあり、当地域の魅力の一つである棚田の景観維持も困難に
- ・景観という魅力の低下に伴う地域住民の都市部への流出も懸念

	H12	H22	P2
総人口(人)	174	121	99
内、老年人口(人)	73	59	52
高齢化率(%)	42%	49%	53%

※国勢調査より作成

【杉野原地区の人口推移と高齢化率の推移】

取組内容

魅力ある景観の維持

- ・令和2年度から、耕作の継続が困難となった農地の所有者を集落協定構成員に加え、荒廃農地とならないよう景観作物であるアジサイを植栽

地域拠点の創出

- ・地域住民が参加・交流できる場を作り出すことを目的に、令和2年度に地域の情報発信の拠点となる農産物直売所を新設
- ・地域内で採れた農産物の無人販売やイベント「ふるさと市」の開催、来訪者との交流により、農産物や観光資源をPR



【拠点（農産物直売所）：平時は無人販売】

取組の成果

“はな”のある集落

- ・アジサイの植栽は、令和2年は18a、令和3年は28aと年々植栽面積を拡大
- ・新たに協定に加わった農地所有者が中心となって、アジサイの管理を実施



【あじさい植栽場所（草刈前）】

ふるさと市の開催

- ・「ふるさと市」は令和2年に1回、令和3年に3回開催。1回あたり平均7〜8万円の売上
- ・国道沿いに設置したことから、他府県からの買い物客も多く訪問



【ふるさと市のにぎわい：地域内外、老若男女問わず人が集まり、交流の場となった】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・和歌山県中部の山間地に位置し、有田川流域に属す水資源の豊かな水田地域。杉野原の棚田は令和4年に「つなぐ棚田遺産」に選定

○主要作物

- ・水稲

○集落協定の概要(R3現在)

- 面積：12ha(田)
- 交付金額：386万円（個人配分62%、共同活動費38%）
- 構成員：農業者33人、非農家1名
- 協定開始：平成12年

1 集落の概要

つなぐ棚田遺産に選定された「杉野原の棚田」

——集落の特徴を教えてください。

杉野原集落は、旧清水町の有田川沿いにあり、水田作を中心とした集落です。この地域にある棚田は「杉野原の棚田」と呼ばれており、令和4年に「つなぐ棚田遺産」に選ばれました。また、集落内には「ささゆり」が群生しており、とても趣きのある風景となっている集落です。

集落からは有田川町の中心部よりも隣接するかつらぎ町の方が近いため、生活圏は町外となりますが、それでも買い物に行くのに車で40分以上かかるような山深い集落です。

2 集落の抱える課題

集落での協力体制の衰え

——今、集落が考える一番の課題は何ですか？

集落には40歳代の若い人もいますが、65歳以上の高齢者が多く、集落人口の66%を占めています。そのため、地域活動をするための戦力が段々と少なくなっている状況です。

農業においても、後を継いでくれる子どもがおらず、後継者不足が悩みの種です。和歌山市からの通い農家が3人おり、年3回の草刈りなどはみんなで協力しながら実施できていますが、今後も続けられるのかはなかなか難しいのが現状です。また、最近はアライグマ、イノシシ、ニホンカモシカなどの被害が出てきており、防護柵を張り巡らせて獣害対策をしていますが、すべてを防ぎきれません。

さらに、昔から実施してきた冠婚葬祭や集落のお祭りなどの行事が、新型コロナウイルスの影響で実施できなくなったことにより、集落内でのコミュニケーションが取りにくくなってしまいました。これまで助け合いの精神で、協力しながら地域活動を実施してきましたが、その力が弱くなっているように感じています。

3 取組の経緯

きっかけは集落のまん中を通る国道480号

——コミュニケーションを復活させる手段はありますか？

農業を継いでくれる人がおらず、集落内の協力体制が弱くなっていく中で、今後の集落について考えていた際、集落協定の代表が運営している無人販売所集落が、中心を通っている国道480号線沿いにあり、この無人販売所を新しく農産物直売所として活用し、地域住民が参加して交流できる場や、地域の情報発信の拠点としてはどうかと集落の中で話が上がり、令和2年度に農産物直売所での活動がスタートしました。

また、中山間直払に参加していない人も、これまで自身の農地の草刈りなどの管理をしていたため、荒廃のおそれのある農地に景観作物であるアジサイを植えてみてはどうかと集落協定役員から提案がありました。

新型コロナウイルスの影響でコミュニケーションをとる場がなくなっていたため、農産物直売所やアジサイの管理などをツールとして、多くの人が集まれるようにしました。

4 取組の内容

地域内外の交流拠点

——農産物直売所ではどのようなことを行いましたか？

令和3年度は、農産物直売所で「ふるさと市」というイベントを3回開催しました。「ふるさと市」では、その時々旬の野菜を直売しています。国道沿いという利便性もあって、行楽帰りの家族連れや鮎釣り客も来てくれています。集落の子どもたちが客の呼び込みを手伝ってくれたりしているので、「ふるさと市」は活気に溢れています。

また、この農産物直売所を地域の情報発信の拠点として活用しています。地域の魅力である”棚田米”や”ぶどう山椒”、農家民泊や国の重要無形民俗文化財である「杉野原の御田舞」などについて、パンフレットを配布したり、来場者との会話の中で情報発信をしています。

——景観作物には、なぜアジサイを選んだのですか？

地域では従来より花苗の栽培が盛んであり、栽培していて見栄えも良く、草刈り等の負担も少ないアジサイが良いのではないかと考えて選びました。これにより、耕作放棄による景観の“穴”を埋めるとともに、“華”のある景観を創り出してくれることが期待されます。

また、アジサイの植栽をきっかけとして、農地の所有者も新たに集落協定の構成員となり、一緒に農地の管理を行ってくれています。



【ふるさと市】



【無形文化財「杉野原の御田舞」】

5 取組の成果

今すぐではなく、今後につながる活動

——アジサイを見た人の反応はどうですか？

中山間直払の棚田地域振興活動加算（以下、棚田加算）の中で、「耕作放棄地となることが見込まれる農地に草刈り等の省力化が可能となる景観作物を10a植栽」という目標を立てていますが、令和3年度時点ですでにアジサイを28a植栽しています。

アジサイはまだ開花していないため、「景観形成」の成果はまだ見えていませんが、植栽している農地が国道から少し離れているため、農地と集落を繋げるような人の流れを作っていきたいと考えています。



【植栽されたあじさい】

——「ふるさと市」を開催して何か変化はありましたか？

「ふるさと市」は、令和2年の11月に初めて開催しましたが、令和3年度は3回(6, 8, 11月)開催しました。1回あたりの売上は平均7～8万円となり、農産物を出品する農家のやりがいにつながっています。客数が増えたかどうかという効果はすぐには出てきませんが、集落内外の交流という効果では活気溢れるイベントになったと思います。

それとともに、集落にある小学校が「ふるさと市」を地域学習として取り入れてくれました。このような機会から集落の未来につながることを期待しています。

「ふるさと市」のような都市農村交流により、地域のファンが増え、住民の地域への愛着心が育まれることにより、都市部への人口流出を防ぎたいと考えています。

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

いろいろな人の協力が不可欠

——中山間直払や地域の資源はどのように活用していますか？

棚田加算に取り組むにあたって、集落協定の役員が、農業収益に関するシミュレーションを作成し、それを使って集落協定構成員に、棚田加算を活用すれば、黒字にはならなくとも、ここまで赤字が軽減できるという話をしたことで、協定構成員への理解が得られました。「ふるさと市」当日の運営従事についてはボランティアという形にしていますが、テント等の設備や備品、その他準備に係る作業費は棚田加算の加算金を使用しています。

また、構成員の中には農家民泊を経営している人もおり、今でも地域活動の大きな戦力になってくれています。地域の情報発信が実を結び観光客が増えた時には、民泊に受け入れてもらうことも期待しています。

大きなことに取り組んでいこうと思えば、集落の広域連携なども考えていかなければなりませんが、集落ごとに考え方が違うのでまとめていくのが難しく、まずは現在の取組にしっかり向き合っていきたいと考えています。

7 集落の今後

多様な取り組みを繋げることで人の流れを作る

——今後の方向性はどのように考えていますか？

中山間直払の加算措置は、地域活動や棚田での営農の助けになっています。一方で、協定内では「棚田加算がなくなっても、現在の取組を自分たちで続けられたらいいなあ」という話が出てきています。現時点では、現状の活動プラスアルファの目標ですが、景観形成と農産物直売所、農家民泊のほかに、体験農園などにも取り組んで、人の流れを積極的に作っていきたいと思っています。

集落全体で防災活動に取り組み、集落組織の体制を強化

- 集落機能強化加算により防災訓練・消火訓練を実施するとともに、コミュニティサロンを開設
○機械の共同化と農地の保全活動で集落の話し合いもスムーズに！

集落の課題

高齢化と耕作放棄地の増加

- ・参加者の高齢化と担い手の不足を要因として、急傾斜地の協定農用地を中心に年々減少
- ・同様に協定参加者も6世帯減少



【ため池の草刈作業】

取組内容

地区の防災訓練の取組

- ・平成12年の鳥取県西部地震の発生をきっかけとして、集落協定で防災活動を開始
- ・当時の南部町産業振興課の担当でもある協定代表者が発起人となり、第3期対策より、本格的に防災訓練・消火訓練を開始。当初は単発で行っていたが、令和2年度から集落機能強化加算により、年4回の訓練や防災グッズ・備蓄品の購入に充てている

女性が活躍するサロンの取組

- ・集落機能強化加算の取組をきっかけとして活動を強化
- ・主に女性陣が計画を立て、月に数回ほど、コミュニティサロンを開催

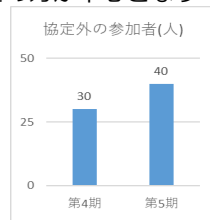


【訓練の様子】

取組の成果

防災訓練参加者の増加

- ・発起人である代表者に加え、もう1名が防災士の資格を取得し、現在はその方が中心となり活動を実施
- ・訓練には集落協定以外からも40名が参加。参加者も年々増加している



機械の共同利用等による効率化

- ・集落での体制強化、機械の共同利用により、苦勞していた草刈り作業を効率良く実施



【草刈り機の操縦】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・南部町の中央に位置し、小区画の農地を抱える水田地帯

○主要作物

- ・水稻中心

○集落協定の概要(R3現在)

面積：12ha(田)
交付金額：175万円
(個人配分53%、共同取組活動47%)
構成員：農業者23人、
農地所有適格法人1法人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

小区画の農地を抱える水田地帯

——集落の特徴を教えてください。

馬場地区は鳥取県南部町の北西部に位置しており、鳥取県の拠点都市である米子市から車で15分ほどのところにあります。集落の戸数は約60戸で、そのうち農家は30戸です。中山間地域等直接支払制度は、平成12年から取り組んでいます。馬場地区は1枚が30aに満たない農用地が多いため作業効率が悪く、また、集落協定構成員の高齢化も進んでいる状況です。

2 集落の抱える課題

課題は担い手不足と荒廃農地

——集落にはどんな困りごとがありますか？

馬場地区は高齢者が多く、集落協定を締結した平成12年には29戸だった協定参加農家も、第5期対策が開始した令和2年には23戸に減少しました。また、急傾斜の農用地や山間部に近い農用地を中心に、耕作をやめてしまう人が多く、制度開始当初の協定農用地17haは、現在では12haまで減少しています。耕作をやめてしまった農用地は荒廃化が進んでおり、鳥獣害の影響も受け始めています。

当地区の農家はほとんどが兼業で、各農家の後継者も家にはいますが、働きに出ており、農業を手伝ってくれる様な状況ではなく、今後どのように農地を維持していくかが課題です。



【協定農用地】

3 取組の経緯

きっかけは、大地震から

——取組を開始したきっかけは何ですか？

平成12年に鳥取県西部地震が発生し、馬場集落でも大きな被害を受けました。これがきっかけで、地域の防災意識を高めようと集落協定でも防災活動を始め、第3期対策が開始した平成22年頃から取組を本格化させました。当時から、集落協定構成員の意識は高く、取組について反対意見はほとんどありませんでした。令和2年の第5期対策からは、集落機能強化加算を活用して取組体制を強化しています。



【ワイヤーメッシュ点検、補修】

——取組のキーパーソンを挙げるとしたらどんな人になりますか？

中心的な役割を果たしたのは、当時町の産業振興課に在籍し、当集落協定の代表でもあったNさんです。Nさんの呼びかけで、中山間直払と防災の取組の両方を推進しました。

Nさんは、「平成12年当時は震災直後で、平成7年に阪神淡路大震災が発生したこともあり、防災に関する意識は、この馬場地区のみならず、高かったように感じています」、「取組にあたっては、訓練の方法や体制の整備を話し合いながら進めていきました。」と話します。

また、コミュニティサロンでは集落に元看護師の方がおり、その方を中心としてサロンの活動内容や計画の話し合いを行っています。

4 取組の内容

防災訓練が集落の話し合いづくりの強化へ繋がる

——取組の初期はどのようなことを行いましたか？

防災活動が始めるに当たって、主に男性を中心とした集落協定参加農家で、まずはどのように取組を進めればよいか、話し合いを行いました。

集落の人たちも地震や災害への関心がとても高く、加えて協定代表者でもあるNさんによる熱心な取組の推進のおかげもあって、話し合いはとてもスムーズに行われ、協議の結果、集落協定で防災訓練を始めることにしました。具体的には、避難訓練や消火器による初期消火訓練、集落を4班に分けて災害時の安否情報を班長が確認し、区長に集約する訓練などを行い、これらは現在まで続けています。

——取組はどのように進んでいきましたか？

平成12年から始めた防災訓練の取組は平成22年頃から本格化し、災害時に集落の人々の命を守ることを目的に、年に数回程、馬場地区全体で避難訓練と火災時の消火訓練を行うようになりました。防災士の訓練を持った協定代表者を中心に、役割分担して訓練を行っています。これらの取組により、中山間直払の話し合いもとてもスムーズに行えていると感じています。

また、平成20年から集落の女性を中心に、高齢者を対象としたコミュニティサロンの活動も開始し、月に1回、健康体操やお話会などを行っています。近年はサロンの参加者も増加し、町の社会福祉協議会と連携するなど活動も年々活発になり、集落での仲間作りやコミュニティ形成の基礎となっています。

取組は現在も継続していますが、第5期対策の加算措置の中に集落機能強化加算が新設されたことから、この加算を利用して取組内容の充実を図っています。具体的には、加算を活用して、防犯カメラを活用した高齢者や小学生の見守り活動強化の検討や、コミュニティサロンに関する集落外への交流研修等を新たに実施しています。



【消火訓練の様子】

新型コロナウイルスの流行により、集落で集まることが難しくなったため、新たに炊き出し訓練などを行う予定が延期となるなどの事情もありますが、出来る範囲で活動を行っています。

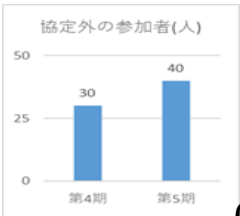
防災訓練は、農地の保全とは直接的には結び付きませんが、集落活動の基礎となっているので、今後もこの活動を継続していきたいです。

5 取組の成果

非農家住民の参加へ繋がる

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

取組を開始する前は、防災訓練参加者のほとんどが集落協定に参加している農家だけでしたが、今では協定参加者以外の参加者も増えてきており、馬場地区一体となって取組を行っています。令和4年度には非農家の地区住民が約40人ほど参加しました。



【訓練への参加者】

——農地の保全状況はどのように変わりましたか？

この取組によって、農地の保全に直接影響があったわけではありませんが、今後の農地保全についての話し合いが活発になり、隣の集落の農業法人に当地区の集落協定にも参加してもらい、現在、2戸の農地を預けて管理してもらっています。また、集落で共同で利用する自走式の草刈り機を導入したことで、畦畔の草刈り作業時間が3分の1に短縮され、作業負担の軽減に繋がっています。



【随時行う役員による話し合い】

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

集落内の資源や人材を活用

——中山間直払はどのように活用しましたか？

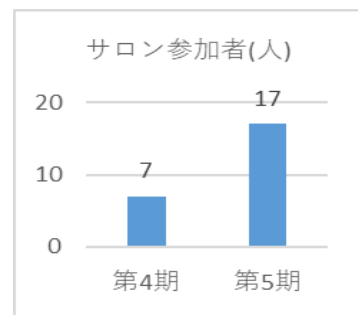
集落機能強化加算を活用して、防災訓練の取組については、備蓄品や災害グッズの購入、炊き出しの訓練の費用等に充てており、コミュニティサロンの取組については、今後、高齢者の運動・体操器具や、健康・食生活に関する教材の費用等に充てたいと考えています。

また、生産性向上加算も活用し、自走式の草刈り機の購入に充てたことで、農作業が省力化されました。今後もこの2つの加算を活用して、地域の体制整備と農地の維持に努めたいと考えています。

——地域の資源や人材はどのように活用しましたか？

協定代表者は防災士の資格を取得しており、防災の訓練や運営については代表者を中心に行ってきましたが、新たに集落で協定の役員1名が資格を取得し、現在はその人が中心的な役割を果たしています。

コミュニティサロンは、集落内の公民館を利用して、元看護師の女性を中心となって高齢者の体操やレクリエーション、お話会などの活動を行っており、活動計画も地区の女性がそれぞれ意見を出しながら、話し合いで決めています。第5期対策から活動内容等を強化し、参加を呼びかけたことで、サロンへの参加者は増加しています。



【サロンの参加者】

7 苦勞した点

新型コロナウイルスの影響大きく…

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しましたか？

取組を続けることに対して集落からの反対意見はほとんどありませんでしたが、昨今、新型コロナウイルスが流行したことで、コミュニティサロンで計画していた活動が延期となったり、集落での集まりがやりにくくなっています。

この問題はどこの集落でも起きていると思います。コロナ禍により、集まれない、活動が出来ないとすれば、集落のコミュニティが弱体化してしまいます。特に活動は一度やめてしまうと、再開することが難しくなります。そのような中でも、感染症対策を取りながら、少しでも活動を継続することに意味があると思います、活動は少しずつではありますが続けています。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

将来に渡って続く取組へ

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

今後も集落機能強化の取組を継続したいと考えています。この取組が集落の活動、話し合いをスムーズにしてくれたと感じています。今後も防災士の資格者が増えていくように支援していきたいです。また、農地の保全についても、現在は本格的に農作業に従事していない50歳代以下の後継者候補10名程度に、農業の現場に出てもらい世代交代や後継者育成をしていく必要があると感じています。

——同様の問題に悩む他の集落に伝えたいことはなんですか？

高齢化が進む中で、集落の活動を継続することはどこの地域でも大変だと思います。「これをやれば解決できる」というものは無いと思いますが、集落全員が話し合い、問題解決に向けて活動をしていくことが最善だと思っています。加えて若手の育成も重要です。活動内容は地域の実情もあり、苦勞もありますが、継続して行うことが大切だと感じます。

人情の駅「ぷらっとホームつなみ」を中心とした様々な地域活動

- 廃駅を活用したぷらっとホームを核に、棚田加算を活用しつつ、様々な地域活動を積極的に展開
- 大学と連携し、学生と農作業やビオトープづくりに取り組むことで、活動が活性化

集落の課題

少子高齢化と鉄道廃線

- ・少子・高齢化の波が押し寄せる中、管理が大変な棚田の耕作が困難な状況
- ・また、JR可部線の区間廃線により、地区内の活気が徐々に失われつつあった



【廃駅跡地に開設した
ぷらっとホームつなみ】

取組内容

ぷらっとホームつなみの開設

- ・廃線後の津浪駅の活用方法について、行政からの声掛けをきっかけにワークショップを行い、「ぷらっとホームつなみ」を開設
- ・ヒトとヒトとの繋がりを大事にし、ぷらっとホームつなみを核とした様々な活動を展開

棚田加算を活用、棚田の作業を受託

- 棚田加算を活用し、
- ・トラクター、コンバインを購入し、耕作が困難となった棚田の農作業を受託
- ・農作業や集落協定の活動への大学生の受け入れ
- ・ビオトープづくり などを実施

取組の成果

利用者の増加

- ・ぷらっとホームつなみの売上が、平成29年から1.5倍以上になり、利用客も大幅増加し、地区にも活気が戻ってきた

年度	金額 (千円)	来店客数 (千人)
H23年	9,780	不明
H29年	20,925	31
R3年	32,517	35

耕作困難な棚田の維持

- ・約1haの棚田の作業受託で試行中。受託した棚田の一部で竹チップたい肥を使った棚田ブランド米を生産。

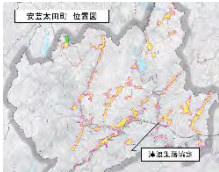
- ・農作業や地域活動に学生と取り組むことで、活動に刺激を与えられ、地区にも活気が湧いた



【大学生と行う稲架
(はき)掛け】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・丸山を囲む10集落で構成された、スマートICからすぐの立地にある棚田地帯である。

○主要作物

- ・水稻、祇園坊柿

○集落協定の概要(R3現在)
面積：19ha(田)、4ha(畑)
交付金額：605万円
(個人配分41%、共同取組活動59%)
構成員：農業者79人、
協定開始：平成12年度

1 実施地区の概要

つなぐ棚田遺産に認定された「津浪の棚田」

——実施地区の特徴を教えてください。

津浪地区は、広島県安芸太田町の南東部に位置しており、丸山を囲む10集落で構成されています。中国自動車道の加計スマートICからすぐの立地のため、広島市内から車で1時間程度で来ることができ、土日は丸山の登山客、カタクリ等の開花時期は観光客で賑わいます。

地区の大部分を占める棚田は、令和2年に「津浪の棚田」として棚田振興法の指定及び同法の活動計画の認定を受け、令和3年には、つなぐ棚田遺産に認定されました。その他に、祇園坊柿を加工した干し柿はギフトとして人気で、生産が追い付かないほどです。

中山間地域等直接支払交付金には、平成12年の制度創設期から取り組んでおり、協定参加戸数は71戸から79戸に増加しています。

2 集落の抱える課題

少子・高齢化の波が押し寄せる中、JR可部線の廃線が決定打

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

少子・高齢化の波が押し寄せてくる中、棚田での耕作の継続が課題でした。また、地元の津浪小学校が廃校になり、豊かな自然に囲まれた地区の棚田の良さを子供たちに十分に伝えることが難しくなってきました。

問題はたくさんありましたが、一番は、この後にも述べますが、JR可部線の廃線後の津浪駅の活用でした。

——その原因はどこにあったのでしょうか？

平成15年にJR可部線の区間廃線により津浪駅が廃止になりました。廃止前は紅葉シーズンには4両編成の特別列車が満車になるほどの賑わいでした。それが廃線になると、これまで車で来ていた人たちも来なくなる負の連鎖になっていました。これらにより、地区内の活気が徐々に失われつつありました。



【津浪地区の春の棚田】

3 取組の経緯

みんなの思いが詰まった「ぷらっとホームつなみ」

——取組を開始したきっかけは何ですか？

後につながる様々な取組のきっかけは、ぷらっとホームつなみです。ぷらっとホームつなみは、津浪駅跡地の利用方法を検討する中で整備に向けて構想を進めました。具体的には、津浪駅の廃止後に4年かけて、町と津浪振興会とでワークショップを行いました。この中で、バスを待つ間に必要なトイレが欲しいとか、自分たちが何が欲しいかアイデアを出し合うところから始まりました。ワークショップを経て、直売機能、軽食機能、トイレ等の休憩機能を持つ複合施設を整備することにしましたが、約80平方メートルと非常に小さな面積に機能を詰め込んだため、平成23年の開設当初は非常に手狭な施設になりました。

——取組のキーパーソンを挙げるとしたらどんな人になりますか？

地区の活動の意思決定は、津浪地区の10集落の住民で構成する津浪振興会において行っています。津浪集落協定の構成員は、津浪振興会の構成員に含まれるので、振興会において併せて集落協定の意思決定を行っています。

津浪振興会では、役員を中心にそれぞれがアイデアを出し合っているのですが、ぷらっとホームつなみに関しては、最初に話のきっかけを作っていただいたのは役場でした。ワークショップでも議論の中心的な役割を果たしてくれました。



【アットホームな雰囲気の「ぷらっとホームつなみ」】

4 取組の内容

地域には実は資源がたくさんある！積極的に新しいことにチャレンジ！

——どのような取り組みを行っていますか？

津浪地区では、本当に様々なことに取り組んでいます。核となるのはぷらっとホームつなみの運営です。このほかにも、津浪振興会において、耕作が困難となった棚田の農作業の受託、広島市内の大学と連携した棚田での農作業や集落協定活動への大学生の受け入れ、ビオトープによる棚田保全、希少植物の保全、竹チップを活用したたい肥生産を行うなど、多岐にわたる取組を行っています。

——取組の初期はどのようなことを行いましたか？

どの取組も、最初は「よいと思ったらまずはやってみる」「そうすれば徐々に地域に定着してくる」という考えのもと、がむしゃらに取り組んできました。

具体的には、ぷらっとホームつなみは、地域の人たちに必要な施設を作ろう、というしっかりした方針はあったものの、肝心の資金がない状態でした。しかし、津浪駅の跡地が、このままでは空き地になってしまい、地域のターミナルになるような施設が必要でもあったので、国の補助金を活用しつつ、その時あった資金の範囲内でできる規模の施設から始めました。直売コーナーでは、最初は地元の農家約30戸が出荷し、年間売上300～400万円という状況でした。

——その後、地区の取組はどのように展開していききましたか？

登山ブームで観光客が増加し、ぷらっとホームつなみが手狭になったため、平成23年に店舗を拡張しました。自分たちが必要なことから始めて、観光客向けにシフトしていった流れです。希少植物であるカタクリやホソバナコバイモの保護活動もその一環です。

このほかにも、先進地視察を行ったビオトープの設置や竹チップたい肥の生産を始めました。結果は後からついてくる、という気持ちで新しいことに積極的にどんどん取り組むようにしています。

ビオトープは、子供たちが集まりやすいよう学校跡地に近い棚田に作り広島市内の大学とも連携して令和4年度から取組をスタートしました。

竹チップたい肥も、厄介者の孟宗竹の伐採と有効活用の一石二鳥を目指して平成29年度からはじめ、令和4年度からは、さらに竹チップたい肥を使った棚田ブランド米を販売する予定であり、一石三鳥になりそうです。



【大学生とのビオトープでの活動】

5 取組の成果

観光客の増加に伴い、ぷらっとホームつなみの売上も増加

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

令和3年のぷらっとホームつなみの売上は、平成29年から1.5倍以上に増え、3.5万人（レジ通過人数ベース）の方に利用していただきました。また、大学との連携により学生から自分たちが持っていない新しい発想をもらうなど、いろいろな刺激を受けています。何より、若い学生が歩いているだけで、地区に活気が湧きます。

——農地の保全状況はどのように変わりましたか？

地区の農地面積は何とか維持し続けてきましたが、棚田の石垣の除草には除草剤を使えず、作業が本当に大変で、耕作を継続できない人が出てきています。このため、中山間地域等直接支払交付金の棚田加算を活用し、トラクターとコンバインを導入し、今年度から協定が農作業を請け負うことにしました。オペレーターの高齢化もあり、請負面積が今後増加してくると、どこまで受け入れられるかの不安はあります。

年度	金額 (千円)	来店客数 (千人)
H23年	9,780	不明
H29年	20,925	31
R3年	32,517	35

【「ぷらっとホームつなみ」の売上金額と来店客数】

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

「ヒト」が繋げる地域の活動

——中山間地域等直接支払交付金はどのように活用しましたか？

ぷらっとホームつなみの運営費の一部として、備品の購入等様々な事業展開の資金、体験会等の講師料に中山間地域等直接支払交付金を活用しています。このほか希少植物の保護のための除草作業員の手当等に同交付金を充てています。また、棚田加算を活用し、耕作が困難となった棚田の農作業を受託するためのトラクター、コンバインの購入、広島市内の大学と連携した農作業や集落活動への大学生の受け入れ、ビオトープづくりの際の活動費に充てています。

——地域の資源や人材はどのように活用しましたか？

ぷらっとホームつなみでは、地域の新鮮野菜のほか、孟宗竹の竹チップたい肥や棚田米、祇園坊柿等を販売しています。また、これまで、地域にあるのが当たり前すぎて魅力に気づけなかった希少植物も観光資源となっています。何より一番大事なものは、「ヒト」です。人と人の繋がりが次の活動や地域の活性化に繋がると考え、津浪振興会の役員それぞれが個性を活かしながら積極的に人と交流することにしてしています。その象徴が、ぷらっとホームつなみです。来客者に積極的に話しかけ、希少植物の道案内などもしています。また、来客者の写真を撮らせてもらい、掲示板に貼っています。すると、その写真を見に、おじいちゃん、おばあちゃんも来客してくれるので、お客さんの輪が繋がっていきます。写真は年間500人ぐらい撮っているほどです。



【来客者の写真の掲示により繋がる輪】

7 苦勞した点、克服方法

住民の理解が何よりも大事

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しましたか？

今でも完全に克服できているわけではありませんが、津浪振興会の活動を地域の方々に理解していただくことに苦勞しました。特に、非常に幅広い取組を行っているため、それぞれの意義や必要性を、しかも津浪地区の10集落の方に理解いただくことは非常に大変です。

——その苦勞を克服できた要因はなんですか？

活動を地区内の住民に理解してもらうため、毎月のニューズペーパーを配布しています。また、コロナ禍以降、コミュニケーションが大変になっていると感じます。いろいろな事柄に対し、個別に説明に出向くことが大事だと考えています。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

続けることは大変。でも「まずはやってみよう」!

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

今後も、ぷらっとホームつなみを核とした地域活動を展開していきたいと考えています。施設を増設して更なる事業の拡大ができたらと考えています。

また、耕作できない農地が今後増えてくることが予想されるため、荒れないように、集落協定では受託面積を拡大していく必要があると考えています。ただ、管理に手間が掛かる棚田の面積をどこまで拡大できるか、オペレーターを今以上に増やすことが難しい中、対応を考える必要があると感じています。

——同様の問題に悩む他の集落に伝えたいことはなんですか？

少子高齢化が進む中山間地域で集落の活動を継続することは大変です。特に、新型コロナにより活動がしにくくなっていますが、活動は一度やめてしまうと、なかなか再開することはできないため、大変でも、感染症対策を取りながら継続し続けることに意味があると思います。

中山間地域では、高齢化による耕作者の減少など、どこも先行きが不安な状況下だと思います。そのような中、集落外の人巻き込み、刺激を受けながら、「まずはやってみる」の精神で、閉じこもらずに積極的に取り組むことが重要だと考えています。

地域の組織と共に取り組む農地保全と地域活性化

- 地域ぐるみでワークショップを行い、地域の課題を明確化
- 地域運営組織と連携して交流農園の運営や自然体験プログラム等を実施

集落の課題

注目度の低い地域

- ・平成25年に地域課題を洗い出すためのワークショップを実施
- ・「知名度や注目度が低い」「住民の高齢化」「荒廃農地の拡大」の3点の課題を抽出



【地区の風景】

取組内容

課題解決のための推進体制づくり

- ・平成23年に集落営農組織、平成28年には地域運営組織を設立
- ・平成28年に地域おこし協力隊を受入

棚田加算を活用した事業の推進（R2～）

- ・荒廃農地を活用した交流農園「ぼんぼこ農園」を運営
- ・奥松瀬川地区の自然や棚田を活用して、子どもたちが自然体験を行うプログラムを計画
- ・農作業の省力化のため、農業用ドローンを導入



【ドローン防除の様子】

取組の成果

農園の利用をきっかけにした移住

- ・交流農園の利用をきっかけに奥松瀬川地区へ1世帯が移住し、就農。移住希望者も増加

自然環境の保全・活用

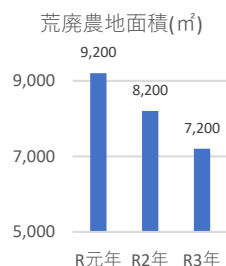
- ・奥松瀬川地区の川や山をめぐる自然体験プログラムを実施
令和3年度は、イベントを2回実施し、延べ9名の児童を受入



【自然体験プログラム】

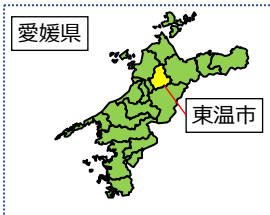
荒廃農地の解消

- ・交流農園を運営し、担い手への農地集積や新規就農者の確保により、これまでに約1.5haの荒廃農地を解消



取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・松瀬川流域、県道湯谷口・川内線の谷筋に位置した中山間地域

○主要作物

- ・水稻

○集落協定の概要(R3現在)
面積：24ha(田) 3ha(畑)
交付金額：770万円
(個人配分35%、共同取組活動65%)
構成員：農業者44人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

目立った特徴のない集落？

——集落の特徴を教えてください。

奥松瀬川地区は、愛媛県東温市の東部に位置しており、松瀬川流域、県道湯谷口・川内線の谷筋にある中山間地域です。市街地からは車で15分ほどで、アクセスは悪くありません。一方、地区にはこれといった景勝地や観光資源がなく、外部から地区を訪れる人もほとんどいない状況でした。地区の戸数は、平成25年に134戸あり、現在も132戸と維持されています。

平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでおり、現在は40戸程度が参加しています。中山間直払以外にも各種事業を活用しながら、地域の活性化を図っています。

2 集落の抱える課題

高齢化と荒廃農地の問題

——地区の課題を教えてください。

地区の高齢化が進み、併せて荒廃農地も増加してきました。特にこの地区は、知名度も低く、主立った観光資源もないため、このままでは農地を守ることもできず、地域の衰退に拍車がかかるのではと危機感を感じていました。

3 取組の経緯

きっかけは、県の事業を通じた課題抽出

——取組を開始したきっかけは何ですか？

平成23年に集落の農地は集落みんなで守ることをスローガンに集落営農組織を設立しました。その後、平成25年に愛媛県のふるさと・水と土ふれあい事業がきっかけで、集落営農組織が中心となり、地区でワークショップを開催し、3つの課題を抽出しました（「知名度や注目度が低い」・「住民の高齢化」・「荒廃農地の拡大」）。このワークショップを契機として、これらの課題を克服するための取組を始めることとなりました。

平成28年には地域おこし協力隊の受入を開始し、中山間直払交付金も活用しながら本格的に課題解決に取り組みました。



【ワークショップの様子】

——取組のキーパーソンを挙げるとしたらどんな人になりますか？

平成28年に地域おこし協力隊としてこの地域に来てくれた、Mさんです。平成25年のワークショップ以降、課題解決のために地域運営組織を立ち上げる話がありましたが、我々の思いと、Mさんの意見を取り入れて、平成28年に立ち上げた地域運営組織や今の地域活性化の取組に至っています。

また、Mさんが来られる前は、中山間の事務や他の補助事務は、市の担当者と協力しながらやっていましたが、今はMさんがほとんど担ってくれています。

4 取組の内容

棚田を生かした交流活動と農地保全

——どのような取組を行いましたか？

地域運営組織が地方創生事業により、荒廃農地を活用した交流農園「ぼんぼこ農園」の運営や地区内の子どもたちを対象とした自然体験教室「森のようちえん」を開設していたので、それらの取組を維持・発展させるために、集落協定も一緒になって取組に参加しました。

平成29年に立ち上げた「ぼんぼこ農園」は、「人と自然のふれあい」をテーマとした、非農家や都市部の住民が対象の利用型農園で、協定参加者が農園利用者へ営農等のアドバイスを行いながら交流し、直売所への農産物の出荷や地域活動への参加も促しています。

また、令和2年に立ち上げた「森のようちえん」では、自然体験教室を年に数回開催しており、その中で集落協定が奥松瀬川地区の自然を生かした自然体験プログラムを計画し、田の虫等の動植物観察や泥遊び体験など、棚田を生かした体験活動を実施しています。

さらに、農作業の省力化のため、集落協定で農業用ドローンを購入し、地区内で防除を始めました。協定参加者がドローンを操作するオペレーターとなり、令和3年度は約6haの農地で共同防除を行いました。

その他にも、中山間直払の共同取組活動費を使って地域外の方との交流イベント「奥松瀬川収穫祭」や、農地保全活動（景観作物の作付、水路・農道の保全管理等）を実施しています。

——その後、地区の取組はどのように展開していききましたか？

交流農園や収穫祭等をきっかけに地区外から訪れる人が増え、地域の認知度も徐々に向上してきたことにより、地域交流拠点「ほっこり奥松」で実施している手芸教室やピザ教室等への参加者も増えてきました。その後もロコミによって各種体験教室の参加者は年々増加し、実施回数も増え、人気のイベントとなっています。今では、女性陣が率先して、各種イベントの運営を推進してくれているため、地域住民が主体となって、地域活性化に繋がっていると感じられます。

また、荒廃農地をさらに活用して、現在、ユズやツルニンジンの試験栽培を実施しており、今後も作付面積を拡大していく見込みです。将来的には、この地域の特産品として販売し、収益力の向上を図っていききたいです。

今後も試行錯誤を続けながら、中山間直払をはじめとした様々な制度を活用し、将来的に存続していける地域づくり・地域の活性化を図っていききたいです。



【奥松瀬川収穫祭】

5 取組の成果

担い手確保と荒廃農地の解消

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

交流農園「ぼんぼこ農園」を利用していた1世帯が令和2年に地区に移住し、荒廃農地を活用して農業を始めたほか、農園利用者からも就農相談があったりと効果が出始めています。
また、自然体験プログラムは、イベントを令和2年度には1回、令和3年度には2回開催し、地区内の子供たちから大変好評となっています。

——農地の保全状況はどのように変わりましたか？

荒廃農地を活用して取り組んでいる交流農園「ぼんぼこ農園」の取組や森のようちえん開設後は、荒廃農地を解消し、中山間直払への編入を行っています。これまでに約1.5haの荒廃農地の解消に至っています。



【ぼんぼこ農園】

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

交流から広がる地域資源等の活用

——中山間直払はどのように活用しましたか？

当初は中山間直払の共同取組活動費は、他の集落協定と同じように農業生産活動等の経費として利用していましたが、現在は交流農園の運営費等にも活用しています。また、ドローンの購入やオペレーター研修にも棚田加算を活用しました。

——地域の資源や人材はどのように活用しましたか？

ぼんぼこ農園の近くにあるツリーハウスを休憩所として開放しており、イベント会場として利用したり、都市住民との交流の場としても活用しています。こうした運営には地域の女性陣の活躍がとても大きいです。男性目線とはまた違った視点でのアイデアを持っていて、今では定番となった手芸教室等も女性たちのアイデアを基に取り入れたものなので、女性たちの意見はとても参考にしています。

また、体験教室の中に竹を使った教室も開いています。これは松山市で知り合った竹細工の先生との交流で行ってもらっています。先生の抱えている生徒さんも来てくれるので、この地域を知ってもらおうきっかけにもなっています。

そのほか、近くに太鼓を演奏している団体があり、太鼓の音の問題で住宅地では練習ができないため、練習場として地区の一部を貸していました。団体が発表の場を求めていたのを、代表者と話し合いを行い、団体と連携して「山の音楽会」というイベントを「ほっこり奥松」にて開催することとなりました。団体には収穫祭の際にも演奏をしていただいています。



【山の音楽会】

7 苦労した点、克服方法

参加者全員が活動の主体

——取組を進める上で特にどんなことに苦労しましたか？

新たな取組等を決めていく時は、基本的に集落協定の役員会だけで決めていました。しかし、役員だけの話し合いでは、どうしても意見が衝突してしまう事が多々ありました。
また、役員会の報告の共有が遅れたりすると、「私は聞いていなかった」等、不満を持つ人も現れました。

——その苦労を克服できた要因はなんですか？

活動に消極的な人に対しても無理強いをすることなく、まずは出来る範囲で参加してもらいました。そうする事で、自分が主体となって活動していることの意識が芽生え始めました。
それからは、役員会が始まる前にも地区の中で、会議の議題についての会話が増えていき、役員会では既にある程度意見が固まっている状態となるなど、意見の集約がとてもスムーズに行えるようになりました。また、話し合いの中身についても、前向きな意見が多くなったと感じています。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

将来に渡って続く取組へ

——今後、地区はどんなことを目指しますか？

イベントの開催等もあり、この地域を知って、訪れてくださる人たちも増えています。これからはこの地域での特産物を創出し、地域の収益を向上したいです。

——同様の問題に悩む他の集落に伝えたいことはなんですか？

中山間地域の振興について

- ・現在の日本社会の中で、自分の地域が置かれている現状をワークショップなどを通して把握する必要があると思います。（充実しているもの・足りないもの、など）
- ・地域の振興は、地域の再開発でなくてはなりません。
農業の問題については、それを取り巻く産業・文化・教育・生涯学習・生涯福祉、これらを総合的に見直し、新しく構築することで改善につながり、農業を守り、農地を守り、地域の振興が可能となると思います。（地域活性化、地域創生）

棚田加算を活用した集落ぐるみの地域活性化の取組みにより、つなぐ棚田遺産「鳥の巣」棚田を守る!

- 「鳥の巣棚田」を中心とした農地保全への取組み（獣害対策）
- NPO法人と連携した荒廃農地再生、地元女性グループとの地域活性化策

集落の課題

高齢化・後継者不足・獣害

- ・農家の高齢化や後継者不足が進み、当初45戸であった協定参加農家が39戸に減少
- ・猪や鹿等の獣害被害の発生
- ・荒廃化が懸念される農地の発生
- ・将来の農地の維持・保全への不安



【鳥の巣棚田の景観】

取組内容

集落ぐるみの獣害対策

「鳥の巣棚田」周辺に約6kmのワイヤーメッシュ獣害防止柵を設置

荒廃農地の再生

- ・地元住民と「NPO法人五ヶ瀬自然学校」スタッフにより荒廃農地7筆26aを再生し、「トウモロコシ」栽培を開始
- ・農業体験イベントを開催し、トウモロコシの苗の移植や収穫等の繁忙期の農作業へのボランティア支援を募り労働力をカバー

女性グループによる地域活性化策

地元の女性グループによる地域活性化活動の一環として、地元産の小豆を加工し、地域の特産物になるように「手づくり羊羹」を商品化



【羊羹】

取組の成果

棚田の持続的な農地保全

宮野原集落協定を中心とした様々な取組みにより集落機能の強化が図られ「鳥の巣棚田」の農地保全を継続



【鳥の巣棚田】

保全活動への取組みが評価され宮崎県から「ひなたの棚田遺産」を、農林水産省から「つなぐ棚田遺産」を認定される



取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・宮崎県五ヶ瀬町の中央部に位置し、三ヶ所川右岸に分布する棚田地域である

○主要作物

- ・水稻、茶、夏秋野菜

○集落協定の概要(R3現在)

面積：10.3ha（田）
4.6ha（畑）
交付金額：336万円
（個人配分60%、共同取組活動40%）
構成員：農業者38人、
NPO法人1法人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

鳥の巣棚田の維持に向けて

——集落の特徴を教えてください。

宮野原地区は、宮崎県五ヶ瀬町の中央部に位置し、集落戸数47戸、農家戸数38戸で構成され、三ヶ所神社や浄専寺などの神社仏閣を有する集落で、国指定重要無形民俗文化財である荒踊や三ヶ所神社神楽が奉納されるなど地域の伝統文化の拠点でもあり、地域に伝わる「神楽」の後継者育成・継承活動が行われています。同地区の「鳥の巣棚田」は、平成11年に「日本の棚田百選」、令和4年には「つなぐ棚田遺産」に認定され、この棚田を含む約15haの農地を、39戸の農家が参加し中山間直払制度により維持・保全しています。



【浄専寺のしだれ桜】



【鳥の巣棚田】



【三ヶ所神社神楽】

2 集落の抱える課題

進む高齢化と後継者不足 荒れる農地

——集落の抱えている課題は何ですか？

宮野原地区も他に漏れず農家の高齢化や後継者不足が進んでいます。集落協定開始当初は45戸であった協定参加農家も現在39戸に減少し、それに加えてイノシシやシカ等の獣害被害の発生等により「鳥の巣棚田」の景観を損なう荒廃農地や荒廃の恐れがある農地も出始め、将来の農地の維持・保全への不安も少なからずありました。

3 取組の経緯

協力者現る！

——どんな取組を行ってきましたか？

昭和61年から、県民生協（現コープみやざき）との米等の産直取引開始を機に、村づくりの一環として生産者と消費者間で交流を行っており、これまで田植えや稲刈り、夜神楽の交流体験など様々な事業を展開してきました。

また、「棚田」と「桜」、「神楽」を組み合わせた交流人口の増加という目標の根幹となる、農地保全や農家同士の繋がりを継続するために、平成12年度から中山間直払制度に取り組んでいます。当時は「鳥の巣集落協定」と「宮野園集落協定」の二つの集落協定により活動を始めましたが、集落が抱える課題である、耕作者の高齢化や後継者不足、獣害の発生等により荒廃農地が発生し始めました。その打開策として、平成27年に集落機能の強化を目的に両集落協定を統合し、「宮野原集落協定」として新たに活動をスタートしました。

そのような折、美しい「鳥の巣棚田」の景観を取り戻そうと、地元農家のM氏が、山登りをきっかけに知り合った「NPO法人五ヶ瀬自然学校」の理事長の協力を得て、平成27年から荒廃農地の再生の取組を開始しました。とても心強い協力者が現れたと思っています。



【稲刈り交流会の様子】



【鳥の巣棚田】



4 取組の内容

地元や協力者により、集落の活気を取り戻した

——獣害対策はどのようなことを行いましたか？

平成27年度から29年度の3ヵ年にかけて、中山間直払交付金や鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、鳥の巣棚田周辺に約6kmのワイヤーメッシュ獣害防止柵を設置しました。

また、協定参加農家が協力して設置作業へ取り組むことにより費用も削減され、長年頭を悩ませていた獣害の防止対策が実現しました。

——集落と「NPO法人五ヶ瀬自然学校」はどのような連携をしているのでしょうか？

平成27年度に農村集落活性化支援事業を活用し、地元農家のM氏を中心に地元住民でつくる「しゃくなげ山遊会」のメンバーと「NPO法人五ヶ瀬自然学校」スタッフにより、荒廃農地の再生の取り組みを始めました。

一年がかりで再生した7筆26aの農地には、栽培期間が短く手間がかからない「トウモロコシ」の栽培を開始しました。

また、「鳥の巣棚田体験農園」と称して、同NPOの主催により「世界農業遺産 高千穂郷・椎葉山 山楽校へ行こう！」と題したイベント開催、トウモロコシの苗の移植や収穫等の繁忙期の農作業へのボランティア支援を募り、労働力をカバーをしています。



【ワイヤーメッシュ柵の設置の様子】



【農園で採れたトウモロコシ】

——地元女性グループの集落機能強化策について教えてください。

地元の女性グループの「第二区村づくり協議会 改善部」では、これまでも地区の行事や祭りの際、神楽餅や煮しめ、ぜんざいなどをふるまい、食を通じた地域活性化に取り組んでいました。しかし、高齢化に伴い、活動自体が停滞していたことから、令和元年にメンバーを再編し、集落協定と連携した集落機能強化策として、地元産の食材を活用した加工品開発を始めました。「できることから一歩ずつ」を合言葉に、地域に古くから伝わっている羊羹を次世代に受け継ぐべく、地元産の小豆を加工した羊羹を、地域の特産物になるように「花めぐり（小倉羊羹・柚子羊羹）」と名付けて令和元年から本格的に売り出しました。



【小倉羊羹】



【柚子羊羹】



5 取組の成果

農地保全の取組の結果「棚田遺産」に認定

——取組の成果について教えてください。

長年苦しめられた獣害による被害防止対策、NPO法人と協力した農地再生、地域開発等、宮野原集落協定を中心とした様々な取り組みにより集落機能の強化が図られ、「鳥の巣棚田」の農地は保全されています。このような取組を継続してきた結果、令和3年1月には宮崎県から「ひなたの棚田遺産」を認定、令和4年3月には農林水産大臣から「つなぐ棚田遺産」を認定されました。



6 制度の活用方法、工夫

棚田加算で地域活性化

——中山間直接支払の活用方法について教えてください。

中山間直接支払交付金により、鳥の巣用水路の整備工事、農道舗装工事等の持続的な農用地保全への基盤整備を実施しています。また、それに併せ「鳥の巣棚田」を取り囲むようワイヤーメッシュの有害獣防止柵を設置しましたが、その設置作業においても、集落協定参加者に協力を依頼し、作業賃金としても利用しています。

また、令和2年度からは棚田地域振興活動加算にも取り組み、棚田で栽培した農産物を原料とした加工品の商品化や、集落ぐるみで棚田保全研修会を実施したことで、棚田保全の取組人員の確保に繋がっています。今後は、棚田の案内看板等を設置して誘客を図ることで更なる地域活性化を目指したいと考えています。

7 苦勞した点、克服方法

集落協定の活動を通じて地域が一体化

——集落の機能を強化できた要因はなんですか？

耕作者の高齢化や後継者不足、耕作地への獣害の発生等により荒廃農地が発生し始め、集落の士気が下がり、棚田自体の維持保全が危ぶまれた時期もありましたが、中山間直接支払制度に取り組み、目標を設定して活動行うことで地域が一体となり、将来に向けた農地保全の取組ができたように思います。

8 集落の今後

将来へつなぐ棚田へ

——今後の取組を教えてください。

「鳥の巣棚田」を中心とした農地保全や、農家同士の繋がりを将来へと継続するために、今後も中山間直払制度を活用していきたいと考えています。

村づくりの一環として行っているコープみやざきとの共催イベント（田植え交流会・稲刈り交流会・夜神楽交流会）も、今年30周年を迎えました。今後も交流人口の増加を目指して取り組んでいきたいと思っています。

農福連携や営農組織と連携し、集落ぐるみでふるさとの農地・自然を守る

- 農地法面や畦畔等に抑草シート設置し管理作業を軽減、電気柵・防護柵設置による鳥獣害対策を実施
- 集落機能の強化と労働力不足の軽減を図るため、就労継続支援施設との農福連携に取り組む
- 生産性向上加算を活用したドローンによる共同防除の実施

集落の課題

荒廃農地発生懸念

- ・過疎・高齢化や担い手不足が進み、荒廃農地の発生が懸念
- ・共同機械利用組合による作業の効率化に限界を感じ、共同取組活動での農地の維持管理を継続

取組内容

従来の共同作業+αでの抑草シートの設置

- ・農道・水路等の共同作業を行いつつ、農地法面や畦畔等に抑草シートを設置して管理作業を軽減
- ・シカ等の被害の対策として電気柵・防護柵設置を行い、生産量及び収益の確保を図りながら、農地の活用を進めて荒廃化を防ぐ

農福連携の取り組み

- ・集落機能強化加算を活用し、集落の法人が栽培するミシマサイコ（葉草）の種子選別作業を、地元の就労継続支援施設と連携して実施

農事組合法人との連携

- ・生産性向上加算を活用し、農事組合法人との連携により、ドローンを活用した共同防除を実施し、持続的な農業生産活動体制を整備

取組の成果

抑草シートによる管理作業の軽減

- ・抑草シートを設置したことにより、管理作業の軽減が図られ、労務面の負担軽減



【農地法面の草刈り】

電気柵・防護柵設置による被害防止

- ・電気柵・防護柵の設置により、鳥獣被害の防止が図られ、景観保全にも繋がった

ミシマサイコの種子選別作業

- ・就労継続支援施設との農福連携の取組により、労働者不足の改善や集落機能強化が図られつつある

取組地域の概要

鹿児島県日置市
田代集落協定



○地域の概要

日置市の北西部に位置しており、山々に囲まれて風光明媚な土地

○主要作物

水稻、大豆、そば、葉ねぎ

○集落協定の概要(R3現在)

面積：49.9ha(田)・0.1ha(畑)
交付金額：712万円
(個人配分32%・共同取組活動68%)
構成員：農業者約50人

1 集落の概要

水稻作が中心の山あいの集落

——集落の特徴を教えてください。

日置市の北西部に位置し、山々に囲まれた風光明媚な土地です。主要作物として、水稻や大豆、そば、葉ねぎが栽培されている集落です。

2 集落の抱える課題とこれまでの取組

進む高齢化と担い手不足、農地の荒廃化が課題

——集落ではどんな課題を抱えていますか？

田代集落は、水稻作を中心に営農が行われている中山間農業地域で、高齢化や担い手不足が進み荒廃農地の発生が懸念されていました。

——そのような中、どのように集落の農地を守ってきたのですか？

集落ではかねてから、共同機械利用組合による農作業の機械化を進め、地域全体の農地保全、荒廃農地の発生防止に取り組んできました。

しかし、農業機械による作業効率化の取組だけでは限界が見えてきたため、平成13年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、地区民による共同取組活動として農地の維持管理を行ってきたところです。

3 取組内容と成果

地元や協力者との取組による課題への対策 — 共同取組活動と加算措置の活用

——課題に対して集落でどのようなことを行いましたか？

従来からの農道・水路等の共同作業を行いつつ、中山間直払交付金の共同取組活動費により新たに農地法面や畦畔等へ抑草シートを設置しました。これにより、管理作業の軽減が図られ、労務面の負担軽減につながりました。

また、シカ等の被害による鳥獣害対策として電気柵・防護柵設置を行い、生産量及び収益の確保を図りながら農地の荒廃化を防いでいます。これにより、鳥獣被害の防止とともに、集落の景観保全にもつながっています。

——加算措置を活用した取組の内容について教えてください。

令和2年度から集落機能強化加算を活用し、農福連携の取組を行っています。具体的には、集落協定構成員でもある「農事組合法人田代ビレッジ」と鹿児島市の就労継続支援施設（B型）である「株式会社イーエヌ水耕栽培」が連携し、田代ビレッジで栽培している“ミシマサイコ”という薬草の種子の選別作業を施設の作業者が実施する試みを開始。令和4年度からは、種子の選別作業のほか、根の調整作業を行っています。

また、令和2年度から生産性向上加算を活用し、田代ビレッジと連携してドローンでの農薬散布を行うことで、持続的な農業生産活動体制を整備しています。

——農福連携の試みはどういった経緯で実現したのですか？

田代ビレッジの役員が、令和元年にミシマサイコの先進地研修に参加した際に、熊本県で農福連携により出荷調整を行っている話を聞き、当集落での取組の検討を開始しました。令和2年から市内の福祉施設に声かけしていた中で、協定構成員の一人とイーエヌ水耕栽培の代表が知人であったことから、連携の在り方を相談し、実現に至りました。

4 制度の活用方法、工夫

労働力の減少を補うための交付金活用

——中山間直払交付金はどのように活用していますか？

過疎化・高齢化の進展により協定参加者も減少していくため、限られた人的資源で農道・水路清掃等の共同作業を実施できるよう、法面や畦畔等への抑草シートのほか、農地・農道周辺を覆いかぶさる樹木の機械伐採に交付金を活用しています。

また、集落機能強化加算を活用した農福連携では、「労働者不足の改善」という目標を設定して取り組んでおり、加算は作業者の作業賃金や働きやすい作業場整備（トイレ等）に活用しています。

生産性向上加算については、「ドローン等を活用した生産性向上」を目標に掲げて取り組んでおり、加算はドローン等の共同防除費用や弾丸暗渠（専用の機械で地表面下を掘り進めることで地中に暗渠を形成）などの排水対策に活用しています。

5 苦勞した点・克服方法

人手不足、農福連携の課題、コロナ禍での対応…

——取組を進める上でどんな苦勞がありましたか？

過疎・高齢化が一段と進む中、協定参加者も減少し、労働力の確保に苦勞しています。農業機械があっても、機械を操作できる人がいても、共同作業への参加者が少ないと結局は作業の負担は大きくなってしまいます。そこで、現在は「1日農業バイト」の活用により労働力確保を図っています。

農福連携の取組については、いきなり作業者に現地での外作業を行ってもらおうと、本人達が戸惑いや不安を感じてしまうなどの心配があったので、作業内容の検討に時間を要しました。まずは、就労継続支援施設の室内でできる種子の選別作業を試験的に実施し、翌年から本格実施するとともに作業範囲を広げるなどの工夫を行いました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、施設との連携が当初の計画通りに進まないという苦勞もありました。

6 集落の今後

集落の将来に向けて

——集落の今後の取組について教えてください。

中山間直払交付金を活用した共同取組活動や新たに開始した加算措置の取組を通じ、営農継続が困難となった農地を共同で支え合い、集落ぐるみでふるさとの農地・自然を守っていきます。

イベントを開催し、都市住民との交流・生産物の販売促進

- 平成17年から集落協定が「勝山シークワサー花香り祭」の開催・運営に携わり、シークワサーやヤギなどの特産物を地域内外にアピール
- 現在は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、祭は一時中止しているが、協定参加者の園地を散策し花見を楽しむ「集落散策」を実施し、都市住民との交流を維持、生産物の販売促進

集落の課題

高齢化や所得向上の課題

- ・担い手不足や農業者の高齢化が顕著であり、農地の維持が年々困難となっていくことを危惧
- ・農家経営安定のため、シークワサー栽培の品質・生産性向上を目指す



【農作業の様子】

取組内容

シークワサーの販売活動

- ・地域の話合いや共同取組活動により農業生産を維持しているほか、超急傾斜地加算を活用して法人を中核に農産物の加工・販売、販路拡大や都市農村交流に取り組んでいる

地域の特産物をアピール

- ・毎年地域の祭でシークワサーやヤギなどの特産物を地域内外にアピール。近年は新型コロナウイルスの影響で開催できない代わりに、協定参加者の園地を散策するイベントを実施



【勝山シークワサー】

取組の成果

勝山シークワサー加工品の売上増加

- ・協定参加者である地元の法人が中心となり地場産のシークワサー果汁を使用したジュースなどの商品開発を行い、商品の売上高は平成27年の約1.7億円から、平成28年以降は約2.0億円に増加
- ・地域に新たな雇用も創出



【シークワサー加工の様子】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

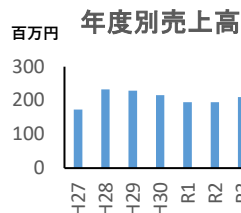
- ・沖縄県北部に位置し、古巣岳・安和岳・嘉津宇岳・八重岳に囲まれた山間地域

○主要作物

- ・シークワサー

○集落協定の概要(R3現在)

面積：12.3ha(畑)
交付金額：171万円
(共同取組活動100%)
構成員：農業者26人、
農地所有適格法人1法人
協定開始：平成13年度



1 集落の概要

“3つの宝”

——地区の特徴を教えてください。

勝山地区は沖縄県本島北部の名護市北西部に位置しており、嘉津宇岳・安和岳・八重岳自然環境保全地域に囲まれた、自然豊かな集落です。集落の人口はおおよそ130人で、平均年齢は62～63歳となっています。地域の特産品である「シークワサー」、「やぎ」、そして「自然豊かな景観」を“3つの宝”として、中山間地域等直接支払交付金や各種事業を活用しながら、地域ぐるみで維持・保全、PRに取り組んできました。



【雄大な自然とシークワサー】

2 集落の抱える課題

地域一丸で農地を維持し、生産性向上を目指す

——地区にはどのような課題があり、どのような目標に向かって活動してきましたか？

勝山地区では、担い手の不足や農業者の高齢化が進んでおり、年々農地の維持が困難になっていくことを危惧していました。地域の人達は傾斜地での作業を当たり前のものとして受け入れ、特に気にも留めず作業しており、その点はこの地域住民の凄いところなのかもしれませんが、やはり作業は年々厳しくなります。

将来の農地管理に不安を感じていた中で、名護市から中山間地域等直接支払制度の説明を受け、地域住民全体で本制度の活用について話し合い、平成13年から取組を開始しました。将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の事業実施体制の構築と、特産品である勝山シークワサーの知名度向上やブランド確立を目指し、地域一丸となって活動を行っています。

3 取組の内容

“3つの宝”を地域内外へとアピール

——これまでにどういった取組を行ってきましたか？

まずは、勝山地区の強みであるシークワサーの出荷先として「勝山シークワサー出荷組合」を設立し、当該組合長が勝山集落協定の代表者となり、連携を開始しました。平成15年には農業生産法人（有）「勝山シークワサー」として加工施設を新設し、加工・販売を担っています。

平成17年には都市住民との交流の場として、第1回「勝山シークワサー花香り祭」の開催に協定参加者が携わり、勝山シークワサーやヤギなどを地域内外にアピールしました。当該祭りは新型コロナウイルス感染症が流行する以前までは、毎年開催されており、超急傾斜農地保全管理加算を活用し、集落協定としてもPRを行っています。

また、月に1度、協定参加者の一員である（有）勝山シークワサーが、同法人の敷地内において、農家が野菜やかんきつ類を軽トラックで販売する「軽トラ市」を開催しており、協定参加者の多くが参加・協力し、勝山地区の地域資源の魅力をアピールしています。

このほか、傾斜のきついほ場が多いことや高齢化が進行していることから、地域として営農が続けられるのかという不安がある中で、荒廃農地の発生防止を目的として、協定参加者で「共同で支えあう委員会」を立ち上げ、協定農用地のパトロールや協定参加者の声を聴き、荒廃農地の発生防止にも取り組んでいます。

——コロナ禍となり「花香り祭」が開催できない中で、どういった取組を行ってきましたか？

新型コロナウイルス感染症の流行により、地域資源のPR活動と都市農村交流の場であった「勝山シークワサー花香り祭」が開催できなくなりましたが、一般の方から「勝山シークワサー花香り祭は開催するのか」といった問い合わせをいただいていた。そこで、「交流を続けていくために何かしなければ」と思い、市と集落協定の間で話し合いを行いました。その結果、「勝山シークワサー花香り祭」の中で行っていた、協定参加者の農用地を案内しながら花見を楽しむ「集落散策」を開催することにしました。一週間の期間となりますが、直近では約500名の人を訪れるなど、地域住民と都市住民の交流活動を展開しています。

「集落散策」のイベントを毎年開催することになったことで、協定参加者も農用地をきれいに保つ意識が高まり、雑草等の管理がしっかりと行われています。

——イベント以外には、どういった取組を行っていますか？

普段は3か月に1回、農道整備の一環としての草刈り、12月頃のシークワサーの収穫終わりに堆肥を配布しています。また、協定参加者との話し合いも、必要に応じて頻繁に行っています。



【傾斜地にあるシークワサー畑の様子】

4 取組の成果

勝山シークワサーを使った商品開発

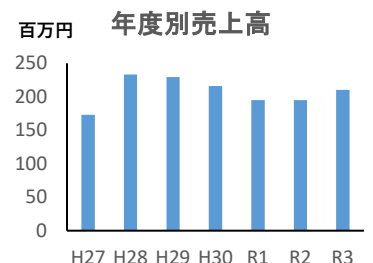
——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

地域でシークワサーの加工・販売に取り組むことにより、農家は安定的な出荷が可能となり、生産量を拡大することができました。さらに、協定参加者である法人が中心となり地場産のシークワサージュース果汁を使用したジュース等の商品開発を行っており、平成27年の商品の売上高は約1億7千万円であり、平成28年以降は約2億円まで増加しました。また、加工品の開発・販売により、地域に新たな雇用を創出しています。

そのほか、花香り祭を通じて、都市住民との交流が生まれたことで、当地区の魅力に魅せられてた地域外の人が、地区の担い手として新たに農業を始め、地域の農業を支えています。

——「勝山シークワサー花香り祭」には、どのような人が来場しましたか？

「勝山シークワサー花香り祭」には、地域内外の多くの人々が参加していますが、沖縄本島中南部の方や外国の方も多く訪れ、勝山集落の雄大な自然や特産物に触れています。来場者の方が、勝山集落の農家にシークワサーの生育について質問や相談をしている光景も見られました。



【シークワサー関連の売上高】

5 制度、資源、人材の活用方法、工夫

制度を活用して生産振興

——中山間地域等直接支払交付金はどのように活用しましたか？

中山間直払制度を活用するにあたって、地域住民で活用方法を話し合い、協定管理用道路を位置付け、協定参加者を含めた地域住民で管理用道路の清掃活動や、農地維持のための草刈り等の共同作業を実施してきました。また、集落協定の代表者等で「共同で支えあう委員会」を立ち上げ、荒廃農地の発生防止のため、農地パトロール等を行っています。さらに、超急傾斜加算を活用し、「勝山シークワサー花香り祭」において、勝山シークワサーのPRや登山道案内などの都市住民との交流も行いつつ、シークワサーの品質・生産向上に向けた勉強会等を開催し、農家経営の安定化を図っています。

6 苦勞した点、克服方法

「勝山シークワサー花香り祭」開催への道

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しましたか？

現在、「勝山シークワサー花香り祭」は新型コロナウイルス感染症の影響から開催は出来ていませんが、それまでは毎年開催しており、第1回開催にあたっては、反対の意見も多くありました。集落では、外部の人々、いわゆる「よそもの」が入ってくることには抵抗がある人も多く、「シークワサーを盗まれるのでは？」という不安の声も多くありました。しかし、当時県内ではシークワサーをメインとした祭りの事例はなく、もし成功すれば県内初の事例として、「勝山＝シークワサー」というイメージが付き、シークワサーの売り上げにもつながるという考えを説明することで、集落住民を説得し、第1回の開催に至りました。第1回の開催が県内報道で取り上げられ、少しずつ青果や加工品の売り上げも伸び、回を重ねるごとに住民の皆さんの賛成を得られるようになっていきました。



【祭りの様子】

7 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

勝山地区をもっと元気にするために

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

現在、一時中止している「勝山シークワサー花香り祭」を開催したいです。また、沖縄県民や日本人だけでなく、外国の方にも勝山集落に対して興味を持ってもらうためにJICA等と協力し、海外の伝統や文化の交流を行ってみたいと考えています。

——同様の問題に悩む他の集落に伝えたいことはなんですか？

私たちの地区が変わったのは、地域住民の「よそものを受け入れる器」があったからこそだと思います。第1回の祭り開催時には、地元を強く想うからこそ、住民以外の方が地域に入ってくことに抵抗があり、反対意見が多かったものの、いざ開催した後は地域住民みんなが協力し、祭りを盛り上げてきました。今では地域の年間イベントとして、地域内外問わず楽しみの一つとなっています。

また、この取組をきっかけに都市住民との交流が生まれ、地元以外の方が勝山地区で農業を始め、今では担い手の一人となっています。

中山間地の集落では、同様に「よそもの」に対して厳しい目を向ける人が少なからずいると思いますが、一度受け入れてみることで何か変わることがあるかもしれませんので、交流してみてはいかがでしょうか。

町職員が集落の話合いに参加することで、集落戦略作成の促進

- 町職員の参加により集落戦略の作成促進
- 話し合いを通じて、協定農用地を守るべき農用地として明確化

集落の課題

集落戦略をどう作るか？

- ・大志田集落では集落戦略をどのように作成したらよいか判らず、作成が進んでいなかった
- ・町内の大半が体制整備単価に取り組む集落であったことから、町としてもどの様に集落戦略の作成を進めるか検討

取組内容

町職員の参加により話し合いを促進

- ・町の集落戦略の作成支援の方策として各集落の話合いに参加すること
- ・令和3年度は少人数で協定参加者のまとまりがよい大志田集落協定をモデル地区として先行実施し、他の集落協定にも広げていくことに
- ・町が話し合いに活用する図面等の資料も作成



【町職員が話し合いに参加】

取組の成果

集落戦略が固まった

- ・町作成の資料を基とした話し合いを通じ、町や集落の現状、将来の姿が明確化され、少ない回数話し合いで集落戦略を作成した
- ・令和4年度は、町内の別の協定の話合いに参加し、集落戦略の作成を目指す



【話し合いで確認できた集落の現状】

取組地域の概要



○地域の概要

- ・馬淵川支流の平糠川上流の河岸段丘に位置し、急傾斜の水田において水稻や転作作物を作付けしている。

○主要作物

- ・水稻、リンドウ、雑穀

○集落協定の概要(R3現在)

面積：7.3ha(田)
 交付金額：154万円
 (個人配分 50%、
 共同取組活動 50%)
 構成員：農業者5人、非農業者2人
 協定開始：平成13年度

1 集落の概要

集落の問題は自分の問題として考え、役員任せにしないまとまりの良さ

——大志田集落協定の特徴を教えてください。

大志田集落協定は構成員7名から成る少人数の協定ですが、活動や話し合いにはみんなが協力的です。総会は全員参加で、構成員の家族の女性たちも参加しています。

共同取組活動費で田植機などの機械を購入しており、共同で田植えなどの作業を行っています。

2 集落の抱える課題

集落戦略、どのように作ればよいか・・・

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

毎年の中산間直払制度説明会で町からも集落戦略を作成するよう指導してきており、国の策定ガイドライン等も用いて説明を行っていましたが、集落協定にとってはどのように作成を進めたらよいかイメージが固まらず、作成を進めるのが難しいようでした。

そのような折に、大志田集落から作成方法について相談を受けました。

3 取組の経緯と内容

一戸町による作成支援

——集落戦略の作成支援を始めたきっかけは何でしたか？

集落協定にとって、国から示されたガイドラインのみで集落戦略を作成することは簡単ではないと考え、町によるサポートが不可欠だと感じていました。
そこで、町の担当者が集落の話し合いに参加して作成支援を行うことを決め、まず大志田集落協定に入りました。

——集落戦略作成支援の取組は、どのように進めたのですか？

事前に町独自の話し合い資料を作成した後、令和4年1月に大志田集落で町の担当者が同席して1回目の話し合いを行いました。資料を基に、どのようなことを考えなければならないか、町や集落、農業の状況についての振り返りを行い、協定農用地の将来像の確認を行いました。話し合いには、協定参加者の家族に対しても呼びかけを行い、女性にも参加してもらいました。
翌2月に2回目の話し合いを行い、1回目の内容のおさらいをした後、集落の理想像やその実現に向けた方法を検討しました。2回とも協定参加者全員が参加して話し合いを行い、集落戦略を作成することができました。



【町職員が話し合いに参加】

——具体的にどのような成果がありましたか？

集落戦略の話し合いを通じて、大志田集落協定の守るべき農用地を明確化できました。また、協定内で担い手を育成することや、基盤整備（農道、暗渠等）により耕作条件を改善することなど、今後の方向性を決めることができました。

4 工夫した点

可視化で話し合いがスムーズに

——話し合いを進める上で町としてどのような工夫を行いましたか？

協定に集落の現状を認識してもらうため、10年後の農地管理の姿など、打合せ用の資料を独自に作成しました。町独自のGIS画像の上に色付けして、筆別の管理者年齢が一目でわかるように整理しました。
資料の作成に当たって、データは集落から提供を受け、色付け作業は人・農地プランの作成で地図化のノウハウをもっている職員の協力を得ました。



【町作成資料。「農家だけでは作れなかった」と協定参加者からの評価が高い】

5 一戸町の今後の取組

取組を町全域に

——今後の課題・目標は何でしょうか？

町としては大志田集落協定をモデルに、残りの集落協定の話し合いを進めていく予定です。協定の規模が大きくなると、集落毎の資料作成が大変ですが、集落戦略の話し合いがスムーズに進むよう、引き続き支援していきたいです。

情報の可視化により守るべき農地が見えてきた

- 水土里GISに協定農用地の情報を追加し、作成した地図を集落に配布
- 農用地の将来像のアンケート結果を地図上で可視化することで、集落戦略の検討に一役

取組に至る経緯

協定農用地の管理のために

- ・中山間直払制度を実施していく中で協定農用地を正しく、正確に管理できる方策を求めていた
- ・多面的機能支払交付金で活用していた水土里GISを中山間直払でも活用できないかと考え、水土里ネットやまがたに働きかけ

取組内容

水土里情報システムの活用

- ・町単独事業により水土里ネットやまがたに委託し、協定農用地のデータを水土里GISに取り込み地図を作成
- ・第5期対策から協定の申請や話合いにおいて地図を活用し、協定農用地管理の適正化を図る
- ・町はR3年度以降、各協定の集落戦略の話合いに職員を派遣するとともに、話合いに水土里GISで作成した地図を活用



【水土里GIS作成図面】

取組の成果

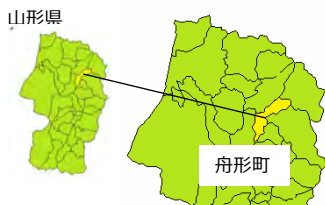
「見える化」により現状・課題を把握

- ・作成した地図を各集落協定へ提供し、申請時の面積の誤りを未然に防止
- ・地図で協定農用地全体を確認することによって、耕作者の農地保全の意識が高まり、耕作放棄の防止につながっている
- ・集落の話合いでは、地図に年齢構成や農用地の将来像を表示することで、現状をより具体的に認識し、農用地の将来像をイメージできる集落戦略が作成された



【年齢構成や将来像を色分けして表示】

取組地域の概要



○地域の概要

- ・舟形町は、県の北東部に位置し、町の中央を流れる最上川の支流 最上小国川、松橋川流域に広がる米作を主とする地域

○主要作物

- ・水稻

○舟形町の集落協定の概要 (R3現在)

協定数：27協定
(うち体制整備単価 19協定)
対象農用地面積：366ha
交付金額：49,428千円

1 取組の経緯

事業に対する町の説明責任

——取組を開始したきっかけは何でしたか？

中山間地域等直接支払制度の運用に当たって、協定農用地を正しく正確に管理するためには、従来のやり方では不十分だと考え、町として説明責任を果たせ、正しく事業が実施できるための担保を求めています。

多面的機能支払交付金では、従来から水土里ネットやまがたが運営する水土里GISが活用されていたことから、中山間直払交付金でも活用できないかと考えました。

2 取組の内容

GISデータの利用と協定農用地図面の作成

——GISデータの利用の取組はどのように開始したのですか？

舟形町では、水土里ネットやまがたに働きかけ、水土里GISに中山間直払のデータを取り込んでもらうこととしました。具体的には令和2年に町の単独事業として水土里ネットやまがたに委託し、各協定の対象農用地の地番、地目、面積が入ったGISデータと協定農用地図面の作成と、傾斜別のエリアを地図上に表示出来るようにしてもらいました。

——どのように利用しているのですか？

令和2年から成果品の図面を複写して各集落へ配布し、協定農用地情報の共有のほか、申請書類の作成、集落の話合いにも利用されています。

耕作者等の変更情報は別途管理しており、GISデータは中山間直払で行われる対策の切替えに合わせて更新することとしています。

3 水土里GISデータの活用

集落戦略の作成促進のためのデータの活用

——集落戦略の作成には、どの様に活用されたのですが？

町として集落戦略の作成をどう進めていくかを検討する中で、令和2年度に山形県が実施する集落戦略の作成促進のためのモデル事業の支援を受け、そこで示された方法を参考にし、町が各集落に入って集落戦略の作成のための話し合いを開くことにしました。

1回目の話し合いでは、水土里GISの図面と町の説明資料を基に集落戦略の説明をしながら、現状の振り返りと課題の洗い出しのため、個人毎に筆情報の入ったアンケートを配布しました。

回収したアンケート結果を基に「現在の耕作者の年齢構成」と「農用地の将来像」をGISデータに反映し、見やすく色分けして表示した図面を町で作成しました。

2回目の話し合いは、作成した図面を基に将来の理想像や、その実現方法の検討を行い、集落戦略の作成につなげています。



【個人ごとに筆情報入ったアンケートを実施、農用地の将来像を把握】

4 取組の成果

農地保全の意識の高まり

——具体的にどんな成果がありましたか？

集落へ配布した地図を見て、守るべきエリアである協定農用地を確認することによって、協定参加者に「荒らしてはいけない」、「耕作をやめてはならない」との意識が高まり、自らが耕作できなければ誰かに頼む意識の醸成につながっています。

図面を見ながらの話し合いでは、「電気料の高騰により水揚げに苦慮している。水田から畑地化することになるかも」といった話が出たり、自分以外の農地でないと気付かない鳥獣被害を協定参加者みんなで共有することが出来ました。話し合いの場が出来たのは有意義でした。

現在、集落戦略は、体制整備単価に取り組む協定の約2／3で作成されました。

5 苦労した点、克服方法

積極的にアプローチ

——取組を進める上で特に苦労したことは何ですか？

水土里GISに中山間直払制度のデータを取り込み、図面を作成することは、水土里ネットやまがたととしては初めての取組であったことから、水土里GISで可能なことと、町が実現したいこととの擦り合わせに苦労しました。

また、面積の二重計上等の誤り防止のための、水土里GIS上のデータと集落協定の地番の突き合わせ作業には労力を要しました。

——苦労を克服できた要因は何ですか？

町だけで対応策を検討するのは難しかったのですが、水土里ネットやまがたに対して「こういうことができないか」と、積極的に提案も行いながら進めました。

今までなかったシステムや方法を「こうやったらできるのではないか」という視点をもって意見を交わし合い、事業化できたことが良かったと考えています。

6 舟形町の今後の課題・目標

土地があるからここに人がいることにつながる

——舟形町の今後の課題・目標は何でしょうか？

町内の中山間地域は基本的に担い手が不足しているので、次の世代がどのような農地であれば耕作を継続できるのか、将来の担い手のために今できることを行い、次の世代が活用しやすい農地を将来に残していきたいと考えています。

農地を荒れ放題に放棄してしまえば、誰もその地域に住む価値を見いだせず、魅力も発信できなくなります。農家が安心して生活できることが魅力になる農政を考えていきたいです。

GIS、タブレット端末の活用による市町村事務の簡素化、省力化

- 農地データを取り込んだタブレットを活用して、協定農用地の現地確認作業を効率化
- 所有者別、年齢層別等指標による色分け等の地図がPC上で確認でき、集落戦略の作成に寄与

集落の課題

高齢化と担い手不足

- ・地区の高齢化率は60%を上回り、協定参加者の減少を懸念
- ・若年層の村外流出による後継者不足
- ・高齢化が進んだことで、村による協定書等の作成補助が必要に



【急傾斜棚田での作業】

取組内容

GISへ全農地ポリゴンを取り込み

- ・令和元年の国土調査完了を契機に、農地にかかる調査成果の活用を検討
- ・GISソフトにより、航空写真と国土調査成果公図の農地ポリゴンの紐付けを実施
- ・農地ポリゴンに各種指標データを添付
- ・農地データをタブレットに取り込み、現地確認に活用

集落戦略の作成へ向けた地図作成

- ・集落戦略作成の話合いの場に、タブレットで地図を大画面表示したり、メモを書き込むなど、地図の作成に活用



【集落の話合い】

取組の成果

図面等作成時間の短縮と現地確認の効率化

- ・タブレットにGIS機能を持たせているため、現地確認の際の正確な位置把握や確認の効率化が図られ、1地区に丸一日かかっていた現地確認が1時間に短縮
- ・タブレットの導入により、対象農用地の地番ごとの色分け等の作業が容易になり、年齢階層等の図面作成が簡素化され、集落戦略の作成もスムーズに



【荒廃化した農地】



【再生した農地】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・山梨県都留市、神奈川県相模原市に挟まれた谷間の畑作地域
- 主要作物
 - ・クレソン、葉物野菜、ニンジン、ジャガイモ

○集落協定の概要(R3現在)

村内協定数 7 集落協定
面積：23.3ha(田)、4.4ha(畑)
交付金額：364万円
(個人配分：84.7%、
共同取組活動：15.3%)
構成員：農業者148人、非農業者1人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

多くの小規模農家が支える7つの集落協定

——道志村内の集落の特徴を教えてください。

山梨県道志村には村の東西に渡って全7協定が位置しており、集落は山梨県都留市や神奈川県相模原市に挟まれています。市街地までは車で60分ほどで、アクセスは良くありません。集落の戸数は平均20戸で、その半数以上が農家です。100㎡から200㎡の畑で自家消費用の野菜を作る農家がほとんどです。主にクレソンを特産物として栽培しており、全盛期では20戸以上の農家が生産・販売を行い、日本一の出荷量を誇っていましたが、現在では、高齢化の影響によりクレソン栽培農家が激減し、出荷量は減ってしまいました。

平成12年から中山間直払制度の活動を開始し、現在は農家149戸、全7協定で活動していますが、ほとんどは自家消費の農家です。

2 集落の抱える課題

高齢化や事務の負担に村のサポートも追いつかず…

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

村内には平成17年には11の集落協定があったものが、平成27年には7協定にまで減少し、全7協定とも高齢化率が60%を超えています。荒廃化が強く懸念される農地も出始め、担い手も不足しているという状況で、各協定は中山間直払を今後も続けられるか自信が持てなくなってきました。

村にはワインディングロードが多く、村外からオートバイで訪れてくる人も多く、道の駅は盛況ですが、農業の新規参入は上手くいっていません。また、協定参加者の多くが高齢者であるため、協定書等の作成に村職員の助力が必要不可欠でしたが、少ない職員数の中、全7協定のサポートを行うのは難しい状況にありました。



【台風被害にあった田の様子】

——その原因はどこにあったのでしょうか？

村は谷あい位置しており、農地の面積があまり大きくない土地柄です。農地のある場所が自身の居住地から離れている農家が多く、また、大きな機械を扱って効率的に作業を行うことが難しい農地がほとんどのため、農業への関心が薄れてきているのだと思います。また、「中山間直払に入っているから農地の管理は行う」と言ってくれる方は多いのですが、あくまでも活動に参加するものであって、協定書の作成などの書類作成になると、「年寄りだから…」と消極的になってしまう方が増えてきています。

3 取組の経緯

デジタル化への期待

——取組を開始したきっかけは何ですか？

村では令和元年に国土調査が完了し、全農地が公図上で確定したところから、調査成果には、緯度・経度に加えて高度情報が含まれていることから、協定対象農用地の傾斜計算に活用できるのではないか、処理能力が向上した昨今のタブレットを活用すれば、現地での耕作者との情報共有や現地確認作業の効率化が期待できるのではないかと意見があり、村役場がGISへ取り込んで活用することを検討したところからです。



【協定集落の田園風景】

4 取組の内容

GISとタブレットを活用した現地確認の効率化

——取組の初期はどのようなことを行いましたか？

当時、役場では、指導職員が現地確認作業や5期対策からの地図作成に苦勞していました。そこで、中山間直払事務への国土調査成果活用について、GISへの知見を持つ山梨県土地改良事業団体連合会（以下、「山梨県土連」という。）に相談しました。



【協定集落での稲刈り風景】

——取組の決め手は何だったのでしょうか？

山梨県土連所有のGISソフトにより、一部農地の公図ポリゴンに航空写真に貼り付け、各種指標データの紐付けを行ったタブレット端末を現地に持ち込んで、操作性、表示精度の確認を行ったことです。

——その後、村の取組はどのように展開していききましたか？

タブレット端末の有用性が確認できたことから、山梨県土連からGISソフトの有料貸出を受けて、村所有のパソコンとタブレット端末に全農地データを取り込みました。また、各種指標データを農地ポリゴンに紐づけました。タブレットの端末GPSにより、協定農用地の現地目視が格段に速くなり、同時に確認野帳としてメモすることも出来て、携行図面が必要なくなりました。大画面表示もできるため、集落戦略作成の話合いでは、大型モニターに地図として表示して話合いの内容を書き込み保存しています。

タブレット端末はパソコンとデータが同期しており、農地移動情報も最新です。農地の移動は少ないため、情報更新作業は苦にならない程度です。土地所有者別の表示もできることから、相続発生時には、相続者に対して相続対象農地の概要説明も行えます。

5 取組の成果

1 地区1日かかっていた現地確認作業が1時間に短縮

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

GISやタブレットの導入までは、A0図面を印刷し、図面と現地農地を確認照合しながら管理状況の確認を行っていましたが、令和2年に導入してからは、タブレット端末GPSにより迷うことなく協定農用地にたどりつけるので、確認作業が格段にはかどり、1地区に丸一日かかっていた現地確認作業が1時間に短縮されました。短縮できた時間は、現地での耕作者との現状聞き取りや、困りごと等を把握する時間に充てることができました。

また、タブレット端末を活用して集落戦略の話合いを行ったことで、対象農用地の地番ごとの色分け等の作業も可能となり、年齢階層別の就農状況等を盛り込んだ図面の作成をスムーズに行うことができました。

——農地の保全状況はどのように変わりましたか？

これまで、目視による確認していた農地の利用状況については、タブレット端末で撮影保存し、みんなで見ることで、主観を入れずに確認することが可能となりました。

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

自治会や農業委員のアドバイスを受けながら農地を守る

——地域の資源や人材はどのように活用しましたか？

中山間直払を活用するにあたり、自治会や各地区の農業委員にもアドバイザーとしての役割を担っていただき、農業生産活動が盛んな地域での協定締結がスムーズに執り行われました。現在でも、各地区での農地の管理や荒れそうな農地の所有者への声掛けなどを積極的に行ってもらっています。中山間直払を活用している農地は頑張って維持していくという前向きな意見も多く聞かれます。

また、平成11年に「道の駅どうし」がオープンし、農業生産物直売所として活用されてきました。中山間直払が開始された平成12年頃は、クレソン栽培が全盛期でもあったため、クレソン栽培農家を中心となり、積極的な農業生産活動が行われていました。高齢化率の高くなってきた現在でも、協定参加農家の多くが農産物を販売しており、中でもクレソン栽培に携わる方々が中心となり、中山間直払の対象農地の保全管理を行っています。



【道の駅どうし】

7 苦勞した点、克服方法

中心的農家が集落をまとめ上げ、村が技術的サポート

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しましたか？

当初から制度自体への参加は積極的であり、また、道の駅がオープンしたことも起因して、農業生産活動を行っている農家の大多数は協定に参加していました。ただ、高齢化が進むにつれて、協定の代表者や若い世代の負担が大きくなってしまい、参加する農家数が減少してしまいました。また、期を追うごとに増加する作成図面や提出書類の影響で、サポートする村職員の負担も大きくなっていました。

——その苦勞を克服できた要因はなんですか？

本村の農家は自家消費のための農業をする方が大多数を占めている中、販売目的で農業を行うクレソン農家を中心となり、各地域の農家をまとめ上げてくれたのが一番大きな要因といえます。

また、図面等の作成をデジタル化することによる作業量の減少も第5期対策の継続に大きな影響を与えたと思います。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

地域全体で農地を守っていくために

——今後、村内の集落協定はどんなことを目指すのですか？

高齢化が進む中で、水路や水の取り入れに堆積した土砂の掘削等の共同作業を継続したり、集落協定構成員が、自身の農地の草刈りができない者の草刈り作業を行うことにより、地域の人々の協力による農地の管理が徐々に形になってきているため、今後は地域全体で各農地を守っていく方向性を模索していきたいと思っています。

衛星画像データの解析技術を活用して、膨大な現地確認作業を大幅に軽減

- 衛星画像解析により現地確認の対象農地を削減することに成功
- 2段階の画像解析とタブレット端末の導入により、更なる省力化も実現

集落の課題

2ヶ月に及ぶ現地確認

- ・広大な市域には、交付対象農地が広範囲に存在
- ・現地確認は、2人1組で1日100kmの走行距離、2ヶ月に及ぶ状況（令和2年度）



【豊田市の対象地域（桃色）】

取組内容

衛星画像解析を活用して確認作業を省力化

- ・農林水産省が公表したマニュアル手法により、衛星画像の解析技術を活用して農地の管理状況を判定し、現地確認が必要な農地特定を令和4年度から本格的に実施
- ・有用な省力化を実現するため、2段階の画像解析を採用
- ・タブレット端末を活用することで、現地確認作業も大幅に負担軽減



【現地確認対象農地（赤枠）】

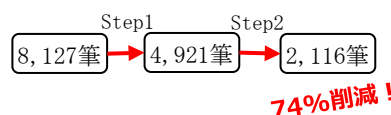


【現地確認の様子】

取組の成果

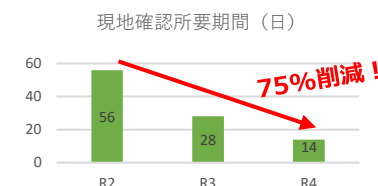
現地確認対象農地は全体の3割に

- ・衛星画像の解析による判定の結果、現地確認対象農地は全体の3割弱にまで削減
- ・解析結果の精度もほぼ100%であることを確認



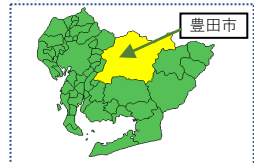
現地確認に要する日数は4分の1に

- ・現地確認所要日数は、令和2年の56日から、令和3年は28日に、令和4年は14日に減少



取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・愛知県の中央に位置し、豊かな森林や市域を貫く矢作川を有する緑のまちでもある。

○主要作物

- ・水稻、桃、梨

○集落協定の概要(R3現在)
協定数：144(集落142,個別2)
面積：761ha(田)、23ha(畑)
交付金額：10,355万円

1 地域の概要

中山間地域も多く抱え農地の維持は重要な課題

——豊田市はどんなまちですか？

豊田市は、愛知県のほぼ中央に位置し、県全体の17.8%を占める広大な面積を持つまちです。全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」として知られ、世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ7割を占める豊かな森林、市域を貫く矢作川、季節の野菜や果物を実らせる田園が広がる、恵み多き緑のまちとしての顔を併せ持っています。

——中山間直払の取組状況を教えてください。

市内では、144の協定（集落協定142、個別協定2）が存在し、交付面積は783ha（田761ha、畑23ha）となっています。第5期対策への移行時には、農家の高齢化や担い手不足の影響から20を超える協定が活動の継続を断念しました。将来に向けた農地の維持は重要な課題であり、今後の活動継続に不安を抱える集落に対しては、地域計画作成の話し合いの場も活用し、市も一体となって協定の統合・広域化を含めた検討を行っているところです。

2 市町村が抱える課題

2ヶ月に及ぶ現地確認

——中山間直払の事務ではどんな困りごとがありますか？

当市は918㎢という広大な面積を抱え、本制度の交付対象要件となる農振農用地も広範囲に存在します。市の担当は1名だけのため、実施状況確認の現地見回りは、会計年度任用職員と2人1組で実施し、1日の走行距離が100km、約2ヶ月の期間を必要とします。現地確認前には周辺地図を大量に印刷して持参し、帰庁後に確認結果を業務システムに入力する手間もあります。担当が抱える業務は中山間直払以外にもあるので、現地確認の時期は必然的に勤務時間内での業務遂行が困難な状況でした。現地確認作業の効率化は大きな課題であったことから、令和3年度から現地確認用のタブレット端末を導入するとともに、衛星画像の解析による現地確認作業の省力化の取組を開始しました。

3 取組の経緯

現地確認を省力化したいという思いが道を拓いた

——衛星画像の解析による現地確認作業の省力化の取組を始めたきっかけは何ですか？

令和3年度の初めに、県を通じ、農林水産省が衛星画像を用いた現地調査マニュアル※1を公表したことを知りました。これにより現地確認が必要な農地を何割か減らすことができればと思い、早速、当時の担当者がマニュアルに基づく手順を実施しましたが、なかなか思うようにいきませんでした。農林水産省の担当者に相談し、マニュアルを作成した一般財団法人リモート・センシング技術センターの担当者を紹介してもらいました。マニュアルの手順について、同法人に確認していく中で、様々な衛星の情報を教えてもらうとともに、一緒に実証実験をしてみないかとの提案を受けました。そこで令和3年度に、同法人が提案主体となり、豊田市をフィールドとした実証事業※2に取り組むこととなりました。一部農地における実証を経て、令和4年度から本格的に実施しています。

※1 「中山間地域等直接支払制度における衛星画像を用いた現地調査実施マニュアル（令和3年3月）」

(https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/eisei/eisei.html)

※2 内閣府「令和3年度課題解決に向けた先進的な衛星リモートセンシングデータ利用モデル実証プロジェクト」

4 取組の内容

難しい画像解析作業は業者に依頼

——具体的に、どのような工程を経て現地確認が必要な農地を特定するのでしょうか？

基本的には、マニュアルに掲載されている流れに従って作業を行うこととなります。マニュアルでは、①衛星データの取得、②農用地データ（筆ポリゴンデータ）の取得、③農用地ごとの後方錯乱強度データの整理、④後方錯乱強度最低値の閾値設定、⑤耕作・管理地の抽出、といった流れが整理されています。当市では、中山間直払の業務システムを導入しているので、システムで使用している農用地データ（筆ポリゴンデータ）（②）と中山間直払の対象農用地データを同法人に送付し、これ以外の衛星データの取得やデータ処理作業を同法人に実施してもらうこととしました。市は、③～⑤により現地確認が必要か否か※3整理されたデータを同法人から受領し、システムに取り込むことで、地図上で現地確認の必要な農地が一目で分かるようになります。

※3 衛星から電波を発すると、水田の湛水や畑の作付け前など農用地が平らな時には帰ってくる電波の強度が低下することから、計測期間内に著しい電波強度の低下が計測されれば、耕作もしくは維持管理が行われていると判定され、現地確認は不要となる。

——実証事業の終了後は、どのようにして取組を継続したのでしょうか？

実証事業は令和3年度限りでしたので、令和4年度からの本格実施においては、前年度と同様の方法で取組が行えるよう、年度当初に業務委託契約を締結しました。

5 取組の成果

現地確認対象農地は全体の3割に、確認に要する日数は4分の1に削減

——現地確認の対象となる農地はどれだけ減りましたか？

当市における中山間直払の対象農地は、8千を超える筆数となります。令和3年度は、このうち約2千筆を実証の対象とし、衛星画像の解析により判定した結果、現地確認が必要な農地を7割減少させることができました。現地確認が不要と判定された農地を現地調査した結果、画像解析の精度もほぼ100%であり、有用であることも実証されました。

令和4年度の本格実施においても、前年度と同様の結果が出ています。

——現地確認作業はどの程度軽減されましたか？

現地確認には、令和2年度は担当2人1組で56日の期間を要していました。令和3年度は、GPS付きのタブレット端末を導入したことで、28日に半減することができました。現地で位置情報が確認できることで、対象農地の特定に時間を取られなかったことが大きな要因です。また、地図を持参する必要もなく、現地確認の結果をその場でタブレットに入力することで完了するので、事前・事後の事務作業についても大幅に負担が軽減されました。

令和4年度は、衛星画像の解析により現地確認の対象農地が減ったことで、現地確認の日数は14日に軽減されました。取組前の令和2年度と比較すると、4分の1に削減されました。

6 画像解析手法における工夫

2段階の解析による効率化

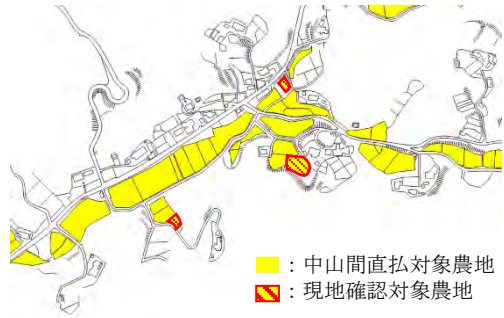
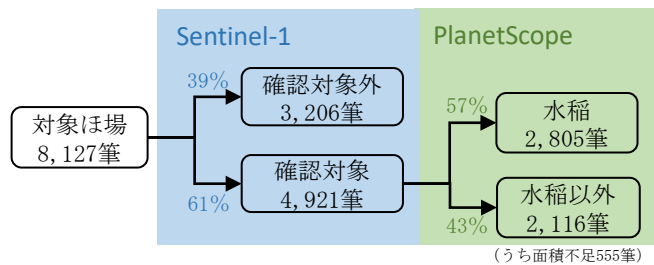
——独自に工夫されたことはありますか

当市における解析では、2種類の衛星画像データを活用しています。当初、マニュアルに基づく衛星画像解析を実施したところ、現地確認の必要な農地を4割程度削減できましたが、8千筆という対象農地総量を踏まえるとまだ物足りなさを感じました。

このため、更なる削減方法について同法人と相談した結果、第1段階でSentinel-1（無償）を活用した解析を行い、第2段階で光学センサのPlanetScope（有償）を活用して水稻が作付けされている農地を除外するという手法を採用することとしました。

令和4年度は、第1段階で対象農地全体の6割に削減し、さらに第2段階でそのうち4割に削減した結果、現地確認の対象農地を全体の3割弱にまで削減することができました。

【現地確認対象農地の段階別筆数】



7 苦労した点

天候に左右される衛星画像

——衛星画像解析作業において苦労した点はあるですか？

衛星画像データの取得には気をもみました。光学センサのPlanetScopeは雲の影響を受けやすいので、天気の良い日の画像を取得しなければなりません。例年、6月頃に現地確認を実施していましたが、この期間は梅雨の時期で、衛星画像が影響を受けやすい時期となります。同法人とは頻繁にやり取りをしていましたが、有用な画像データが取得できるかについては、常に心配が尽きませんでした。

8 今後の課題

更なる効率化を目指して

——今後の改善点はあるですか？

令和4年度の衛星画像解析では、およそ40㎡以下の小規模な農地555筆が判別の対象外となりました。その大半が畦畔や法面で、ほぼすべての地区に現地確認に行く必要が生じました。このため、現地確認の作業時間は減少したものの、移動距離についてはこれまでとほぼ同様の結果（約1,500km）となりました。次年度に向けては、当該小規模農地について、隣の農地の判定結果に紐づけるなどの作業を行うことで、現地確認対象農地の更なる省力化ができないか検討したいです。

また、現在、多面的機能支払と中山間直払の現地確認事務で衛星画像データを活用していますが、経営所得安定対策や農地の利用状況調査等の事務など、複数の事業で衛星画像の活用ができれば、費用の面でも効率化が図られるのではないかと考えます。

——衛星画像の解析技術を活用した省力化に取り組む他の市町村に伝えたいことはありますか？

同様の取組をしている市町村があれば、ぜひ情報交換をしたいです。当市でも、業務委託に頼ることなく、市の担当者が衛星画像の解析作業を実施することができればよいのですが、担当者の異動のたびにマニュアルを一から勉強するのはなかなかハードルが高いと感じており、当面は委託を継続して実施することになると考えています。現地確認の対象農地が多い市町村ほど、その成果を実感できる取組ですので、マニュアルを実践する市町村が増え、それぞれの取組について意見交換できる機会が得られれば嬉しいです。

人・農地プランの実質化を目指し、集落戦略の作成を支援

- 人・農地プランの実質化を戦略的に推進する中で、市が積極的に集落戦略の作成を後押し
- アドバイザーとして話合いに参加するとともに、アンケート調査の実施や図面の作成等により支援

集落の課題

担い手不足

- ・60歳以上の農業経営者の割合が80%
- ・後継者が不在又は未定の農家割合は67%

農地の保全管理の継続が困難

- ・害獣被害が増加し、管理の行き届かない農地の発生



【箱わな設置活動】

取組内容

市が集落の話合いへの積極的な参加

- ・市職員が集落に出向き、集落戦略の説明会や意見交換会を開催。集落戦略作成のポイントや集落住民の意見などを提供。必要に応じて、JAの営農指導員や農業委員等とともに、アドバイザーとして話合いに参加

関係機関との意識の共有

- ・集落に対してアンケート調査を実施し、調査結果を基に農地の状況を地図に可視化。集落全体の問題意識を共有し、農家以外の住民の参加を促した



【話合いの様子】

取組の成果

集落戦略の作成と人・農地プランの実質化に向けて

- ・宍粟市内38集落協定すべてが令和4年度中に集落戦略を作成予定。話合いを重ねたことにより、守るべき農地が明確化され、農地保全意識が向上

課題に対する集落の積極的な取組

- ・一部集落協定では、地域外の担い手の受け入れの検討を開始。また、非農家を巻き込んだ草刈りグループの立ち上げや集落主導による獣害対策の積極的な検討を開始した協定も



【草刈り隊の活動】

宍粟市の概要

○位置



○地域の概要

- ・兵庫県中西部に位置し、市の大部分を山地が占めている、自然資源の豊かなまち

○主要作物

- ・水稻、豆類、野菜、果樹

○制度実施状況(R3現在)

- 面積：355.4ha(田)
- 集落協定数：38（全て体制整備単価）
- 集落協定の規模：
 - 5ha未満 29%
 - 5～10ha 37%
 - 10～15ha 18%
 - 15ha以上 16%

1 宍粟市の概要

小規模ながらも多様な農業を展開

——宍粟市の特徴を教えてください。

宍粟市は、兵庫県中西部に位置し、水稻・麦・丹波黒大豆・小豆等の土地利用型作物をはじめ、ぶどうやブルーベリー等の果樹栽培、多品目野菜の露地栽培、トマトやメロン等の施設栽培といった、自然環境を生かした多様な農業を展開しています。

2020年農林業センサスによると、宍粟市の1経営体当りの経営耕地面積は95aと県平均(123a)よりも小さく、また、販売金額50万円未満の経営体の割合は46%と県全体(39%)と比べて高く、販売金額が100万円を超える規模の経営体数は少ない状況にあります。農家の所得向上には、新しい営農体系・複合経営の導入が必要と考えています。

2 市の抱える課題

農業従事者の高齢化、後継者不足、鳥獣被害の増加を背景に農地等の保全管理の継続が困難に

——市の抱える課題は何ですか？

市が令和2年に実施したアンケート調査結果から、市内の農業経営者の80%が60歳を超えており、農業後継者がいない農家の割合は44%、農業後継者が未定の割合は23%と、後継者不足の状況にあることが分かりました。

また、近年はシカ、イノシシ等の鳥獣被害が増加しており、そのような状況から耕作放棄されたり、管理が行き届かない農地が増加しており、景観保持や営農上の大きな問題となっています。

3 取組の経緯

「集落戦略」の作成を通じて「人・農地プランの実質化」に戦略的に取り組むことに

——市として集落戦略の作成支援に取り組もうとしてきっかけは何ですか？

人・農地プランの実質化に向けては、市としても戦略的に取り組まなければならないと考えていました。そのためには、集落戦略による6～10年先の集落の将来について、後継者育成や事業継承の観点から、地域の農地をどう守っていくかを考え、話し合う機会が必要であると考えました。また、集落の農業者や住民の意識を可視化することが必要という発想から、集落戦略作成の機会を利用することとしました。

4 取組の内容

市が説明会を開催し、集落の話し合いにはオブザーバーとして積極的に参加

——市が行った支援の内容を教えてください。

市の本所で基本方針を作成するとともに、集落との距離感が近い各支所の職員に対して「集落戦略作成」の説明会及び意見交換会を開催し、内容の理解促進と問題意識のすり合わせを行いました。国が作成した集落戦略ガイドラインは令和2年度中に協定集落に配布を行いました。

また、令和3年から集落の農会の会長を対象に「人・農地プラン」の説明会、その後、集落協定の役員に対して「集落戦略と人・農地プラン」の説明会を実施しました。

加えて、各集落でアンケート調査を実施し、調査結果を基に集落の農地図面を作成したり、JAの営農指導員や農業委員、農地最適化推進員へ話し合いの参加の呼びかけ、市の職員とともに集落協定の話し合いにアドバイザー的役割で参加するなど、積極的に集落の取組に関わりました。

5 取組の成果

集落戦略作成の話し合いを通じて、担い手の考え方等に変化が見られたり、リーダーの意識も向上

——市が行った取組の成果はありましたか？

現在、宍粟市内の38集落協定全てが集落戦略の作成に取り組んでおり、令和4年度中に作成予定です。中には地域外から担い手の受け入れを考え始めた協定もあり、市がJAや農業委員と協力して、担い手の受入に関するアドバイスを行っています。また、非農家を巻き込んだ草刈りグループの立ち上げや、集落主導による獣害対策の積極的な検討を開始した集落もあります。

農会・集落営農組織・中山間直払・多面的機能の役員が、話し合いの場にそれぞれの農用地の地図を持ち寄り重ねあわせたことで、現状認識と将来的に守るべき農地を確認できたことは意義があったと考えています。また、地域の将来像を考えるためのアンケートや話し合いの必要性について、各協定の役員レベルに浸透してきていると感じています。リーダーの意識が高まることで役員全体、主な農地管理者へと理解が広がっていったと思います。

6 制度の活用方法、工夫

多様な視点や意見が取り入れられるよう配慮

——取組を行う上で、どのような工夫を行いましたか？

集落の将来像を描いても、協定参加者だけの話し合いでは、そのためにどうしていけばいいのか、なかなか具体的な対応策は出てきません。市の職員がオブザーバーとして参加したり、アドバイザーを紹介したり、また地域おこし協力隊にも参加を呼びかけるなど、外側からの視点や意見が入るように努めました。

また、市の職員は、農林水産省が開催した「集落戦略ガイドライン説明会」や「集落機能強化推進研究会（計3回）」に出席し、集落戦略の知見の向上に努めました。

7 苦労した点

若い世代の取り込みが難しい

——取組を行う上で、どのようなことに苦労しましたか？

多くの集落協定構成員が「集落の農地は集落の農家が守っていく」と考えており、いずれ子供が継承してくれるものと期待しているため、結果として現状を維持するだけの状況になっています。

話し合いの参加者には高齢者が多く、後継者となるべき世代の参加がないので、方向性が見いだせていません。若者は消防団活動で忙しいため、役員になりにくいという状況もあります。

8 地域の今後に向けた取組

農地が持つ多様な役割について理解を深め、地域の実情に応じた合意形成を図ることが重要

——市の取組の今後についてどのようなことを考えていますか？

中山間直払と多面的機能支払の連携は、集落の将来を守っていく観点から不可欠であると考えています。また、集落戦略の作成には地域づくりの視点が必要となるため、非農家にも参加してもらうことが必要だと考えています。

農地については、営農活動だけでなく、維持管理や景観形成、湛水機能など多様な役割もあるということを説明していくことが必要であり、そのような理解を深めると同時に、地域の実情に応じた合意形成を図ることも重要だと考えます。

集落戦略で守るみかんの里 ～町と農業委員等が一体となって作成を推進～

○集落協定の体制を強化するため、集落戦略の作成を町主導で推進

○集落にアンケート等を行い、協定役員の集落戦略に対する理解の醸成を図りつつ、農業委員会等と共に集落戦略の作成を支援

課題

取組の大幅な減少

- ・第3期に660haあった協定農用地が第4期末には378haと大幅に減少し、荒廃農地の拡大につながった
- ・活動継続に後ろ向きな集落が多く、協定活動を継続するための体制づくりが課題であった



【太良町の樹園地】

取組内容

集落戦略の推進

- ・集落協定の体制を強化するため、集落戦略の作成（体制整備のための前向きな活動）を町主導で推進することとし、20協定中17協定が取り組むことになった

集落協定役員への働きかけ

- ・協定参加者に対しアンケートを実施。結果を協定役員に説明し、集落の現状と課題を認識してもらい、集落戦略作成の必要性について理解してもらった上で、集落の話し合いを進めた

サポート体制の構築

- ・町だけでなく、地域の実情を知る農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、集落戦略作成のサポートを行った

取組の成果

意識の変化

- ・協定役員からは、「町から丁寧に説明を受けたため構成員への共有が十分にできた。」との声があった
- ・集落全体で農地を守らなければならないという意識の醸成につながった

他市町への波及

- ・県では、太良町の集落戦略作成に向けた話し合いの様子や役員の声などを取材し、動画を作成。この動画を活用しながら、他市町への集落戦略の作成を推進している

取組地域の概要



○太良町の概要

- ・佐賀県の西南端に位置し、西には多良岳、東には有明海を臨むことができる
- ・有明海の干満の差を通して月の引力を感じることができるところ・・・「月の引力が見える町」がキャッチコピー

○主要作物

- ・みかん、玉ねぎ、いちご、花き

R3 現在（太良町内）

協定面積：67ha（田）
236ha（畑）

交付金額：約2,574万円

集落協定（数）：20
（うち、体制整備単価 17）

1 太良町の概要

豊かな自然に育まれた山海の食材が自慢

——太良町の中山間地域の農業における特徴を教えてください。

太良町は、佐賀県の西南部に位置しており、東は有明海に面し、西は長崎県大村市、南は諫早市、北は鹿島市と接しています。多良岳を頂点として有明海に向かってほぼ扇状に広がっています。

豊かな自然に育まれた山海の食材が自慢の町で、特に温暖な気候や多良岳山系の清らかな水に育まれて秋から初冬にかけて色づく「たらみかん」は、町の有名な特産物です。当町は、樹園地が多く、協定農用地における畑の面積は、田の約3.5倍となっています。

2 抱える課題

取組面積の大幅な減少

——太良町ではどのような課題がありましたか？

第3期対策から第4期対策の最終年度にかけて、協定農用地面積は、田が169haから89ha、畑が491haから289haへと大幅に減少し、全体で約43%減少しました。また、当町の3割にあたる9集落協定が、「これ以上、農地の維持管理を継続できない」という理由で廃止になりました。荒廃農地の拡大につながることから、町としても大きな危機感を覚えました。

——協定面積が大きく減少した原因は何だったのでしょうか？

どこの中山間地域でも同じだと思いますが、やはり農家の高齢化が深刻であることです。特に太良町は樹園地が多く、傾斜がきつい園地が多いため、集落の農業者からは作業がしづらく年々負担が増しているという声が多く聞かれました。

また、当時は「近くの集落が協定での取組をやめるなら、うちの集落もやめたい…」といった声も多くあり、諦めの雰囲気は漂っていました。このため、集落協定を継続するための体制づくりが必要だと強く意識するようになりました。

3 取組の経緯

危機感により集落戦略作成の重要性を認識

——集落戦略作成についてどのように考えましたか？

平成27年度からの第4期対策期間中に、第3期に活動を廃止した集落に対し、協定を結び直して活動を再開できないか話を持ちかけましたが、復活することは叶いませんでした。一方で、第4期で活動を廃止したいと考えていた5協定に対し、なんとか活動を継続してもらうよう話を進めていったことで、今でも協定活動を継続してもらっています。このことから、一度活動を廃止した集落が復活することは容易ではないことを改めて認識し、早い段階で集落の将来について集落全体で話し合うことが重要だと考えました。

集落戦略を作成することは、集落の現状や将来について集落の皆さんで考えていただくことにつながります。普段からご近所同士など少人数で話すことはあると思いますが、集落戦略の作成は集落のことを全員で共有して考える、良いきっかけになると思いました。

——推進の後押しとなったものは何ですか？

町の担当者が集落との信頼関係にある程度築けていたことから、集落の方とコミュニケーションを取りやすく、集落戦略の作成を推進したいとの思いを伝えることができたことが大きかったです。また、県の推進員からもアドバイスを受けながら取組を進めることができました。

4 取組の内容

集落戦略の必要性を理解してもらう

——町の取組はいつから開始しましたか？

第5期対策が始まる令和2年度の10月には、集落戦略の作成に向けた話し合いを各集落で開始することができるよう、第4期の最終年度の令和元年度から年間計画を作成しました。

——集落戦略の話し合いに向けてどのような準備を行いましたか？

令和2年度当初、町が協定参加者を対象に5年から10年後に農業生産活動を続ける意向があるかを把握するための「集落戦略アンケート」を行いました。アンケートの結果、各集落協定において、5～10年後に農業を継続できるか自信がない者がおり、継続するとしても規模を縮小せざるを得ない者が複数いる現状等が明らかになりました。

同年6月、協定役員にアンケート結果を共有し、集落の現状と課題を認識してもらうとともに、集落戦略作成の必要性を訴えました。その後も現地確認や説明会など機会があるごとに、集落戦略を作成することの重要性や作成方法の説明を重ね、役員の理解醸成を図りました。

その結果、予定どおり同年10月から、各集落が集落戦略の作成に向けた話し合いを始めることができました。また、役員に対して丁寧に説明を行ったことから、集落協定内への情報共有も図られ、協定参加者から前向きな話し合いができるよう協力が得られました。



【集落戦略の話し合いの様子】



【集落戦略の地図】

5 人材の活用方法、工夫

農業委員会等と連携したサポート体制

——他の組織との連携はありましたか？

地域や集落のことを一緒に考え、共有しながら推進したいという思いから、町の職員だけでなく、現地のことをよく知る農業委員や農地利用最適化推進委員にもご協力いただきました。

準備段階の年間計画作成から実際の話し合いにかけて、町と農業委員会が一体となってサポートを行いました。また、集落の話し合いの前に1時間ほど打合せの時間を設け、町の職員が農業委員からその集落の課題や現状を聞き取るなど、みんなで情報共有を図りながら進めました。

また、農業委員会から集落戦略に使用する地図を提供してもらうことで、早い段階で集落に地図を共有することができました。



【農業委員等との事前打合せの様子】

6 取組の成果

集落の意識の変化、他市町への広がり

——現在の取組状況はどうでしょうか？

令和3年度までに町内で集落戦略の作成に取り組む17集落協定中、13協定が作成を完了し、残りの協定も令和4年度までには完成する予定です。

——集落戦略の作成を通して集落に変化はありましたか？

ある協定役員からは、「作成にあたって、町から丁寧に説明を受けたため構成員への共有が十分にできた」との声が聞かれました。また、ある集落で亡くなられた方がいた際、従来までは「この農地は今後どうなるとやろうか…」と少人数の立ち話だけで終わっていたものが、集落戦略の作成を通して、その農地を管理してもよいという手がすぐに挙がりました。集落の農地を全体で守っていかなければならないという意識が増した証だと思います。

——他に効果があったことはありますか？

令和2年度に、佐賀県から太良町での取組を取材して推進動画を作成したという申し出がありました。動画は、集落における話し合いの様子や役員の声等を取り上げていただき、集落戦略を作成することの重要性を伝える動画となっています。

また、令和3年度に県主催の市町担当者会議の中で、動画と併せて太良町の進め方を紹介しました。集落戦略の作成をどのように進めてよいか分からなかった市町も太良町の取組を参考にして、多くの市町で集落戦略を推進することができたと聞いています。



【市町担当者会議の様子】

オ・ゼロ

(動画のタイトル：中山間の未来の為に今できること～太良みかん物語～) [<https://youtu.be/YuuD08YxN00>]

7 苦勞した点、克服方法

コロナ禍での話し合いの工夫

——推進を進める上で特にどんなことに苦勞しましたか？

第5期対策が始まった令和2年度は、ちょうど新型コロナウイルスが流行し始めた年でした。しかし、中山間地域の現状にかなりの危機感を覚えていたため、コロナ禍であっても早い段階で集落の方々に集まって話し合いをしていただきたと考えていました。

そこで、いかに安心して集落の方に参加していただけるかを考え、「窓の換気を徹底的に行う」ことはもちろん、密を避けるために「農地のまとまりごとにグループを作って話し合っ」ていただいたり、時間を「1時間に絞ったり」とさまざまな工夫を凝らしながら話し合いを進めました。

8 町担当者の思い

5年、10年先の明るい将来のために

——他の市町村に伝えたいことや思いはありますか？

初めて集落で話し合う時、堅苦しい話し合いだと思って少しかしこまっている参加者の方々に、「普段の井戸端会議で話している内容を記録に残すものだと思って、ざっくばらんに話してみてください。」と挨拶することから始めたところ、どんどん意見が出てきて安心しました。

これからは、5年後、10年後の明るい将来のために、この話し合いで見つけ出した対策法を具体的に行動に移すことになっていきますが、今後も再考が必要になるかもしれません。“後継者不足”はどの集落、どの市町村でも共通の課題だと思います。町が集落に寄り添い、一緒に考えることが大切だと思います。

取組事例集や中山間地域等直接支払交付金の制度に関するお問い合わせについては、最寄りの地方農政局等にご相談ください。

【東北局管内】	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 022-263-1111（内線4137）（東北農政局農村振興部農村計画課）
【関東局管内】	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県 048-600-0600（内線3415）（関東農政局農村振興部農村計画課）
【北陸局管内】	新潟県、富山県、石川県、福井県 076-263-2161（内線3436）（北陸農政局農村振興部農村計画課）
【東海局管内】	岐阜県、愛知県、三重県 052-201-7271（内線2558）（東海農政局農村振興部農村計画課）
【近畿局管内】	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 075-451-9161（内線2440）（近畿農政局農村振興部農村計画課）
【中四局管内】	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 086-224-4511（内線2532）（中国四国農政局農村振興部農村計画課）
【九州局管内】	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 096-211-9111（内線4626）（九州農政局農村振興部農村計画課）
【沖縄総合事務局管内】	沖縄県 098-866-0031（内線83348）（沖縄総合事務局農林水産部農村振興課）
【農水本省管内】	北海道 03-3501-8359（直通）（農林水産省農村振興局地域振興課）

〈取組事例集作成〉

農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL 03-3501-8359（直通）

FAX 03-3592-1482

https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/